

*By your side,
for life*



第一生命ホールディングス
アニュアルレポート
2017

Group Mission, Vision and Values

第一生命グループの理念体系

グループ理念体系

(Mission・Vision・Values)の共有により、

グループ各社が、それぞれの地域や国で、

生命保険の提供を中心に

人々の安心で豊かな暮らしと

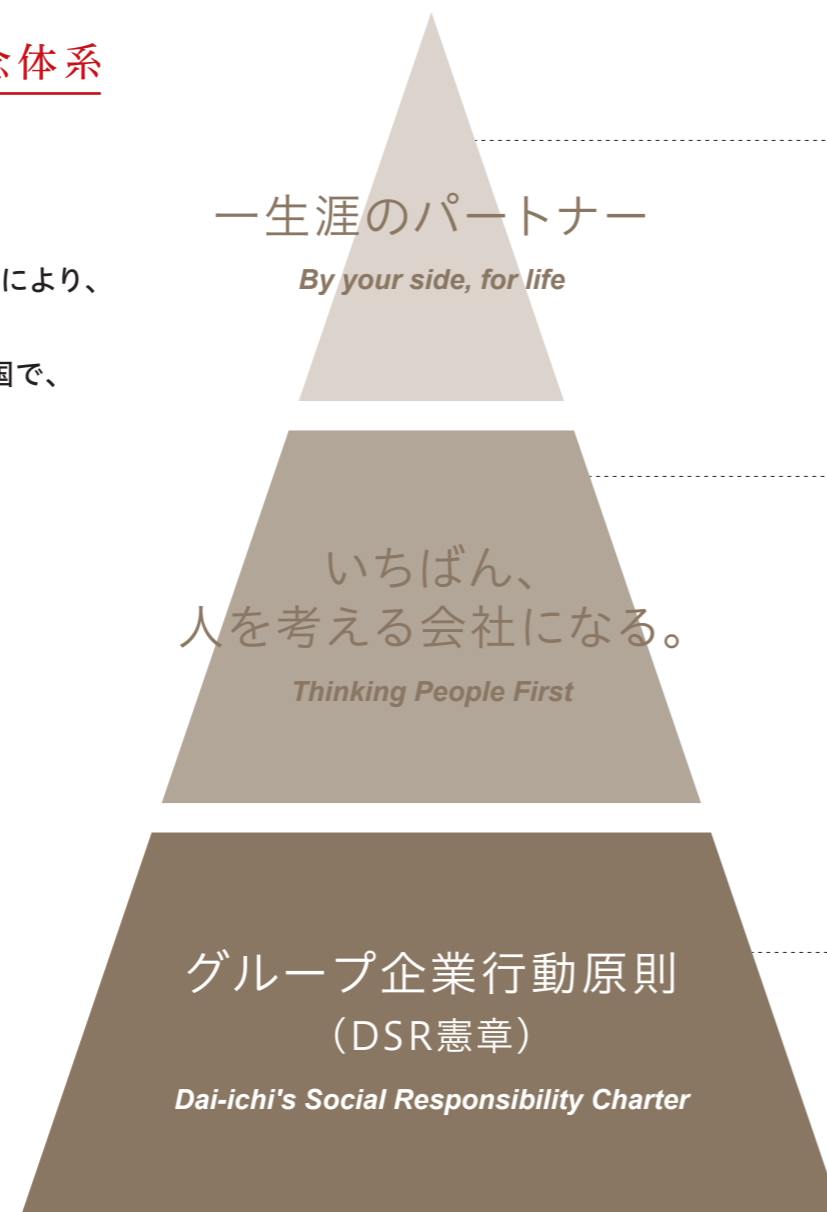
地域社会の発展に貢献します。

また、グループ戦略の共有により、

各社がベクトルをあわせて

グループ価値の最大化と

持続的な成長を目指します。



Mission
企業の存在意義

第一生命グループは、1902年の日本での創業以来、お客さま本位(お客さま第一)を経営の基本理念に据え、生命保険の提供を中心に、地域社会への貢献に努めてきました。これからも、お客さまとお客さまの大切な人々の“一生涯のパートナー”として、グループ各社が、それぞれの地域で、人々の安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献していきます。

Vision
中期的に目指す姿

いちばん、お客さまから支持される保険グループになるために、以下の4つの視点から誰よりも「人」を考える会社を目指していきます。



Values
私たちが大切に
する価値観

第一生命グループは、お客さま、社会、株主・投資家の皆さま、従業員からの期待に応え続けるための企業行動原則として「DSR憲章」を定め、持続可能な社会づくりに貢献します。「DSR」とは、「第一生命グループの社会的責任(Dai-ichi's Social Responsibility=DSR)」を表し、PDCAサイクルを全社で回すことを通じた経営品質の絶えざる向上によって、各ステークホルダーに向けた社会的責任を果たすと同時に、第一生命グループの企業価値を高めていく独自の枠組みです。

グループ企業行動原則(DSR憲章)

- お客さま満足
- コミュニケーション
- コンプライアンス
- 人権尊重
- ダイバーシティ&インクルージョン
- 環境保護
- 社会貢献
- 健康増進
- 持続的な企業価値の創造

第一生命グループの理念体系 01

Who We Are 05

第一生命グループの価値創造

第一生命グループの価値創造経営 07

第一生命グループの歩み 09

第一生命グループの強み 11

第一生命グループの創造する価値



FOCUS 1
お客さまの明日のために 13



FOCUS 2
未来の安心を創るために 15



FOCUS 3
多様な人財の活躍のために 17



FOCUS 4
地域・社会に貢献するために 19

財務ハイライト 21

非財務ハイライト 23

マネジメントメッセージ



トップメッセージ 25
Q&A
「ステークホルダーの皆さまの
関心事項」 29

事業概況

国内生命保険事業 33

特集: InsTechで創造する未来 37

海外生命保険事業 39

特集: 第一生命ベトナム飛躍の10年 43

資産運用・アセットマネジメント事業 47

特集: 責任投資推進室の役割 51

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス体制 55

役員体制 57

コーポレートガバナンスを
支える仕組み 60

ステークホルダーへの対応 62

内部統制体制 63



コーポレートガバナンスに
関する座談会 69

人財戦略

グループ人財戦略 73

会社・財務データ

会社データ 79 財務データ 86

開示項目一覧 116

編集方針

本誌は、ステークホルダーの皆さまに、第一生命グループのMissionである「一生涯のパートナー」の実現に向けた想いや取組みをわかりやすくお伝えすることを目的として発行しています。当社グループの経営課題や成長に向けた戦略、それらを支える取組みなどをより深くご理解いただければ幸いです。本誌は、保険業法第271条の25および同法施行規則第210条の10の2に基づいて作成するディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。

<参考にしたガイドライン>

- 国際統合報告評議会(IIRC)「国際統合報告フレームワーク」
- グローバル・レポーティング・イニシアチブ(GRI)「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン」

<報告対象範囲>

- 対象期間 2016年4月1日~2017年3月31日
(一部2017年4月1日以降の活動を含む)
- 対象組織 第一生命ホールディングスおよびその子会社・関連会社

<発行時期>

毎年8月発行

本レポートの位置付け

本誌は、第一生命グループをご理解いただくために重要な情報を集約して掲載しています。より詳細な情報は、ウェブサイトをご覧ください。

▶ <http://www.dai-ichi-life-hd.com>



将来の見通しに関する注意

将来の業績に関して本誌に記載された記述は、将来予想に関する記述です。将来予想に関する記述には、これに限りませんが、「信じる」「予測する」「計画」「戦略」「期待する」「予想する」「予測する」または「可能性」や将来の事業活動、業績、出来事や状況を説明するその他類似した表現を含みます。将来予想に関する記述は、現在入手可能な情報をもとにした第一生命ホールディングス株式会社の経営陣の判断に基づいています。そのため、これらの将来に関する記述は、さまざまなリスクや不確定要素に左右され、実際の業績は将来に関する記述に明示または暗示された予想とは大幅に異なる場合があります。したがって、将来予想に関する記述に依拠することのないようご注意ください。当社は、新たな情報、将来の出来事やその他の発見に照らして、将来予想に関する記述を変更または訂正する一切の義務を負いません。

真っ先に、真っ直ぐに

第一生命グループは、1902年の創業以来「お客さま第一主義」をいついかなる時も守り続けると同時に、時代や社会の変化に対応しながら「変えるべきものは変える」ことにも取り組んできました。

近年の国内金融機関との提携や、海外における生命保険事業の展開、大手生命保険会社として前例のない株式会社化・上場、そして昨年の持株会社体制への移行——これらもまた、「一生涯のパートナー」として、お客さまの安心で豊かな暮らしを創るという社会的使命を果たすための変革への挑戦に他なりません。

複雑で変化の激しいこれからの時代も、この変革の精神を発揮し、「安心の最高峰を、地域へ、世界へ」とお届けする。

お客さまの未来を創る変革に、「誰よりも真っ先に、真っ直ぐに」挑戦していきます。

Key Figures

第一生命グループの歴史

115年

確固たるお客さま基盤

約1,100万名

※国内生保3社合計

グローバルな人財交流施策への参加者数

約1,700名

※直近5年間累計

事業・地域分散の効いた事業基盤

3つの成長エンジン

国内生命保険事業

第一生命
第一フロンティア生命
ネオファースト生命

資産運用・
アセットマネジメント事業

アセットマネジメントOne
Janus Henderson Group

海外生命保険事業

米国
プロテクティブ
オーストラリア
TAL
ベトナム
第一生命ベトナム
インド
スター・ユニオン・第一ライフ
インドネシア
パニン・第一ライフ
タイ
オーシャンライフ

グローバル展開を支えるガバナンス

持株会社と**2つの地域統括会社**

日本
第一生命ホールディングス

米国
DLI NORTH AMERICA INC.
シンガポール
DLI ASIA PACIFIC PTE. LTD.

世界**7カ国**で広がる
生命保険事業の業務提携先・
ビジネスパートナーとの協働

みずほフィナンシャルグループ
損害保険ジャパン日本興亜
American Family Life Assurance
Company of Columbus(アフラック)
りそなホールディングス

かんぽ生命保険
Costco Wholesale
Qantas Assure
Vietnam Post

Performance Data

(2017年3月期の実績)

親会社株主に帰属する
当期純利益

2,312億円

株主還元総額※

737億円

グループEEV
(European Embedded Value)

5.4兆円

連結ソルベンシー・
マージン比率

749.2%

グループ保険金等支払金

3.6兆円

グループCO₂排出削減量
前期比

-1,800t-CO₂

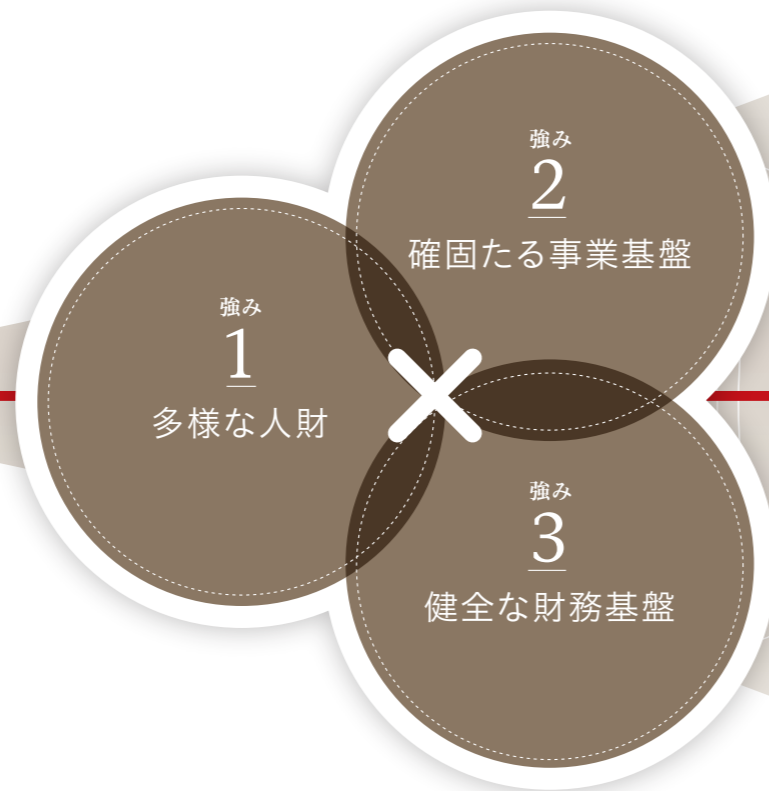
※株主還元総額には、2017年5月15日に取締役会において決議した自己株式取得の上限金額230億円が含まれます。

「DSR経営」の推進による 第一生命グループの価値創造

第一生命グループは、独自の価値創造経営の枠組み「DSR経営」を推進しています。持株会社体制に移行した今、「変化活用力」を発揮してDSR経営をさらに進化させ、ステークホルダーの皆さまの期待と信頼に応える持続的な価値創造に取り組んでいます。

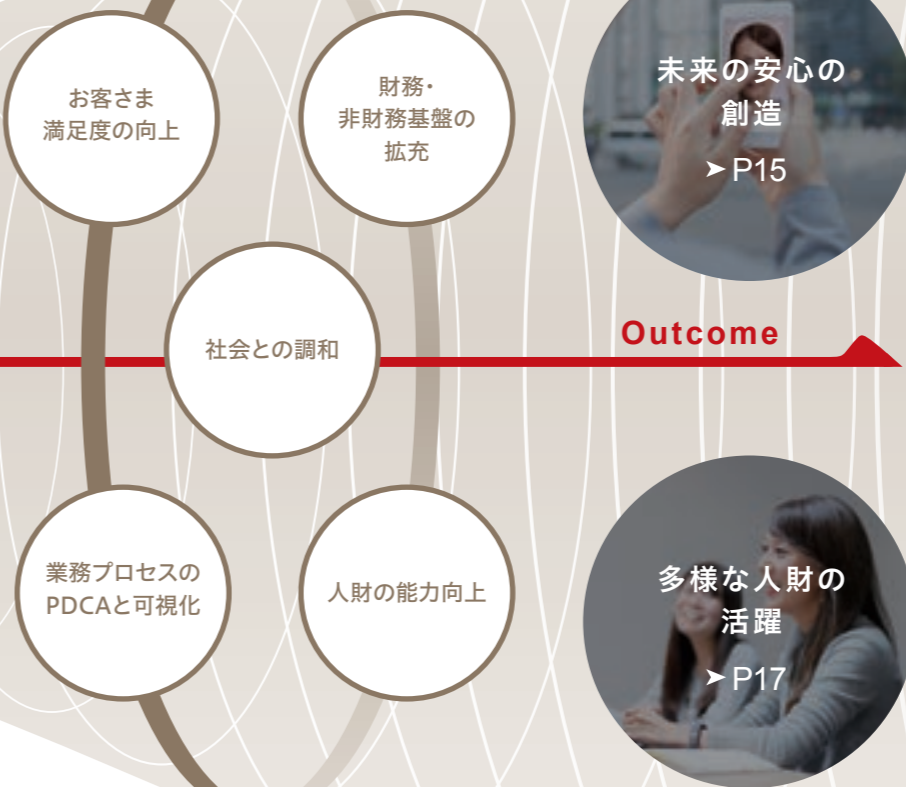
第一生命グループの創造する価値

第一生命グループの歩み ▶ P09



第一生命グループの強み ▶ P11

価値創造のプロセス



Outcome

中長期ビジョン
安心の最高峰を、
地域へ、世界へ

持続的成長を追求する「DSR経営」

「DSR」とは、「第一生命グループの社会的責任(Dai-ichi's Social Responsibility=DSR)」を表し、PDCAサイクルを全社で回すことを通じた経営品質の絶えざる向上によって、各ステークホルダーに向けた社会的責任を果たすと同時に、当社グループの企業価値を高めていく独自の枠組みです。社員一人ひとりが、お客さまをはじめとするステークホルダーの「最良」を目指して弛まぬ業務改善を続け、選ばれ続ける企業を追求しています。

ガバナンス強化・
グループシナジーの発揮

「お客さま第一主義」を貫く 第一生命グループの歩み

創業から変わらぬ経営理念

「お客さま第一主義」

創業者である矢野恒太が掲げた「お客さま第一主義」という経営理念と、「最大たるより最良たれ」という言葉は、第一生命グループの長い歴史のなかで、連綿と受け継がれています。



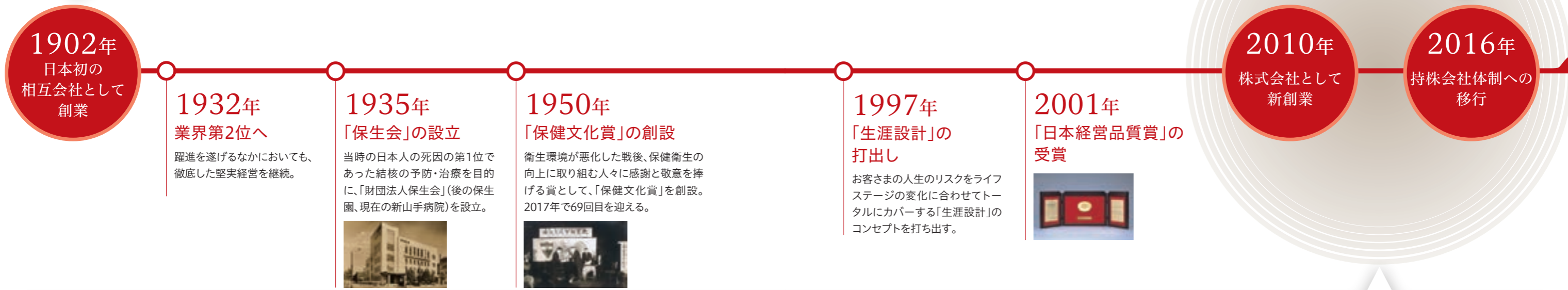
持株会社体制への移行で加速する

「変化活用力」



第一生命ホールディングス

「最良」であるためには、社会や環境の変化に対応して、私たち自身が変わり続ける必要があります。そして、これからは「変化活用力」——圧倒的なスピードで時代の変化を先読みし、徹底したお客さま志向で、お客さま、社会、さらには私たち自身の未来をつくり上げていく力が求められています。この変化活用力を発揮することで、事業を展開しているすべての国や地域で「安心の最高峰」を実現していきます。



直近10年間の第一生命グループの変革 ～事業分散・地域分散の伸展～

	2007年	2008年	2011年	2012年	2013年	2015年	2016年	2017年
国内生命保険事業	第一フロンティア生命開業 第一フロンティア生命					ネオファースト生命開業 ネオファースト生命		さまざまなお客さまニーズに機動的に対応する国内3生保体制を確立
海外生命保険事業	ベトナム 第一生命ベトナム子会社化 インド スター・ユニオン・第一ライフを設立	タイ オーシャンライフへ出資 オーストラリア Tower Australia Group Limited (現TALグループ)へ出資	オーストラリア Tower Australia Group Limitedの子会社化 TAL		インドネシア Panin Life (現パニン・第一ライフ)へ出資 PaninDai-ichiLife	米国 プロテクトティブ子会社化 地域統括会社(ニューヨーク・シンガポール)の設置		安定市場と成長市場でバランスのとれた事業ポートフォリオを構築
資産運用・アセットマネジメント事業				Janus Capital Group Inc.へ出資			アセットマネジメント One 発足	Janus Henderson Group Plc 発足 Janus Henderson GROUP PLC

持続的な価値創造を支える 第一生命グループの強み

人的資本

「お客さま第一主義」
「変革の精神」を受け継ぐ
多様性に富んだ7万名の人財

2007年 従業員構成
その他 国内従業員

2017年 従業員構成
その他 国内従業員 海外従業員

海外従業員が6カ国で計1万名増加

海外子会社別従業員

オーシャンライフ (タイ)	プロテクティブ(米)
パニン・第一ライフ (インドネシア)	TAL(オーストラリア)
スター・ユニオン・第一ライフ(インド)	第一生命ベトナム

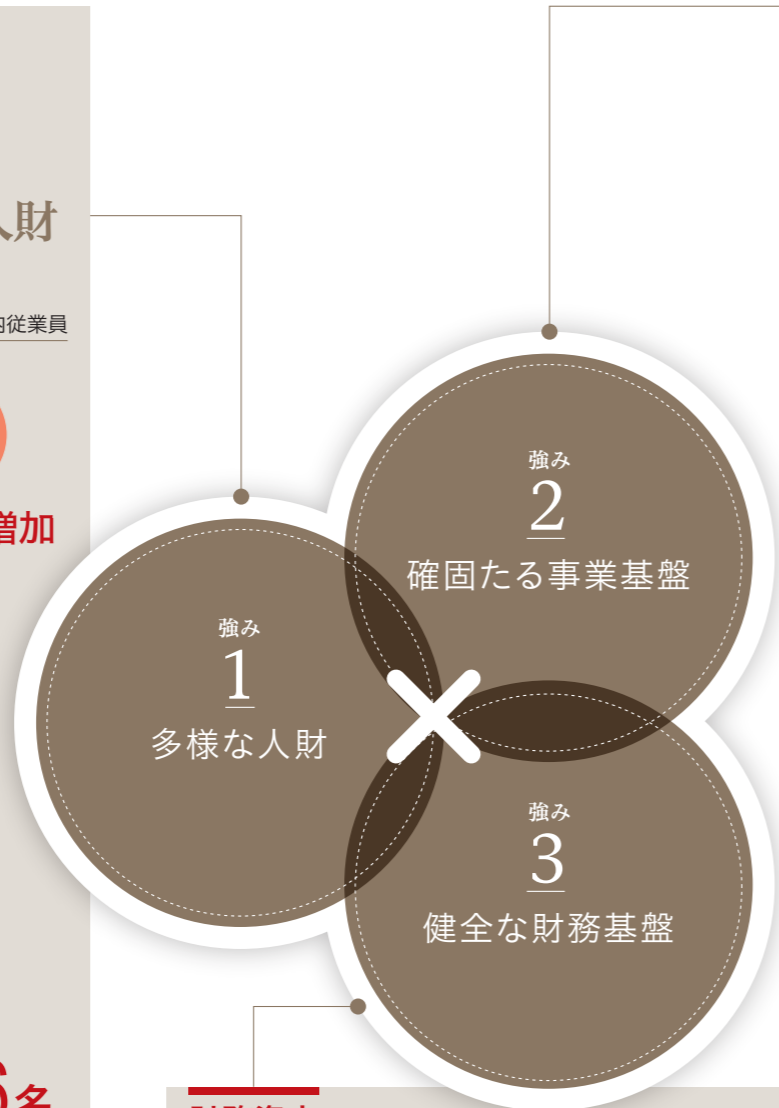
「高度な専門性」と
「蓄積された経験」

MDRT※会員
国内180名 海外106名

卓越した生命保険と金融サービスの知見・経験

※1927年に発足した Million Dollar Round Table (MDRT) は世界69の国と地域の500社以上で活躍する、62,000名以上(2017年7月現在)の会員を有する、卓越した生命保険と金融サービスの専門家による国際的かつ独立した組織です。MDRT会員は卓越した商品知識をもち、厳しい倫理基準を満たし、優れた顧客サービスを提供しています。また、生命保険と金融サービス業界の最高水準として世界中で認知されています。

証券アナリスト 資格取得者数	プロテクティブ 買収事業
554名	過去55件
資産運用に関する知見・経験	M&A執行に関する知見・経験



財務資本

お客さまのリスクを
引き受けるための
十分かつ健全な財務基盤

連結実質純資産額 **9兆9,400億円**

連結ソルベンシー・
マージン比率 **749.2%**

社会・関係資本

一世紀を超える歴史の中で築いた高いブランド力

一生涯のパートナー
第一生命 1902年~

Protective 1907年~

TAL 1869年~

Dai-ichi Life Group

国内外でのお客さまとの多様なリレーション

確固たるお客さま基盤

日本 保有契約件数 約1,480万件	法人お取引社数 約15万社	国内最大級の 営業職基盤 営業職数 44,611名
米国 保有契約件数 約830万件	ベトナム 保有契約件数 約50万件	オーストラリア お客さま数 約400万名

国内外の多様な販売チャネル

生涯設計デザイナー	ホールセール
独立代理人	独立アドバイザー
個人代理人	証券会社・銀行
乗合代理店	ダイレクト

多様な業務提携先

MIZUHO	SOMPO ホールディングス 損保ジャパン日本興亜	Affac	RESONA
JP かんぽ生命	COSTCO WHOLESALE	QANTAS ASSURE	VIETNAM POST

知的資本

社内外の豊富な医療ビッグデータ **約10億レコード** (匿名化済)

グループEEV
(European Embedded Value) **5兆4,954億円**

格付
格付投資情報センター(R&I) **A+** 保険金支払能力
※第一生命の格付(2017年7月末時点)

S&PによるERM態勢の評価
Adequate with Strong Risk Controls
※2017年7月末時点

経済価値ベースの
資本充足率 **151%**

経済価値ベースの資本充足率とは
第一生命グループでは、経済価値ベースの資本充足率(ESR)を計測し、ERMに活用しています。ESRは、資産・負債を足下の市場金利などで時価評価した指標で、一定のストレスに対する資本の余力を示す指標です。なお、現在検討されている国際資本規制においても、経済価値ベースの規制となることが見込まれています。

第一生命グループの 創造する価値

第一生命グループは、「DSR経営」を通じて、ステークホルダーの皆さまに多様な価値を提供しています。「共に尊重し、共に学びあい、共に成長する」という価値観のもと、好事例をすべての従業員で共有することで、DSR経営を一層進化させ、ステークホルダーの皆さまのご期待に応える持続的な価値創造の実現に取り組んでいます。

FOCUS 1
お客さまの明日のために …………… 13

FOCUS 2
未来の安心を創るために …………… 15

FOCUS 3
多様な人財の活躍のために …………… 17

FOCUS 4
地域・社会に貢献するために …………… 19

FOCUS

1

お客さまの 明日のために

「一生涯のパートナー」として、
多様な保険商品やサービスを開発し、
世界7カ国のお客さま一人ひとりに
確かな安心を提供しています。



グループ保険金等支払金

3.6兆円 (2016年度)

第一生命グループの2016年度における
保険金・給付金等のお支払い額は3.6兆円。
保険金・給付金等のお支払いを通じてお客さまの
日々の生活を支えています。



FOCUS

2

未来の安心を創るために

第一生命グループでは、InsTech (Insurance Technology) を新たな価値創造に向けた最優先の戦略課題としてグループ全体で推進しています。



スマートフォン専用アプリ「健康第一」の開発

「健やかに生きる、幸せになる」をコンセプトに、2017年3月に「健康第一」アプリを無料で一般公開。日常生活のなかでお使いいただくことで、お客さまの健康増進をサポートしています。



InsTech推進における
ビジネスパートナー数

20社以上

ビジネスパートナーの開発力やアイデアを積極的に取り入れ、「ヘルスケア」「アンダーライティング」「マーケティング」の領域でInsTechを推進しています。



業界を越えたコラボレーション





FOCUS

3

多様な人財の活躍のために

「いちばん、人を考える会社になる。」をグループビジョンとして掲げ、人財の「多様性(ダイバーシティ)」をお互いに「包摂(インクルージョン)」することで、さまざまな個性が活躍し、新たな価値を創造できる組織を目指しています。



グローバルな人財交流
施策への参加者数

約1,700名

(直近5年間累計)

国内外グループ会社のマネジメント層が集う「グローバル・マネジメント・カンファレンス」をはじめ、人財交流やグローバル人財の育成をグループ全体で促進し、国際競争力の強化に取り組んでいます。



FOCUS
4

地域・社会に 貢献するために

第一生命グループが事業を展開する各国・地域で
地域社会との共生を目指すとともに、
経営資源やノウハウを最大限に活用しながら
社会課題の解決に取り組んでいます。



学用品支援
(インド:スター・ユニオン・第一ライフ)



先住民族コミュニティ支援ボランティア
(オーストラリア:TAL)

社会貢献活動

地域が抱える課題と向き合い、
ともに成長を目指すための取組みが
世界中に広がっています。

3つの中心取組みテーマ

- 健康の増進
- 豊かな次世代社会の創造
- 環境の保全



チャリティイベントHeart Walk
(米国:プロテクティブ)

主なESG投資(2016年度)

ドイツにおける
洋上風力発電事業
への投資

約 **35** 億円

アフリカの農業・農業ビジネス
支援に向けた「フィード・アフリカ・
ボンド」への投資

約 **52** 億円

アジア太平洋地域の
保健衛生支援に向けた
「ヘルス・ボンド」への投資

約 **110** 億円

機関投資家としての社会的責任を果たすべく、第一生命では、DSR憲章を踏まえた「ESG投資方針」を策定し、
収益性を確保しつつ、環境・社会・コーポレートガバナンスに関する要素を考慮したESG投資に取り組んでいます。



SNSを活用した小児がん患者をサポートする活動
「Origami Hati Kami(私たちの想いを折り紙に込めて)」
(インドネシア:パニン・第一ライフ)



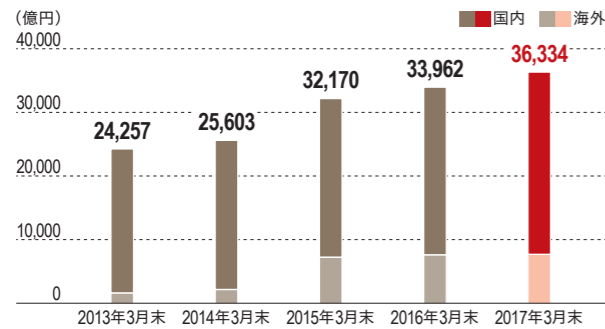
市民マラソン支援プロジェクトRun with You
(日本:第一生命)

財務ハイライト

保有契約年換算保険料

3兆6,334億円

前期末比+7%

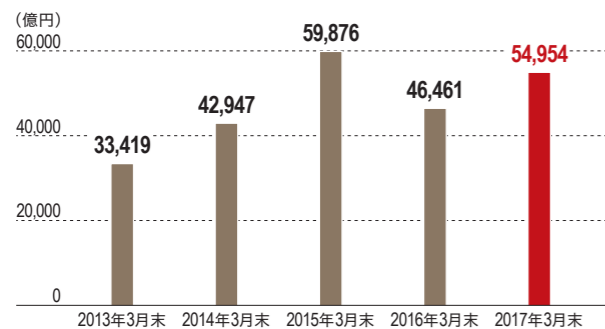


保有契約年換算保険料は、成長分野と位置づける第三分野(医療・介護)や貯蓄性商品、海外保険事業の貢献などにより、順調に拡大しています。2017年3月末は、国内における根強い貯蓄ニーズを背景に、平準払個人年金の販売が好調だったことや、新商品の導入による第三分野の伸展などにより、前期末比7%の増加となりました。

グループEEV(European Embedded Value)

5兆4,954億円

RoEV 20.3%(2017年3月期)



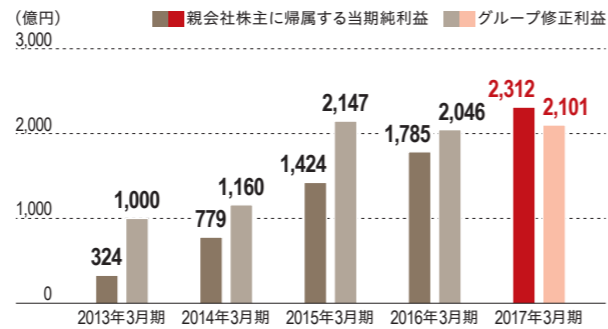
グループEEVは、市場環境の改善や新契約の獲得などを背景に増加しています。2017年3月末は、国内外における新契約価値の積増しや国内長期金利および内外株価の上昇により、前期末に比べ約8,500億円の増加となりました。

http://www.dai-ichi-life-hd.com/investor/library/ev_report/index.html

親会社株主に帰属する当期純利益／グループ修正利益

2,312億円

前期比+30%

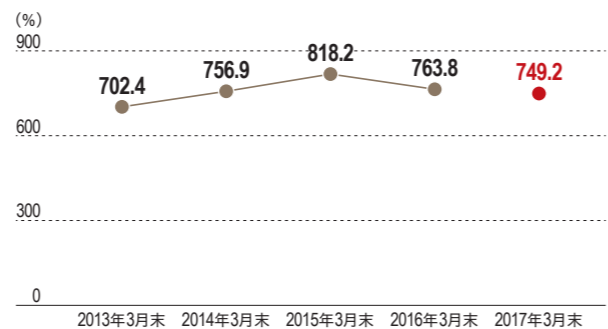


親会社株主に帰属する当期純利益は、これまで進めてきた事業分散・地域分散が功を奏し、順調に増加しています。2017年3月期は、第一フロンティア生命における市場価格調整に係る責任準備金の戻入れなどの一時的要因はありましたが、低金利環境が長期化する厳しい事業環境下においても、前期比30%の増益を達成しました。

連結ソルベンシー・マージン比率

749.2%

前期末比-14.6ポイント

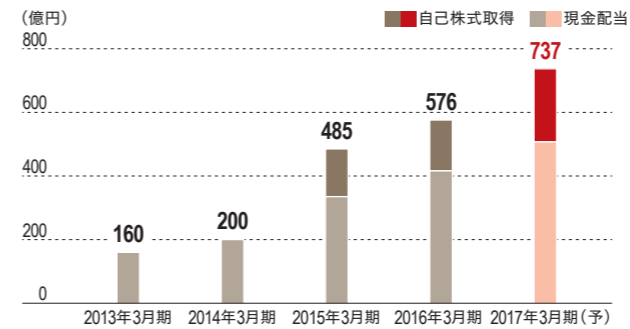


連結ソルベンシー・マージン比率は、前期末比でほぼ横ばいと、引き続き高い健全性を維持しています。なお、当社は、2016年10月に持株会社体制に移行しており、2017年3月末は、持株会社における連結ソルベンシー・マージン比率を示しています。

株主還元総額※(現金配当と自己株式取得)

737億円

前期比+160億円



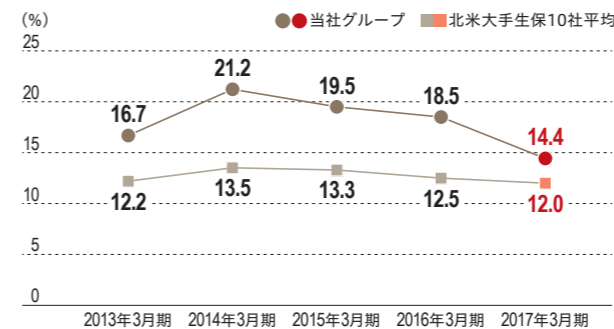
株主還元総額は、利益水準の向上に加えて総還元性向を引き上げたことにより増加しました。2017年3月期の1株当たり配当金は43円と前期から8円の増配となりました。また、230億円を上限とする自己株式取得を行うことを決議しました。

※2017年3月期の737億円には、2017年5月15日に取締役会において決議した自己株式取得の上限金額230億円が含まれます。

オペレーティングROE

14.4%

ROE 7.6%(2017年3月期)



グループの資本生産性を示すオペレーティングROEは、類似の指標を開示している北米の生命保険会社との比較において相応の水準にあります。2017年3月期は、低金利に伴う退職給付費用の負担増や営業職チャネルへの戦略投資などの影響から前期比で低下し、14.4%となりました。

格付情報

格付とは、主に企業の財務の健全性に関する意見として、独立の立場から第三者が判断・公表するものです。第一生命グループは、エンタープライズ・リスク・マネジメント(ERM)の取組みを通じて、リスクを適正にコントロールし、健全性を確保する一方で、より高い利益が見込める事業などに資本を配賦していくことで、資本効率・企業価値の向上を目指しています。こうした取組みは格付会社からも高い評価を得ています。

※第一生命の格付(2017年7月末時点)

格付投資情報センター(R&I)

A+
保険金支払能力

日本格付研究所(JCR)

A+
保険金支払能力格付

スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)

A+
保険財務力格付

フィッチ・レーティングス(Fitch)

A+
保険会社財務格付

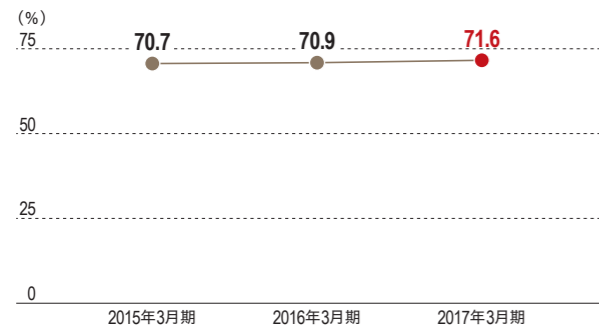
※上記格付は、格付会社の意見であり、保険金支払いなどについて格付会社が保証を行うものではありません。また、格付会社の判断により、将来的には変化することがあります。

非財務ハイライト

お客さま満足度調査 総合満足度肯定回答占率

71.6%

前期比+0.7ポイント



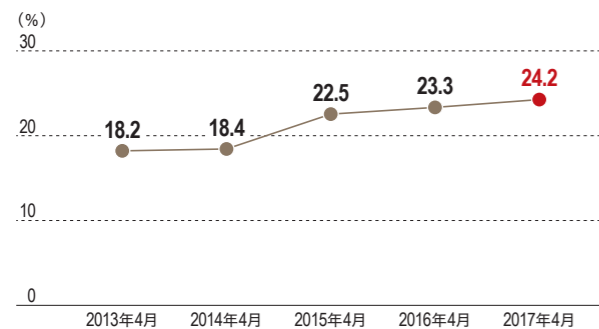
DSR憲章の一つである「お客さま満足」の達成状況を測る指標として、毎年お客さま満足度調査を実施しており、調査結果は経営会議および取締役会に報告するとともに、お客さま満足向上のための取り組み検討にも役立てています。

※第一生命の数値。2015年3月期より調査方法を変更しているため、それ以前の実績は経年比較していません。

女性管理職比率

24.2%

前期比+0.9ポイント



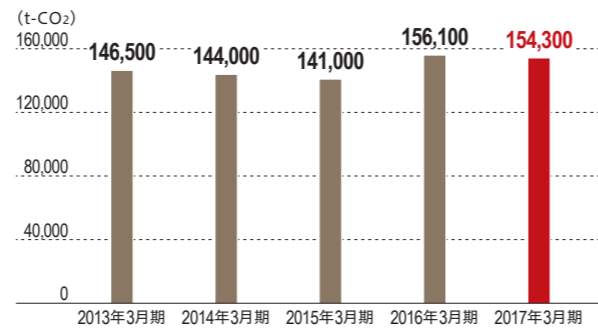
社員の多くを占める女性社員の活躍に向け、育成支援体制の強化や働きやすい職場づくりに取り組んでいます。中期経営計画(2015-17年度)では、2018年4月に女性管理職比率を25%以上、2020年代の早期に30%以上とすることを目標としています。

※2014年4月以前は第一生命、2015年4月および2016年4月は国内生保3社、2017年4月は当社および国内生保3社の数値。

CO₂排出量

154,300 t-CO₂

前期比-1,800 t-CO₂



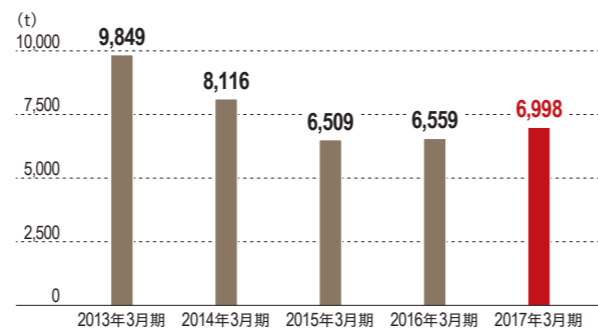
省エネ(CO₂排出量・電気使用量削減)に向けた取り組みとして、照明や空調など社屋設備の合理的運用の徹底や、全社員個々の省エネ取組みを継続するとともに、省エネ効果の高い機器、環境負荷低減に資する設備への切替を推進しています。

※2013年3月期-2015年3月期は第一生命の数値。2016年3月期以降はグループ全体の数値。

紙使用量

6,998 t

前期比+439t



文書の電子化やペーパーレス会議の推進など、会社全体から社員一人ひとりまで、さまざまなレベルで紙使用量の削減を強化しています。なお2017年3月期の紙総使用量は、持株会社体制移行に伴い通知発信などが増加したことにより前期比で増加しています。

※2013年3月期-2015年3月期は第一生命の数値。2016年3月期以降はグループ全体の数値。

SRIインデックスへの組入れ



社会的責任投資(SRI)インデックス(株価指標)である「FTSE4Good Index Series」(英国)、「モーニングスター社会的責任投資株価指数」(日本)に組み入れられています。(2017年7月時点)

国内金融機関で初 CDPより最高評価Aリスト認定



企業の環境取組みや情報開示に関する分析・評価を行う国際的な非営利法人CDPより、特に優れた活動を行う世界のリーダーとして、「気候変動Aリスト」企業に認められました。

TAL(オーストラリア) Policyholder Choice Awardsなど 計6部門で受賞



金融アドバイザー協会AFAおよび調査機関Beddoes Instituteが主催するPolicyholder Choice Awards/Consumer Choice Awardsにおいて、金融アドバイザーや保険契約者などから最も評価された生命保険会社として計6部門で入賞しました。

第一生命ベトナム(ベトナム) 9年連続でGolden Dragon Award受賞



Vietnam Economic Timesより、優良な事業活動によってベトナム経済の発展に貢献した外資系企業のうち、「最良の生命保険会社」として9年連続で受賞しました。

スター・ユニオン・第一ライフ(インド) Best Brands Award(Insurance部門)受賞



The Economic Timesより、企業経営者を対象とする調査に基づく企業ブランドの総合評価が高い企業としてBest Brands Awardを受賞しました。

パニン・第一ライフ(インドネシア) 2016 The Best Life Insurance Company受賞

Investor誌より財務内容が評価され、総資産5~15兆ルピアの生命保険会社の部門で最優秀賞を受賞しました。

オーシャンライフ(タイ) 3年連続でThe Best of DSD受賞

タイ厚生労働省より、従業員の能力開発に優れた会社として、3年連続でThe Best of DSD (Employee Skill Development Award部門)を受賞しました。

第一生命(日本) 「女性が活躍する会社」総合ランキング第1位

日経BP社「日経WOMAN」などによる「企業の女性活用度調査」によって、働きやすさと働きがいに優れた会社と評価されました。

TOP MESSAGE

トップメッセージ

一生涯のパートナーであり続けるために、
「真っ先に、真っ直ぐに」
あらゆる変革に挑戦していきます。

第一生命ホールディングス株式会社
代表取締役社長

稲垣 精二



安心の最高峰を、地域へ、世界へ

第一生命グループが長い歴史のなかで培ってきた、お客さまや社会にとっての「最良」の追求。それはグループミッション「一生涯のパートナー」として受け継がれ、事業領域が世界に拡大した今も脈々と息づいています。これを可能にしてきたのは、先人たちによる変革への飽くなき挑戦でした。

2017年4月に当社の社長に就任した私の使命は、お客さま、社会の未来を創造するための「最良」の追求を受け継ぐとともに、さらなる変革をグループの経営陣とともにリードしていくことと考えています。

当社グループは、2015年度からスタートした中期経営計画「D-Ambitious」より、中長期ビジョン「安心の最高峰を、地域へ、世界へ」を掲げました。事業展開する全ての国、全ての地域社会において、「最良」すなわちお客さま一人ひとりの最もお役に立つ「安心」を提供できる保険会社でありたい。この思いを胸に、ビジョンの実現に向けたさまざまな挑戦にグループを挙げて取り組んでいきます。



3つの成長エンジンで 上場来最高益を達成

中期経営計画「D-Ambitious」の2年目にあたる2016年度は、日本銀行のマイナス金利政策の導入による影響や、世界的な政治・経済の不透明感の増大など、厳しい環境が続きました。

しかし、第一生命グループがいち早く進めてきた事業分散・地域分散と適切なリスクコントロールが奏功し、3つの成長エンジン（国内生命保険事業、海外生命保険事業、資産運用・アセットマネジメント事業）は着実に成果を出し続け、成長戦略は歩みを止めることなく現在に至っています。

2016年度、当社グループは6期連続の増益となり、上場来最高益を達成しました。また株主還元の充実にも努め、4期連続の増配も実現しました。

なお、計画策定当初からの大幅な環境変化を踏まえ、目標の一部を変更・修正しましたが、これは短期的な経済環境の変動に振られることなく、中長期的視点に立って成長戦略を実行し、持続的な価値創造を行うための措置です。従って、第一生命グループの基本的な成長戦略は変わりません。総還元性向40%を目指す目標についても堅持します。

- 各事業における取組み・進捗の詳細は、「事業概況」(P33～)をご覧ください。
- 中期経営計画の目標一部変更・修正の詳細は、「Q&A」(P31～)をご覧ください。

今後の持続的成長に向けて

「変化活用力」の発揮

世界は複雑かつ急激に変化しており、科学技術の進歩もこれに拍車をかけています。その結果、「CtoB (Consumer to Business)」という言葉に象徴されるように、多様な価値観を持ったお客さまが企業行動をリードし、期待に応えられない企業は成長できない時代が到来したと言われてしています。

このような時代だからこそ、私たちの強みである変化対応力を進化させ、時代を先読みし、変化をむしろ活用していく「変化活用力」の発揮に挑戦します。強い信念で「真っ先に」変革を実行し、徹底したお客さま本位の姿勢で、そのニーズに「真っ直ぐ」に向き合う。この「変化活用力」によってさらなる成長を実現したいと考えています。

さらなる価値創造とグループシナジーの追求

「変化活用力」の発揮は、3つの成長エンジンを構成する各事業の強化や、生命保険事業独自の新たなイノベーション創出に向けた取組みである「InsTech」においてグループの総力を結集して行っています。

国内生命保険事業では、お客さまニーズのさらなる多様化、高度化を見越し、3ブランド各社にて営業職チャネルの育成強化や、代理店チャネルの拡充、競争力のある商品・サービスの開発などに取り組めます。また、ビッグデータ解析などを活用した効率的な活動や高度なコンサルティング力による生産性向上、「健康」を軸とした新たな付加価値提供による競争力強化にもいち早く取り組みます。

海外生命保険事業では、米国・豪州での利益拡大に向け、オーガニック成長に繋がる投資や新たなチャネルの開拓に取り組めます。またアジア各国でのさらなる成長を目指すとともに、今後の有望市場であるメコン地域への事業展開についても他社に先駆けて検討を進めて



いきます。

世界的な成長分野であるアセットマネジメント事業では今後のさらなる市場成長を見越し、アセットマネジメントOneとジャナス・ヘンダーソンによる日・米・欧をカバーするグローバル3極体制を整えました。各社の市場補完とシナジー発揮により、高い収益成長を目指してまいります。

加えて「InsTech」では、将来さらに多様化するであろうお客さまの「安心」に対応するため、当社グループが保有する膨大なお客さまデータに、社外データなどを組み合わせ、商品・サービス分野での新たな価値提供にいち早く挑戦してまいります。

「変化活用力」の発揮にあたっては、持株会社体制に移行したメリットも大いに活かします。柔軟な経営資源配分やグループ会社での迅速な意思決定に加え、多様で才能豊かなグループ各社の人財による交流とベストプラクティス共有によって生み出される価値創造シナジーの活用による成長も追求してまいります。

最後に

私たちは引き続きグループ態勢をさらに強化しつつ、中長期的視点に立った各種戦略を実行し、この先の変化の時代を遅く「真っ先に、真っ直ぐに」進んでいきます。今後とも第一生命グループに対し、変わらぬご支援とご指導を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

Q&A

ステークホルダーの皆さまの関心事項

第一生命ホールディングス株式会社
代表取締役社長

稲垣 精二



Q1

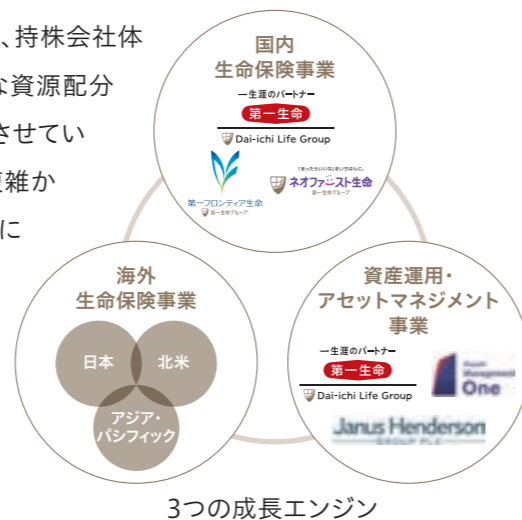
低金利環境下における第一生命グループの
経営戦略・資本政策について教えてください。

A1

【経営戦略】

当社グループでは、中期経営計画「D-Ambitious」より、国内生命保険事業、海外生命保険事業、資産運用・アセットマネジメント事業を「3つの成長エンジン」と位置づけ、それぞれの事業の強化に取り組んできました。

2016年より、日本においては日本銀行のマイナス金利政策に伴う著しい低金利環境が継続し、国内生命保険事業においては、販売・資産運用などの逆風となっています。しかし、「3つの成長エンジン」による成長戦略はいささかも変わりません。むしろ、これまで進めてきた事業分散・地域分散により、日本国内における低金利の影響を最小限に抑え得るグループ態勢を整えつつあると考えています。海外事業の利益貢献は、「D-Ambitious」スタート後の2年で大幅に高まりました。また、アセットマネジメント事業もグループ2社を通じた日本および米欧市場へのますますのアクセス強化により、利益の拡大が期待されます。もちろん国内生命保険事業でも低金利環境を踏まえたリスクコントロールを行いつつ、お客さまのニーズに幅広く応える商品・販売戦略を維持することで保険収益を確保します。また、資産運用収益確保に向けたさらなる資産運用の高度化にも取り組みます。さらに、持株会社体制に移行したメリットを最大限に活かし、機動的な資源配分と迅速な意思決定の実現を通じ、成長戦略を加速させていただきます。こうした既存事業の強化に加え、今後の複雑かつ急激な環境変化やお客さまニーズの多様化などに対応する「InsTech」についても、さまざまなパートナーとともに積極果敢に展開していきます。



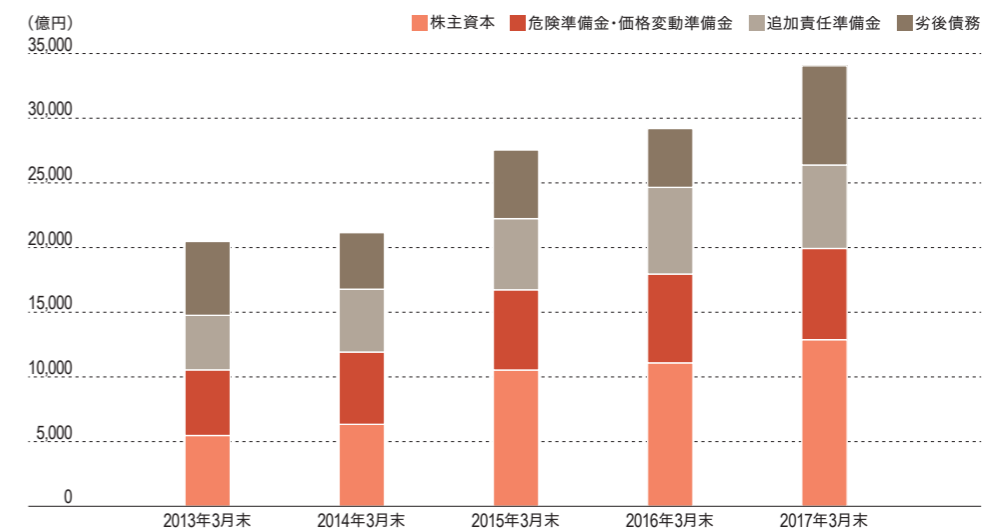
【資本政策】

当社グループでは、エンタープライズ・リスク・マネジメント(ERM)に取り組んでいます。ERMとは、リスクを適正にコントロールし健全性確保を図る一方で、より高い利益が見込める事業などに資本を配賦していくことで資本効率・企業価値向上を実現する取り組みです。

前述のとおり、国内における低金利環境が続きましたが、第一生命を中心にデリバティブを活用した金利リスクの削減に取り組むとともに、一時払の貯蓄性商品の販売抑制や前納保険料の割引率の見直しなどを実施しました。健全性の向上に向けては、グループ各社が事業活動を通じた利益の積上げによる資本水準向上に取り組んだほか、第一生命が2016年7月に米ドル建永久劣後特約付社債(25億米ドル)を発行するなど、自己資本の一層の充実を図りました。

今後も、ステークホルダーの皆さまの期待に応えるべく、個々の事業の収益性向上と最適な事業ポートフォリオの構築に取り組み、資本効率や企業価値の向上を目指します。また、国内の長期化する低金利環境など、厳しい金融経済環境を踏まえ、ERMの枠組みに基づく取り組みをより一層強化し、グローバルに活動する保険会社に対する新たな資本規制が検討されていることも踏まえ、引き続き財務健全性の維持・向上に取り組めます。

当社グループの資本基盤



Q2

中期経営計画の経営目標を変更したのはなぜですか。

A2

当社グループは、2015年4月からの「D-Ambitious」スタート以降、3つの成長エンジンによる成長戦略を着実に実行するとともに、成長戦略を支える経営態勢・ガバナンスを強化してきました。また、国内における著しい低金利環境、英国のEU離脱決定などの世界各地での不透明な政治情勢などが続いた厳しい経営環境下にあっても、資産運用リスクのコントロールなどに取り組むとともに、海外生命保険事業からの収益拡大などが奏功した結果、前中期経営計画期間との比較において大幅な利益水準の向上を実現してきました。

しかし、計画策定当初の想定を超える低金利環境の継続や大幅な円高の進行などにより、いくつかの経営目標の進捗が影響を受けました。こうしたなか、前述したリスクコントロールなど必要な対応を行ってきましたが、短期的な環境変化に対する過度な対応は、将来の成長力や利益生産力を毀損する負のスパイラルを招きかねません。このため、「D-Ambitious」の計数目標のうち、EV成長率、資本充足率（経済価値）※1、利益目標については、当社グループが短期的な環境変化だけに振られず、中長期的な視点に立って成長戦略を着実に遂行する正のスパイラルを志向するために変更しました。

具体的には、EVや資本充足率（経済価値）はその特性上、足元の経済環境下では、経済変動要因によるマイナスを新契約獲得などの経営努力のみで補うことは困難です。しかし、資本コストを上回る資本効率の確保と資本充足率の着実な向上を中長期的に目指していくことは経営上極めて重要であることに変わりはありません。したがって、これら指標の本質的意義に鑑み、3年の期間を区切った目標から「中長期的に目指す姿」に変更しました。また、利益目標は金利・為替の大幅な環境変化を受けて2017年度の見通しを引き下げました。そのうえで、持株会社体制への移行を踏まえ、同体制下におけるキャッシュフロー運営の強化に相応しい指標である「グループ修正利益」※2に変更しました。

このような考え方にに基づき、当社グループは短期的な経済環境の変化に一喜一憂することなく、持続的な成長の実現を目指していきます。

※1 第一生命グループでは、経済価値ベースの資本充足率（ESR）を計測し、ERMに活用しています。ESRは、資産・負債を足下の市場金利などで時価評価した指標で、一定のストレスに対する資本の余力を示す指標です。なお、現在検討されている国際資本規制においても、経済価値ベースの規制となることが見込まれています。

※2 グループ修正利益の詳細については次頁Q3を参照ください。

中長期的に目指す姿

EV成長率 (RoEV)	中長期的に平均8%成長を目指す
資本充足率 (経済価値)	中長期的な時間軸で170~200%到達を目指す

経営目標(計数目標)

グループ保有契約年換算保険料	2017年度末実績9%成長(対2014年度末)
グループ修正利益	2017年度1,800億円(定義変更後)
グループ修正利益に対する総還元性向	D-Ambitious期間中に40%

Q3

持株会社体制における株主還元方針を教えてください。

A3

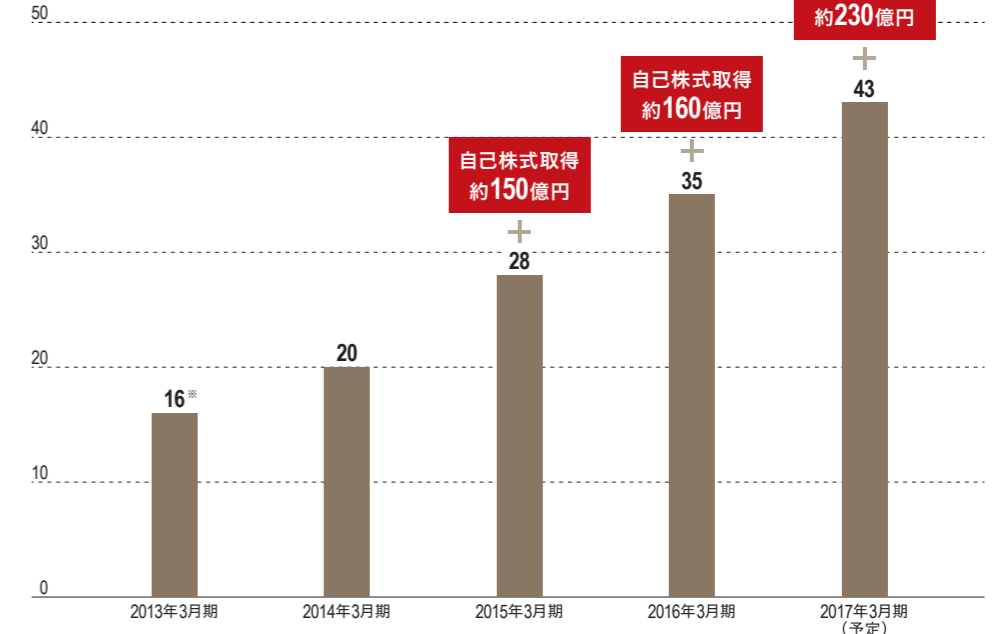
当社グループの2016年度株主還元は、前年度比8円増配となる1株当たり43円の株主配当と2017年5月15日に公表した自己株式取得(上限230億円)により、総還元性向35%を達成する見込みです。株主配当については4年連続増配、また3年連続の自己株式取得の実施となります。今後も安定的な株主配当を基本としつつ、業績動向などを踏まえた機動的な自己株式の取得により、株主還元の充実を図るとともに、中期経営計画の期間中に総還元性向40%に引き上げる方針です。

また、2016年度には持株会社体制に移行したことも踏まえ、株主還元原資となる利益の定義を変更しました。具体的には、連結会計上発生する一時的な組織再編損益やのれん償却など、実質的でない会計上の評価性損益を含まない各事業のキャッシュベースの実質利益をもって株主還元の原資とすべく、新たに「グループ修正利益」を定義しました。

このように、持株会社体制への移行を契機として、キャッシュフローマネジメントをこれまで以上に強化するとともに、グループ各社が創出した利益を成長分野へ配賦することなどにより、利益の拡大や資本効率向上にも取り組み、その成果を適切な利益還元につなげることにより、ステークホルダーの期待に応えていくことを目指しています。

株主還元実績

(1株当たり株主配当/円)



現金配当の安定的向上

機動的な自己株式の取得

※2013年10月1日に実施した株式分割を踏まえた換算値を記載。

国内生命保険事業

国内3生保体制により、時代の変化・お客さまニーズの変化に機動的に対応し、最適の商品・サービスを最適なチャネルで提供

環境認識・基本戦略

日本の生命保険市場は、米国に次ぐ世界第2位の市場規模を有しており、過去5年間の市場平均成長率(保有契約年換算保険料ベース)は+4%と着実に成長を続けています。

2025年、日本は全人口の2割弱にあたる約2,200万人が75歳以上となる超高齢化社会を迎えると予測されています。生産年齢人口の減少に伴う死亡保障マーケットの縮小は、生命保険ビジネスにとってリスクである一方、高齢者人口の増加は、医療・介護・貯蓄など、新たなお客さまニーズを生み出しています。また、少子高齢化の進展・未婚率の上昇・平均世帯人数の減少など、社会構造やお客さまのライフスタイルの変化により、お客さまニーズの多様化が進んでいます。

そして今後は、テクノロジーの進化や社会のイノベーションなどにより、お客さまニーズが急速に変化していく可能性があります。

お客さまから支持される生命保険会社であり続けるためには、お客さまの「一生涯のパートナー」として多様なニーズに応えながら、来るべき変化を見据え、新たな商品・サービスの提供に向け変革していく必要があります。

第一生命グループは、国内で第一生命(対面チャネル中心)、第一フロンティア生命(銀行・証券会社の窓販中心)、ネオファースト生命(銀行・代理店中心)の3社が、変化するお客さまニーズに迅速且つ的確に対応する体制を築いています。

また、お客さまに新たな商品・サービスを提供するために、最先端のテクノロジーを活用したInsTech(Insurance Technology)を最重要の経営戦略と位置づけ積極的に取り組んでいます。

■InsTechに関する取組みの詳細は、「新たな価値を創造するInsTechへの挑戦」(P36~)をご覧ください。

国内生命保険事業における3社体制の概要

お客さま ニーズ	高度なコンサルティング・高付加価値サービス	比較検討・簡単・簡便			
商品	コンサルティングが必要な商品	比較的シンプルな商品			
販売 チャネル	銀行・証券会社	生涯設計デザイナー (営業員)	保険代理店・ 来店型ショップ	銀行	ダイレクト販売
担い手		一生涯のパートナー 第一生命 Dai-ichi Life Group		順次参入	
最先端テクノロジーを活用した取組み 					

2016年度の振り返り

第一生命

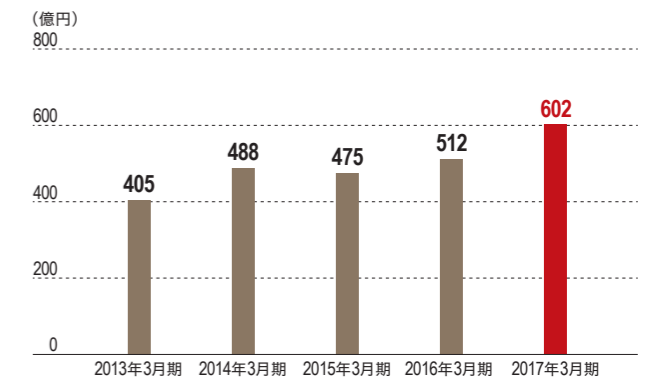
保障性商品の販売促進に向けて、コンサルティング力の強化・販売チャネルの多様化を推進

教育プログラムの改定などによる生涯設計デザイナーのコンサルティング力の強化や企業・官公庁のオフィスにおける活動に特化した総合営業職の拡充を進めました。

また、低金利環境が長期化するなか、一時払貯蓄性商品の販売を戦略的に抑制する一方、お客さまニーズの高い第三分野商品(医療・介護)をはじめとする保障性商品の販売促進に取り組みました。

これらの結果、第三分野の新契約年換算保険料は、前期比+18%増と大きく伸展しました。

第三分野新契約年換算保険料の推移(第一生命)



第一フロンティア生命

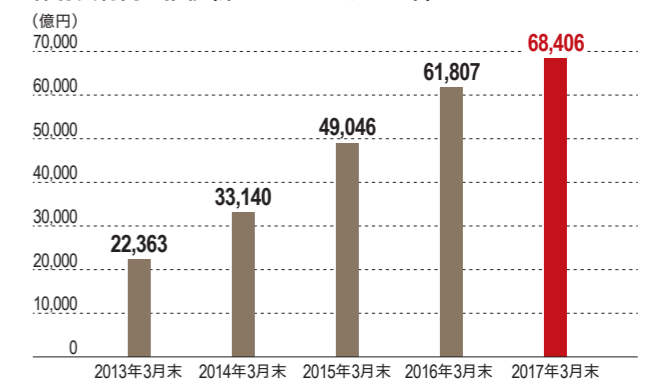
業界随一の商品ラインアップを展開し、多様なお客さまニーズに対応

円貨定額商品の販売を戦略的に抑制する一方、お客さまニーズの高い新たな外貨定額保険の投入や外貨変額商品に関して、お客さま目線での商品改定を行うなど、商品ラインアップと競争力のさらなる強化を進めました。

また、販売手数料の開示など、お客さま第一の業務運営が整備されるなか、金融機関に対するサポートを一層強化しました。

これらの結果、開業9年目にして保有契約件数は100万件を突破し、2017年3月末の保有契約高は6.8兆円に達しました。

保有契約高の推移(第一フロンティア生命)



ネオファースト生命

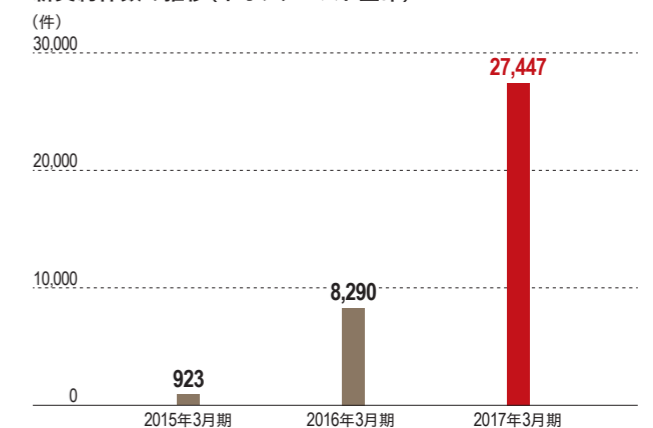
代理店やお客さまニーズの変化を捉え、差別化された商品を機動的に投入

2015年8月から営業を開始したネオファースト生命は、日本の生命保険会社のなかで最後発ながら、特徴のある商品投入や銀行、保険ショップなどの委託代理店の拡大により、着実に成長を遂げています。

2016年度には、生命保険業界で初めて、実年齢に代えて健康年齢※を活用した商品を投入するなど、第一生命グループが持つ医療ビッグデータの活用や金融機関や代理店パートナーの要望を踏まえた差別化された商品を投入しました。これらの結果、新契約件数は着実に増加しています。

※株式会社日本医療データセンターの登録商標。

新契約件数の推移(ネオファースト生命)



今後の戦略

中期経営計画「D-Ambitious」では、国内におけるプレゼンスをさらに高めるために、①マーケティングの強化、②商品・サービスの拡充、③販売チャネルの高度化・多様化を重点分野と位置づけ、資源投下も含め、積極的に取り組んでいます。これらの取り組みの効果は、営業職の活動の効率性を示す指標や代理店の販売実績などに現れ始めています。

既存事業強化の具体例

①マーケティングの強化

- 1,000万名の顧客基盤と蓄積されたビッグデータの本格活用

②商品・サービスの拡充

- 若年層・女性向け保障商品の投入
- 介護などを保障する法人向け商品の投入

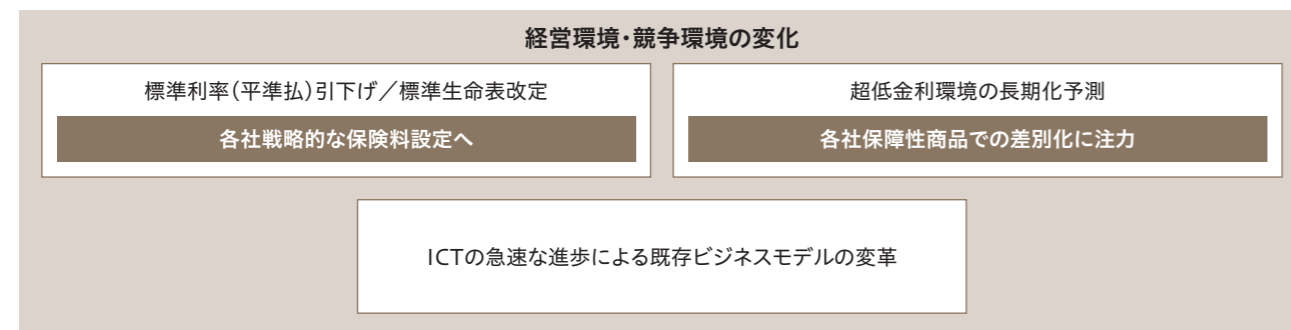
③販売チャネルの高度化・多様化

- 生涯設計デザイナーの育成期間を2年間から5年間に延長
- 職域特化型の総合営業職を2,000名規模に拡充
- 代理店チャネルの多様化を推進
- 生涯設計デザイナーによる第一フロンティア生命商品の販売開始

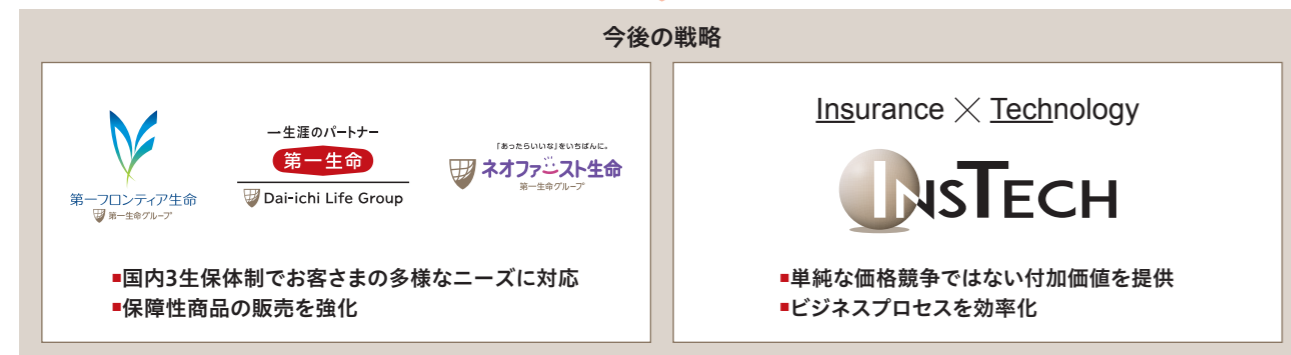
2017年4月以降も保険料率の改定とあわせた保障性商品の魅力を高める商品改定や、第一生命の経営者保険「TOP PLAN エクシードU」のかんぽ生命での販売開始など、既存事業の強化に向けた取り組みを加速させています。

今後の国内生命保険市場は、低金利環境の継続や2018年4月に予定される標準生命表の改定などを背景に経営環境・競争環境が大きく変化していく可能性があります。特に商品戦略においては、競合他社における戦略的な保険料設定や保障性商品での差別化が進むことも想定されますが、当社グループは、徹底したお客さま志向に基づき、多様なお客さまニーズに応えていきます。

第一生命・ネオファースト生命を通じて、お客さまニーズに合った保障性商品の販売を進めていくとともに、第一フロンティア生命を中心に根強い貯蓄性商品へのニーズに応え、結果として、新契約価値の着実な向上に繋がっていきます。また、「InsTech」を通じた新たな挑戦により、単純な価格競争には捉われない付加価値の提供や、ビジネスプロセスの効率化を一層進めていきます。



価格競争が加速する可能性



新たな価値を創造するInsTechへの挑戦

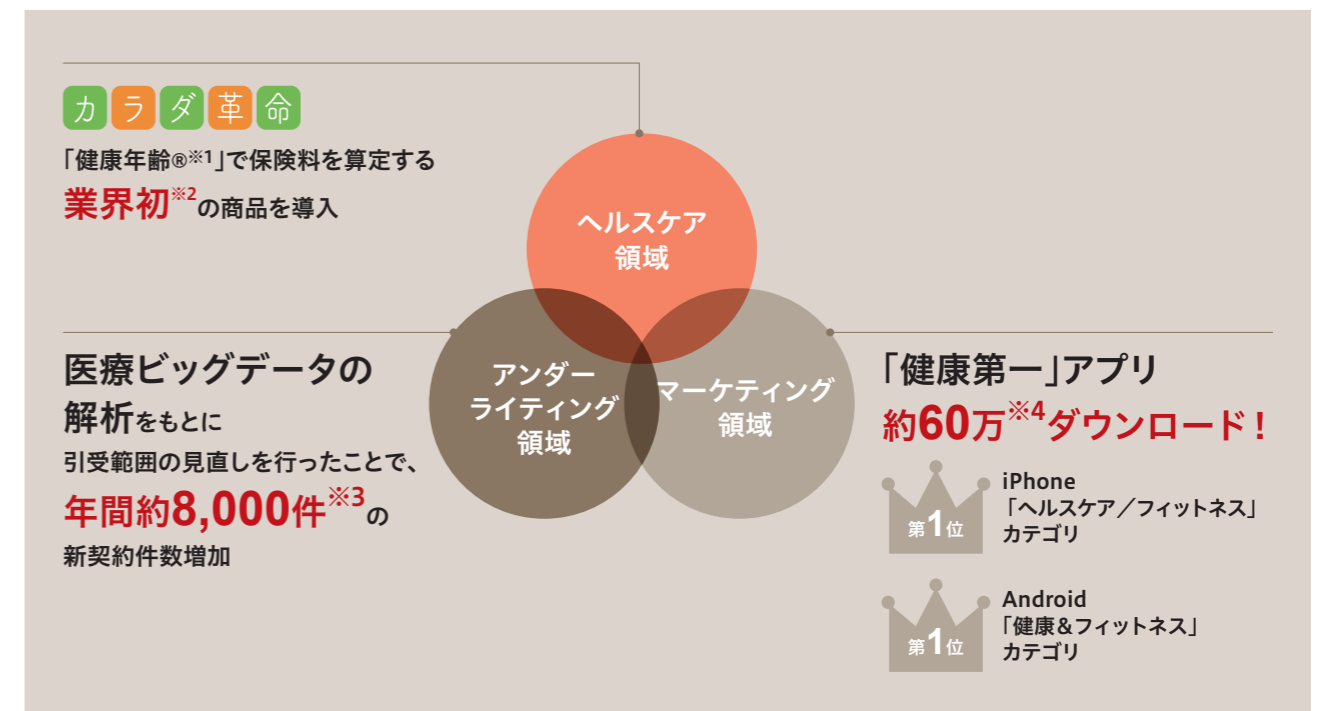
当社グループでは、保険ビジネス(Insurance)とテクノロジー(Technology)の両面から生命保険事業独自のイノベーションを創出する取組みを「InsTech」と銘打ち、最優先の戦略課題としてグループ全体で推進しています。

2016年には、ネオファースト生命による健康年齢を活用した保険商品の導入や、第一生命での医療ビッグデータの解析による保険引受範囲の見直し、「健康第一」アプリの開発など、新たな価値を創造し始めています。

今後も「ヘルスケア」「アンダーライティング」「マーケティング」の3つの領域において、米国やアジアパシフィック地域のグループ会社との情報共有や他業態と連携したエコシステムの活用を進め、お客さまの未来を創造するイノベーションに挑戦していきます。

■「健康第一」アプリ開発の背景は、「特集 InsTechで創造する未来」(P37~)をご覧ください。

InsTechを通じた新たな価値創造



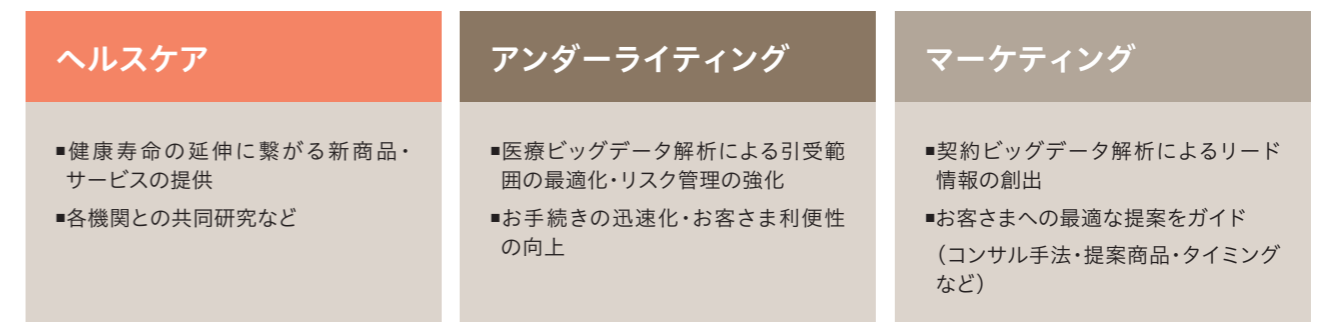
※1 株式会社日本医療データセンターの登録商標。

※2 生命保険協会加盟の生命保険会社が取扱う保険商品の中での当社調べによる。(2016年9月20日現在)

※3 2016年度実績件数を年換算し算出。

※4 2017年7月末時点。

今後の取組み



InsTechで 創造する未来

保険ビジネスにテクノロジーを融合させた「InsTech」を推進する
第一生命グループは、2017年3月、
「健康第一」アプリをリリースしました。このプロジェクトを担当した
国内営業企画ユニット ユニット長の北堀貴子と
開発パートナーのアクセンチュア(株)林岳郎氏に聞きました。

アクセンチュア株式会社
金融サービス本部 保険グループ統括
マネジング・ディレクター

林 岳郎氏

第一生命ホールディングス株式会社
国内営業企画ユニット
ユニット長

北堀 貴子

自発的な健康増進の取組みを支援する 「健康第一」アプリをリリース

—InsTechとは、どのような取組みなのでしょうか。

北堀 InsTechは「Insurance(保険)」と「Technology(技術)」を組み合わせた言葉です。AI(人工知能)などの技術を活用して保険にイノベーションを起こすことを目標に、「ヘルスケア」「アンダーライティング」「マーケティング」の3領域で商品・サービスの開発や業務の変革を進めています。欧米など海外の保険業界ではこうした取組みが先行していることから、InsTechの推進にあたっては、グローバルなネットワークを持ち、各業界の先進事例にも知見が豊富なアクセンチュアさまに協力をお願いしました。

林 2015年にお声かけいただいてから、海外の先進企業と一緒に視察するなど、パートナーとして密に意見交換してきました。InsTechのコンセプトが明確になった後、クロスファンクショナルなプロジェクトチームを編成して、ヘルスケア領域の取組みとしてリリースしたのがスマートフォン専用アプリ「健康第一」です。

北堀 生命保険会社には、社会保障制度の補完機能も求められますので、第一生命グループのご契約者に限らず、多くの方の健康増進に対する動機付けになればというのが基本的発想です。アプリを入口に健康づくりに興味を持ち、自発的な取組みを実践してもらえればと思っています。

機能1
日本のアプリ初
「FaceAI(フェイスエーアイ)」
スマホで撮影した写真を使い、BMIの変化と年齢の経過による将来の自分の姿を確認できる

機能2
歩数・BMIの計測

機能3
歩数実績に応じてクーポンとの交換も

複数企業が参加するエコシステムで 開発スピードを加速

—アプリ開発は、どのように進めたのでしょうか。

北堀 第一生命グループの強みは、過去から蓄積したお客さま情報の一部として医療ビッグデータを保有していることです。これを利用してInsTechを進めるには、グループ内外の複数の企業や団体が強みを持ち寄って、プロジェクトを推進する必要があります。いわゆるエコシステムの構築です。その面でアクセンチュアさまのネットワークやコーディネート力は、大きな力になりました。

林 当社の強みは、多様な課題解決サービスを、グローバルで均質に展開できることです。コンサルティングはもちろん、戦略推進に必要な企業の選定、具体的なITソリューションへの落とし込みまで、お客さまに寄り添い、目に見える成果が上がるよう支援しています。

北堀 アプリのリリースで重視したのはスピード感です。戦略や機能要件について社内検討を重ねた上で、アクセンチュアさまから他業界や海外での成功・失敗事例を教えてください、企画をブラッシュアップしていただきました。

林 その後の他業界を巻き込んだエコシステムの構築やアプリ開発などは、当社がリードしました。当社の知見やノ



ウハウを活かして、俊敏な開発を推進し、4カ月で開発を完了させました。第一生命さまの組織がフラットなおかげで、すべてのプロセスに関して素早く意思決定してもらえたことが非常に大きかったと思います。

“健やかに生きる、幸せになる”を コンセプトに、よりよい未来を創造

—今後どのような展開を考えていますか。

北堀 まずは「健康第一」アプリを利用者のニーズに応えるものにバージョンアップしていくことです。同時に、第一生命グループの強みであるビッグデータを活用した新商品開発を進めます。例えば、2016年10月から、グループ社員にウェアラブル端末を配布しており、歩数・睡眠時間データと健診・レセプトデータの関係性を分析する取組みを始めていきます。また、InsTechのような取組みが先行している米国や豪州の海外グループ会社との情報共有も強化していきます。

さらに、パートナーの拡大も進めていきます。先頃当社グループは、日本調剤さまと業務提携して、保険商品の販売や服薬指導のアプリ開発などで連携を深めています。将来的には、両社のビッグデータを活用したソリューション開発も視野に入れていきます。他にも、国立がん研究センターさまなどとの共同研究も始めています。

林 当社は第一生命さまとの取組みを通じて、多くの方が“健やかに生きる、幸せになる”ことこそがInsTech推進の意義であるという価値観を共有しています。今後も、互いの強みを活かし、共によりよい未来の創造に貢献していければと考えています。



海外生命保険事業

安定市場と成長市場でバランスのとれた
事業ポートフォリオを構築

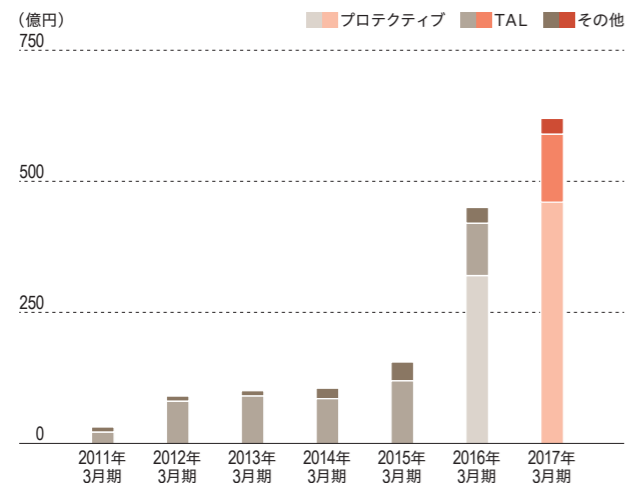


環境認識・基本戦略

各国の生命保険市場を取り巻く経済環境や事業環境はそれぞれ異なります。保険普及率の高い北米などの先進国市場では、経済成長などを通じた安定的な成長が見込まれます。一方、アジアなどの新興国市場では、高い経済成長や保険普及率の向上により、今後も高い成長が見込まれます。

当社の海外生命保険事業は、2007年の第一生命ベトナムの設立から10年が経過し、現在では、アジアパシフィック地域、北米地域の6カ国に広がっています。その結果、新興国市場の成長と先進国市場における安定的な利益貢献の双方を享受可能なバランスのとれた事業ポートフォリオを形成するに至っており、2017年3月期の海外生命保険事業の利益貢献額は、連結純利益の27%を占めるまでになりました。

海外生命保険事業の利益成長



当社では、各社の成長ステージや資本水準を踏まえたERM^{※1}の取組みを通じて成長戦略と資本政策のバランスをとりつつ、中長期の利益成長を目指しています。例えば、米国子会社プロテクトティブは、潤沢なキャッシュフローを背景に、利益成長と、当社への配当を維持しつつ、非連続の成長に向けた投資を続けることで、グループに貢献しています。

一方、アジアの各事業においては、中長期での利益成長を重視する戦略をとり、原則的には成長のための必要資本を投下する一方で、各社の資本水準によっては、当社への還元も検討するなど、ERMに基づくメリハリのある資本配賦運営を展開しています。

※1 ERM(Enterprise Risk Management): リスクの種類・特性を踏まえ、「利益・資本・リスク」の状況に応じた戦略を策定し、資本効率・企業価値の向上を目指す取組みです。

成長戦略



2016年度の振り返り

先進国市場では、事業規模の拡大などによるグループ利益貢献度の向上に取り組みました。プロテクトティブは、米国46州でアセットプロテクション事業^{※2}を展開するUSWC社を2016年12月に買収するなど、強みである買収事業で引き続き、成果を発揮しました。また、オーストラリア子会社TALは、個人保険の販売が好調に推移し、2016年12月末の保有契約年換算保険料は、オーストラリアの生命保険(保障性商品)市場において4年連続で業界トップを確保しました。

アジア新興国市場では、販売チャネルの多様化・強化に

よる市場シェア向上などの成長加速に取り組みました。このうち、インドにおける関連会社スター・ユニオン・第一ライフにおいては、外資出資に係る上限規制の緩和を受け、当社はインド生命保険市場および同社のさらなる成長を見込み、同社への出資比率を26%から45.94%まで引き上げました。また、アジア市場における新たな展開の布石として、市場調査などを目的にカンボジアとミャンマーに駐在員事務所を開設しました。

※2 アセットプロテクション事業: 車両などの機械の故障費用や、全損時のローン残高相当分を補償する損害保険事業を指します。

今後の戦略

これまでの10年間で、アジア新興国市場での成長基盤を確立するとともに、先進国への展開によるグループ事業の安定化を実現しました。また、成長戦略の遂行とともに、グローバル人材の育成や地域統括会社の設立などの事業基盤の強化を着実に進めてきました。

今後も事業環境や市場ポジションの変化などを見据えながら、既存の販売チャネルの強化に加え、多様なビジネスパートナーとの協働やInsTechの活用、そしてグループシナジーのさらなる発揮により、利益水準の拡大を図っていきます。

多様なビジネスパートナーとの協働



米国 プロテクティブ



リテール事業と買取事業の両輪により、
着実に利益貢献を実現

2016年度の取組み

既存の販売チャネルの強化に加え、Costco Wholesaleや大手金融機関などとの提携販売により、生保事業の成長を推進。買取事業では、Genworth Financialからの保険ブロックの買取やUSWC社の買取を実現。

今後の施策

新たな提携先の強化・拡大に加え、InsTechの活用により、オーガニックな成長に向けた基盤を強化。また、買取事業では引き続き新規買取によるさらなる利益貢献を目指す。

会社概要

- 設立年：1907年
- グループ参入：2015年(完全子会社化)
- 従業員数：2,764名(2017年3月末時点)
- 所在地：米国 アラバマ州 バーミングハム
- 販売チャネル：独立代理人、証券会社、銀行、ダイレクトなど
- 商品：ユニバーサル保険、変額・定額年金、インデックス型年金、車両故障修理費用保険など
- 市場シェア：0.5%(2015年12月末時点、正味収入保険料ベース)
- 市場順位：44位(同上)

市場概要

- 市場規模(2015年)：人口 321.4百万人、GDP 18,089.9十億米ドル、保険深度(生保) 3.05%
- 主な会社：MetLife、Prudential、AIGなど

オーストラリア TAL



保険料等収入は順調に伸展。2013年以降、
保有年換算保険料で保障性市場首位を継続

2016年度の取組み

独立アドバイザーとの関係強化や大型団体の獲得など、従来の販売チャネルの強化に加え、カンタス航空との新規提携、オンライン直販などにより、さらにチャネル基盤を強化。

今後の施策

販売チャネルの強化に加え、ブランド認知度の向上やコスト効率化策を通じて、強固な事業基盤を構築するとともに、商品の多様化や顧客サービスの改善を推進し、引き続き堅調な成長を目指す。

会社概要

- 設立年：1869年(当初はニュージーランド政府系保険会社として設立)
- グループ参入：2008年(関連会社化)、2011年(完全子会社化)
- 従業員数：1,603名(2017年3月末時点)
- 所在地：オーストラリア シドニー
- 販売チャネル：独立アドバイザー(IFA)、ホールセール(団保)、ダイレクト(コールセンター・提携)
- 商品：死亡、高度障害、所得補償など
- 市場シェア：16.6%(2016年12月末時点、保障性市場の保有年換算保険料ベース)
- 市場順位：1位(同上)

市場概要

- 市場規模(2015年)：人口 23.9百万人、GDP 1,245.1十億米ドル、保険深度(生保) 3.51%
- シェア10%超のトップ6社で市場の約75%を占める寡占市場
- 主な会社：AIA、AMP、NAB/MLC、CommInsureなど

ベトナム 第一生命ベトナム



成長に向けた事業基盤の強化を背景に、
収入保険料は持続的に伸展

2016年度の取組み

個人代理人の育成強化・販売ネットワークの拡大などを通じた個人代理人チャネルの増強、戦略商品の投入、オルタナティブチャネルの展開などにより、市場シェアを着実に拡大。

今後の施策

個人代理人チャネルのさらなる増強に加え、チャネル多様化などの取組み(ベトナム郵便、複数の現地銀行などとの業務提携)や、市場のニーズを捉えた商品の開発・販売などにより、持続的成長の実現を目指す。

会社概要

- 設立年：1999年(当社参入前は豪越合併のパオミンCMG社)
- グループ参入：2007年(完全子会社化)
- 従業員数：内勤 977名(2017年3月末時点)、個人代理人 約6.4万人(非専業)
- 所在地：ベトナム ホーチミン
- 販売チャネル：個人代理人チャネル、ベトナム郵便・銀行窓販チャネルなど
- 商品：ユニバーサル保険、利率変動型養老保険、各種特約など
- 市場シェア：10.5%(2016年12月末時点、収入保険料ベース)
- 市場順位：4位(同上)

市場概要

- 市場規模(2015年)：人口 93.4百万人、GDP 191.4十億米ドル、保険深度(生保) 0.83%
- トップ6社で市場の約90%を占める寡占市場
- 主な会社：Prudential (UK)、Bao Viet、Manulifeなど

インド スター・ユニオン・第一ライフ



当社出資比率の引上げを完了し、
銀行窓販、営業職員・個人代理人チャネルをさらに強化

2016年度の取組み

合併パートナーとの協業による銀行窓販チャネル運営の強化、営業職員(固定給)チャネルの立ち上げ、ユニットリンクから伝統的商品への主力商品のシフトなどにより、収入保険料の増加と収益性の向上を推進。

今後の施策

合併パートナーとのさらなる協業、ホールセラーの見込み管理推進、営業職員(固定給)・個人代理人チャネルの組織拡大、高能率職員の育成、継続率向上への取組みにより、収入保険料と収益力のさらなる成長を目指す。

会社概要

- 設立年：2009年開業
- グループ参入：2009年(現地国有銀行バンクオブインディア、ユニオンバンクオブインディアとの合併)
- 出資比率：45.94%
- 従業員数：内勤 3,051名(2017年3月末時点)
- 所在地：インド ナビムンバイ
- 販売チャネル：銀行窓販チャネル、営業職員(固定給)・個人代理人チャネル
- 商品：無配当養老保険、無配当年金保険など
- 市場シェア：1.79%(2016年12月末時点、換算初年度保険料、LICを除く民間ベース)
- 市場順位：13位(同上)

市場概要

- 市場規模(2015年)：人口 1,313.0百万人、GDP 2,086.8十億米ドル、保険深度(生保) 2.72%
- 国営生保LICが市場の約47%(2016年12月末時点、換算初年度保険料ベース)を占め、民間生保が追随する市場
- 主な会社：ICICI Prudential (Prudential (UK))、SBI Life (Cardif)、HDFC Life (Standard Life)など

インドネシア パニン・第一ライフ



2013年の関連会社化後、
各販売チャネルや陣容の拡大、教育体制を強化

2016年度の取組み

持続的な成長の実現に向け、営業基盤の確立・拡大を図るべく、チャネルの強化を推進(グループ銀行における販売支援体制の強化、エージェントの採用・育成の強化など)。

今後の施策

銀行窓販・個人代理人の両チャネルのさらなる強化(銀行チャネル販売員の教育体制整備・活動管理、エージェントの陣容拡充など)を中心に、現行の取組みを継続し、収益性の向上を目指す。

会社概要

- 設立年：1974年
- グループ参入：2013年(関連会社化)
- 出資比率：40%
- 従業員数：内勤 389名(2017年3月末時点)、個人代理人 約6千人(非専業)
- 所在地：インドネシア ジャカルタ
- 販売チャネル：個人代理人チャネル、銀行窓販(主にパニン銀行)
- 商品：ユニットリンク、一時払短期預金代替商品など
- 市場シェア：2.2%(2016年12月末時点、収入保険料ベース)
- 市場順位：13位(同上)

市場概要

- 市場規模(2015年)：人口 257.9百万人、GDP 861.7十億米ドル、保険深度(生保) 1.28%
- トップ10社で市場の約7割を占める比較的寡占化が進んだ市場
- 主な会社：Prudential (UK)、INDOLIFE、JIWASRAYA、AIAなど

タイ オーシャンライフ



持続的な成長に向け、
主力の個人代理人チャネルを強化

2016年度の取組み

持続的成長に向けて、2016年下期以降主力の個人代理人チャネルにおける新人採用・育成取組強化、その他チャネルの開拓に着手。

今後の施策

好調な採用業績の維持、新人育成強化とコア代理人数増強、中長期的成長戦略である都市部攻略の基盤構築(職域展開、投資性商品開発)、タイポストなどのオルタナティブチャネル拡大を通じて保険料等収入の持続的成長を目指す。

会社概要

- 設立年：1949年創業(当初損保、1951年生保進出、1992年生保分離)
- グループ参入：2008年(関連会社化)
- 出資比率：24%
- 従業員数：内勤 1,934名(2017年3月末時点)、個人代理人 約1.4万人(非専業)
- 所在地：タイ バンコク
- 販売チャネル：個人代理人チャネルなど
- 商品：養老、終身、年金、各種特約など
- 市場シェア：2.2%(2016年12月末時点、収入保険料ベース)
- 市場順位：10位(同上)

市場概要

- 市場規模(2015年)：人口 68.0百万人、GDP 395.3十億米ドル、保険深度(生保) 3.70%
- トップ10社で市場の大部分を占める寡占市場
- 主な会社：AIA、Muang Thai Life (Ageas)、Thai Life(明治安田生命)、Bangkok Life(日本生命)など

第一生命ベトナム

成長を続けるベトナム市場でさらにプレゼンスを高める

第一生命ベトナム 会社概要

設立	2007年1月	個人代理人数 ^{※1}	約6.4万人
所在地	ホーチミン	営業拠点数 ^{※1}	199拠点
従業員数 ^{※1}	977名	収入保険料 ^{※2}	約270億円

※1 2017年3月末時点 ※2 2016年12月時点



この10年で
大手生命保険会社としての
地位を確立

第一生命ベトナム 社長
チャン・ディン・クアン



年平均成長率が20%を超える
ベトナム生命保険市場

21世紀初頭から急速に経済発展を遂げるベトナムの現在の総人口は9,000万人に達し、そのうち30歳以下の人口は6割を占めています。また、1人当たりのGDPは2014年から2,000ドルを超え、ベトナム経済は今後ますます発展すると予測されています。

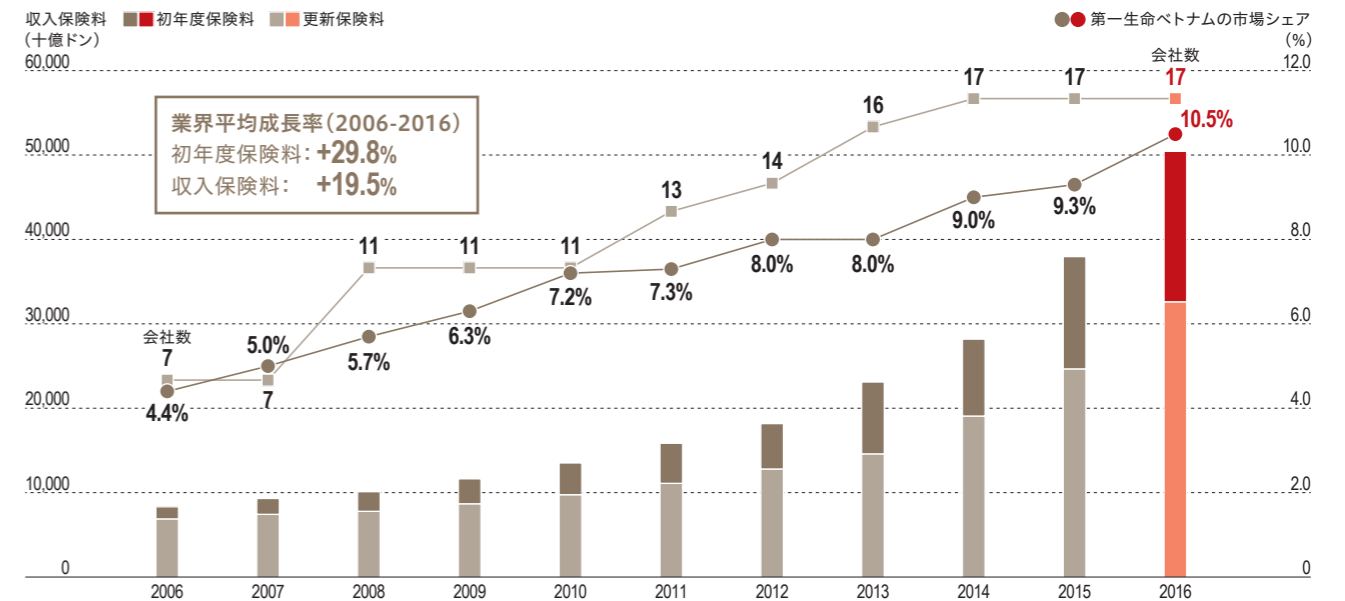
ベトナムでは、総人口の約6%にあたる500万人ほどが生命保険に加入していますが、ベトナムの生命保険市場は、この10年間拡大を続けており、市場成長率は年平均で20%を超えています。

10年間で10倍の成長を遂げた
第一生命ベトナム

第一生命グループの海外生命保険事業は、ベトナムが発点であり、当該事業の第一歩となる象徴的なビジネスとして、進出後の10年間で目覚ましい成長を遂げてきました。

具体的には、第一生命ベトナムの保険料収入は、2007年当時の25億円程度から2016年には270億円を超え、10年間で10倍以上の規模にまで成長し、市場シェアも進出時の4.4%から2016年は10%を超えるまでに成長しました。この結果、10年間で第一生命ベトナムは、ベトナム生命保険市場において大手生命保険会社として確固たる地位を確立しています。

ベトナム生命保険市場の成長推移



第一生命ベトナムの取組み 1

ニーズを捉えた多様な商品を提供



第一生命ベトナム 副社長
フィン・フー・カン

第一生命ベトナムでは常にお客さまの声に耳を傾け、お客さまのニーズに合致した商品を開発してきました。進出当時はごく限られたニーズのみに対応した商品を提供していましたが、貯蓄や万が一の保障に加え、柔軟性という幅広いニーズに応えるべくユニバーサル保険を開発・提供し、現在では第一生命ベトナムの販売する商品の50%以上を占める主力商品となっています。また、ベトナムの生命保険会社では初となる年金保険や医療特約を開発するなど、お客さまにとって最適な商品の開発・提供に取り組んでいます。

第一生命ベトナムの取組み 2

お客さま接点の拡大に注力

第一生命ベトナムは、個人代理人を主力チャネルとして発展してきました。今後も、お客さま接点をさらに拡大すべく、個人代理人の育成を通じたコンサルティング力の強化に取り組むとともに、国有企業であるベトナム郵便や現地銀行との提携などを通じて、より多くの方々へ保険商品を提供していきます。



ベトナムMDRT協会
第一生命ベトナム 代表
グエン・ティ・ビック・ハン

TOPICS
地域社会の発展に貢献する多様な活動を継続

第一生命ベトナムは、地域社会の発展に貢献するために多様な社会貢献活動にも取り組み、アジア地域で高い評価を受けています。農村地域にコンクリート製の橋を建設する「ブリッジ・ビルディング・プロジェクト～Million Bricks For a Happy Life～」では、ベトナム国内の計10省で約2万人の住民の生活向上に貢献しています。こうした取組みが評価され、2015年にAsia Insurance Review社の「CSR賞」を受賞しています(同賞の受賞は2度目※)。他にも白内障患者への手術支援や教育支援、災害地域支援活動などを継続的に実施しており、2016年には第一生命ホールディングスと共同でCSR財団「For A Better Life Fund」を設立しました。



CSR賞の受賞式

※第一生命ベトナムは2013年にベトナムの生損保含めた保険会社で初めて同賞を受賞。

DLIアジアパシフィック CEOメッセージ

第一生命ベトナムでの知見・ノウハウを活かして、アジア地域各社の成長をサポートしていきます。



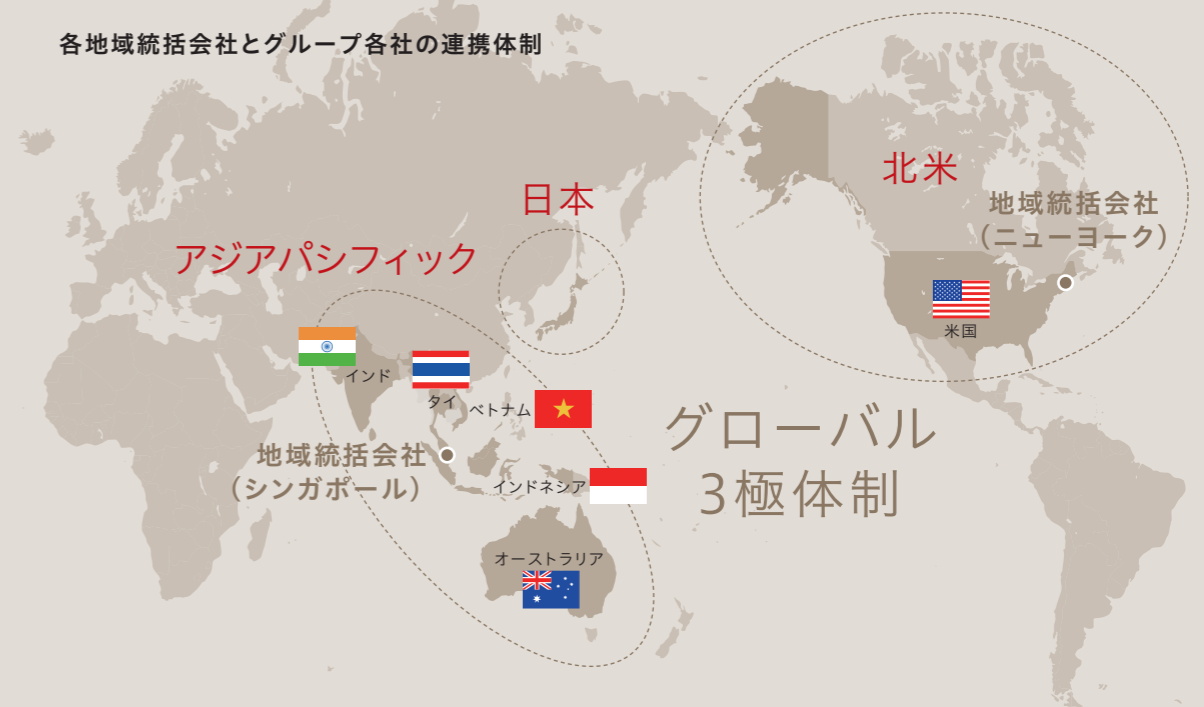
第一生命ホールディングス株式会社 執行役員
DLI アジアパシフィック CEO
川原 則光

当社は、2007年にベトナムでの事業を開始し、現在では世界6カ国で海外生命保険事業を展開しています。また、2015年にはアジアパシフィックおよび北米地域に地域統括会社を設立し、最適な事業支

援と経営管理を目指し、体制強化を進めています。
第一生命ベトナムにおいては、アジア地域での成功モデルとして、これまでに培ったノウハウをもとに、他のアジア地域の事業支援に向け日本よりも近い地域でのサポートを期待しています。今後は日本からの支援に限らず、アジア進出国同士での横のつながりを活用した事業支援を実施していければと思っています。

社会保障を補完する機能を提供する会社として、アジア各国において第一生命グループが掲げる「安心の最高峰を、地域へ、世界へ」を広めたいと考えています。引き続き、取組みを強化して、当社の海外生命保険事業が今後も成長していくとともに、生命保険事業を通じて各地域および世界への貢献に取り組んでいきます。

各地域統括会社とグループ各社の連携体制



資産運用・アセットマネジメント事業

資産運用の高度化とアセットマネジメント事業の収益力強化を通じた持続的な連結利益拡大への貢献

第一生命の資産運用

環境認識・基本戦略

第一生命は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、長期にわたる年金や保険金・給付金を安定的にお支払いすることを主眼として、ALM(Asset Liability Management)に基づく確定利付資産を中心とした運用を行っています。また、健全性を十分に確保した上で、市場動向に応じて株式などのリスク性資産への機動的な資金配分を行うことで、収益性の向上に努めています。

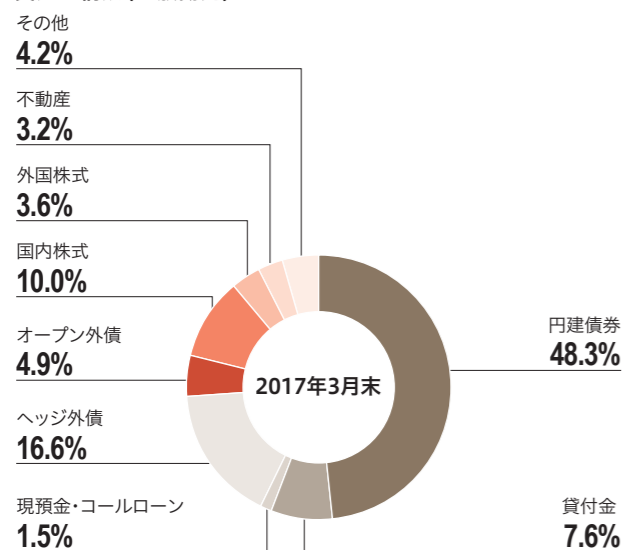
日本銀行による2013年4月の大規模な金融緩和以降、国内の長期金利は低位で推移しており、保険会社にとって厳しい運用環境となっているなか、近年では運用収益力強化を目的に、為替ヘッジ付外国債券の積極的な積増しや、海外インフラ案件などの新規分野への投融資、外国債券の

投資対象国の拡大(2017年3月現在35カ国)に取り組んでいます。さらに低金利環境において安定的に収益を獲得するニーズに応えるべく、グループ会社のアセットマネジメントOneが持つ高度な運用ノウハウを活用しつつ新商品を開発しています。

また、従来より機関投資家としての社会的責任を踏まえた投資(責任投資)に取り組んでおり、持続的な企業価値向上を目指す「スチュワードシップ活動」と、資金供給を通じた社会課題解決と収益性の両立を目指す「ESG投資※」を柱として推進しています。

※ESG投資:環境・社会・コーポレートガバナンス(ESG)に関する要素を考慮した投資手法。

資産の構成(一般勘定)



資産運用における基本戦略

環境認識	基本戦略
国内低金利の継続	運用収益力の強化 (外債投資対象国拡大・新規分野への投融資)
「責任ある機関投資家」への期待の高まり	責任投資 (スチュワードシップ活動・ESG投資)の取組み強化
	安定的な収益獲得ニーズに応える新商品開発

2016年度の振り返り

2016年度は、低金利環境が続くなか、確定利付資産の運用効率向上の観点から、為替ヘッジ付外国債券への選別的な投資を行うとともに、リスク性資産では英国のEU離脱の動きや米国大統領選をはじめ、政治リスクに備えた対応などを機動的に行いました。新規分野では、インフラ投資や航空機ファイナンス、物流施設への投融資を推進するとともに、他金融機関と連携して新たな投資スキームを共同開発するなど、ソーシング力を強化しました。

また、責任投資に関するガバナンスの一層の強化を目的として、2017年4月に「責任投資推進室」および「責任投資委員会」を設置しました。

こうした取組みを通じて、収益性の向上・安定化を図り、2013年以降、4期連続で順ぎやを達成しました。

今後の戦略

第一生命は、日本銀行によるマイナス金利政策を含む金融緩和政策の維持により、当面は低金利環境が継続することを見込んでおり、「基本戦略」で紹介した運用収益力の強化などを中心とする「資産運用高度化に向けた取組み(右表参照)」をさらに推進していきます。

また、当面の間は金利が急激かつ大幅に上昇する可能性は低いと考えていますが、予期せぬ金利上昇への備えとして、金利上昇の予兆を日次でモニタリングしているほか、デリバティブを活用してリスクの低減を図っています。さらに、将来的な景気後退局面における備えとして、企業業績悪化の予兆をモニタリングしています。以上のような運用収益力の向上及びリスク管理の高度化の取組みを通じ、安定的な収益力の確保を図ることで、ステークホルダーの期待に応え続けていきます。

2016年度 新規分野取組み

プロジェクトファイナンス	インフラファンド
航空機ファイナンス	不動産(物流施設)



トルコ共和国における病院整備運営事業に対するプロジェクトファイナンスへの投資

資産運用高度化に向けた取組み

低金利下での収益力強化
ALM高度化と安定的な収益獲得ニーズに応える商品開発
財務健全性の維持
機関投資家としての社会的責任の遂行
人財育成やグループリソースの活用により上記取組みの高度化を進展

アセットマネジメント事業

環境認識・基本戦略

第一生命グループは、みずほフィナンシャルグループ（以下、みずほFGという）と設立したアセットマネジメントOne、ジャナス・ヘンダーソングループ（以下、ジャナス・ヘンダーソン社という）*を通じて、国内外でアセットマネジメント事業を展開しています。

日本国内の個人金融資産は2016年度末で約1,800兆円に達しています。そのうち約900兆円を預貯金が占めていますが、個人の資産形成を促進する政府の制度面の後

押しや社会構造の変化などを背景に「貯蓄から投資」の流れが進展することで、国内資産運用市場は今後も継続的な成長が期待されています。また、米国・欧州を中心とする海外資産運用市場も引き続き成長することが見込まれており、当社はこれら国内外の資産運用市場への参画によって、市場成長の享受を目指しています。

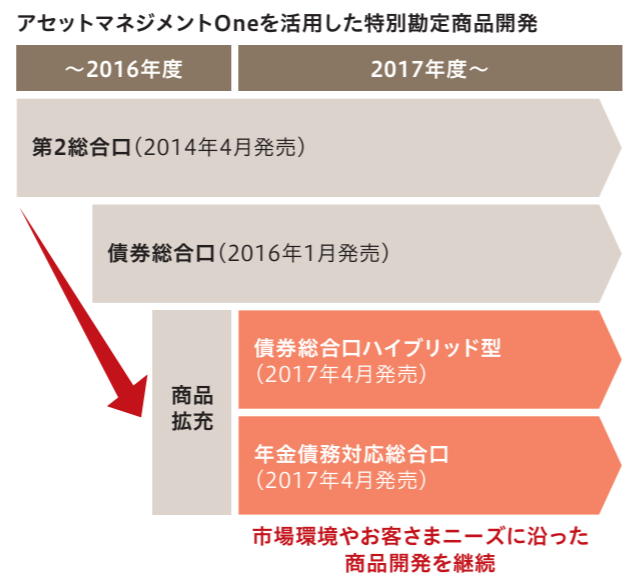
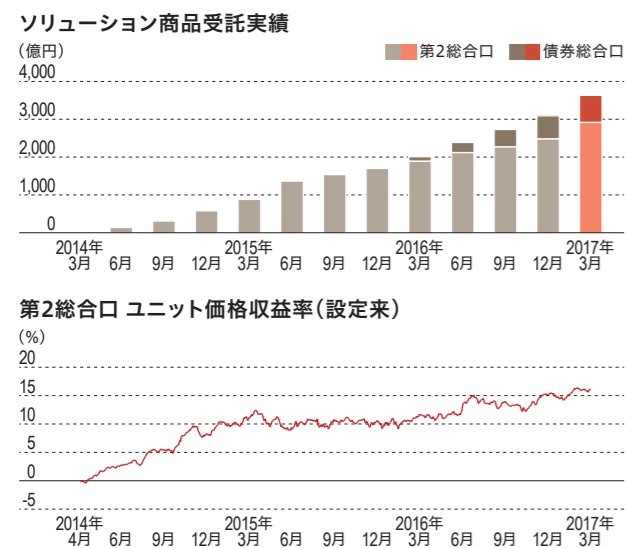
*ジャナス・ヘンダーソン社は、当社が2012年より出資・業務提携していたジャナス・キャピタルグループ（ジャナス社）と英国上場資産運用会社ヘンダーソングループ（ヘンダーソン社）が2017年5月に経営統合して発足しました。

2016年度の振り返り

2016年10月、当社はみずほFGとともに、DIAMアセットマネジメント、みずほ信託銀行の資産運用部門、みずほ投信投資顧問および新光投信の4社を統合し、アセットマネジメントOneを設立しました。これを機に、当社は、アセットマネジメントOneが行う第一生命、第一フロンティア生命への運用商品の提供や、ジャナス社の運用商品の日本国内での販売強化など、グループシナジーのさらなる拡大に取り組みました。

例えば、特別勘定商品においては、第一生命がアセットマネジメントOneとともに開発したソリューション商品（第2総合口、債券総合口）は、設定来安定的に良好なパフォー

マンスを維持しており、受託実績はすでに3,500億円を越える規模まで拡大しています。さらに、次なる商品として「債券総合口ハイブリッド型」「年金債務対応総合口」を共同開発するなど、国内貯蓄・年金市場への新たな運用ソリューションの提供に積極的に取り組みました。特に「年金債務対応総合口」は、企業年金をご利用のお客さまの真のニーズに応えるべく、年金資産における収益獲得だけでなく、企業会計上の年金債務と年金資産の差額の変動リスクを最小化し、本体企業への財務的な影響の抑制を目指した商品であり、長期の保険契約を考慮したALM運用のノウハウを蓄積してきた第一生命ならではの商品です。



今後の戦略

第一生命グループ内における2つの経営統合によって、国内のアセットマネジメントOneに、米国・欧州に跨るジャナス・ヘンダーソン社が加わり、当社グループのアセットマネジメント事業は世界の主要市場をカバーするグローバル3極体制となり、新たな成長ステージに入りました。

今後は、各社の自立的な成長に加えて、経営統合により

強化された各社の運用商品や販売チャネルを相互に活用することで、アセットマネジメントOne、ジャナス・ヘンダーソン社両社の成長加速を図ります。また、当社グループ傘下の生命保険会社の資産運用においても、両社の資産運用ノウハウなどを活用することで、当社グループの収益成長への貢献拡大を目指します。

アセットマネジメント事業におけるグローバル3極体制



TOPICS
ジャナス社がヘンダーソン社と経営統合

2016年10月、ジャナス社は、英国上場資産運用会社ヘンダーソン社との経営統合に合意しました。当社は、米国（ジャナス社）および英国・欧州（ヘンダーソン社）と強みの異なる両社の経営統合によって、新会社が幅広い運用商品と顧客を有するグローバル資産運用会社として中長期的に成長していくものと考え、ジャナス社の主要株主として経営統合をサポートするとともに、ジャナス社との間で締結していた出資・業務提携契約における業務提携の範囲をヘンダーソン社および両社経営統合後の新会社にまで拡大させる改定について、両社との間で契約を締結しました。

2017年5月、両社は、マネジメント層の強いリーダーシップの下で統合作業を円滑に完了し、ジャナス・ヘンダーソングループとして新たに発足、ニューヨーク証券取引所およびオーストラリア証券取引所に上場しました。



責任ある機関投資家として スチュワードシップ活動に 積極的に取り組んでいます

第一生命保険株式会社
責任投資推進室長
錢谷 美幸

第一生命は、約3.5兆円の国内株式を運用する機関投資家として、投資先企業との対話活動と議決権行使を両輪とするスチュワードシップ活動に積極的に取り組んでいます。スチュワードシップ活動を通じて、投資先企業の持続的成長を促すことにより、中長期的な株式投資リターンを拡大を目指します。

2017年度、スチュワードシップ活動の体制をさらに強化しました

第一生命(以下、当社という)は、生命保険会社の資金特性を勘案し、機関投資家としての社会的責任を踏まえた投資(責任投資)を従前より推進してきました。当社の責任投資は、持続的な企業価値向上を目指す「スチュワードシップ活動」と、資金供給を通じた社会課題解決と収益性の両立を目指す「ESG投資※」を柱としています。

2017年度には、スチュワードシップ活動の専任組織である「責任投資推進室」と、スチュワードシップ活動に係る重要な方針などを審議・確認する「責任投資委員会」を新設しました。

スチュワードシップ活動には、各業種固有の知識や財務分析を行うスキルだけでなく、コーポレートガバナンスに関する知識・経験が求められると考えています。そのため責任投資推進室は、株式アナリスト経験者や幅広い業種に

精通するベンチャー投資経験者、コーポレートガバナンスに深い見識を持つ社外取締役経験者が中心となって構成されています。

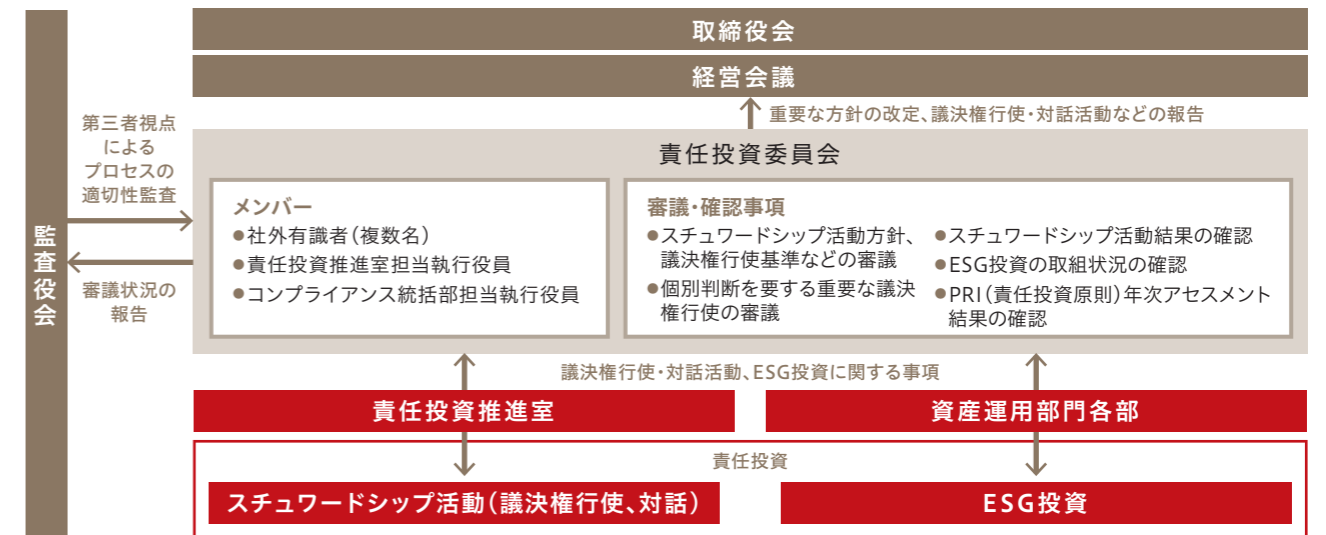
また、責任投資委員会は委員の半数以上を社外有識者としており、スチュワードシップ活動に係る方針・規程や重要議案の賛否判断などについて審議・確認することで、スチュワードシップ活動の実効性向上につなげていく方針です。

※ESG投資：環境・社会・コーポレートガバナンス(ESG)に関する要素を考慮した投資手法。

スチュワードシップ活動の進展

- 2014年5月 日本版スチュワードシップ・コードへの賛同を表明
- 2015年11月 国連責任投資原則(PRI)に署名
- 2017年4月 責任投資推進室、責任投資委員会を設置
- 2017年5月 改訂版スチュワードシップ・コードへの取組方針を策定・公表(すべての原則・指針をコンプライ)
- 2017年7月 責任投資委員会に社外委員2名を選任

スチュワードシップ活動の推進体制



建設的な「目的をもった対話」を推進しています

当社のスチュワードシップ活動においては、投資先の企業価値向上や持続的成長を支援する観点から、特に建設的な「目的をもった対話」を重視しています。

対話活動のテーマは「コーポレートガバナンスの強化」「業績・資本効率の持続的な向上」「株主還元の実現」が中心であり、主に投資先企業の財務担当もしくは経営戦略担当の役員と対話を実施しています。対話を実施した企業のなかには、独立社外取締役の複数選任、不採算事業や子会社の再構築、資本政策の開示など、企業価値向上に繋がる施策を実施するケースが出てきています。

建設的な「目的をもった対話」の実施率

	2015年度	2016年度
社数ベース	21%	24%
保有時価ベース	62%	82%

先方出席者の役職

	2015年度	2016年度
取締役・執行役員	60%	70%
部長など	40%	30%

中長期的な企業価値向上の観点から議決権を行使しています

議決権行使にあたって、短期的な業績・株価などに基づく外形的・画一的な判断ではなく、投資先企業との対話内容などを踏まえた上で、中長期的な株式価値の維持・向上の観点から個別に賛否を判断しています。ただし、コーポレートガバナンスに関する重要な枠組みについては、一律の基準に基づいて判断しており、例えば長期在任の監査役選任議案には反対しています。

また、議決権行使結果の透明性を高めるため、議決権行使基準を開示したほか、2017年度より個別の投資先企業・議案ごとに行使結果の開示も開始します。

今後も、責任ある機関投資家として、スチュワードシップ活動を積極的に推進することで、投資先企業の持続的な成長を促し、中長期的な株式投資リターンを高めていくと同時に、株式市場のさらなる活性化に貢献できるよう努めていきます。



コーポレートガバナンス

第一生命グループは、
 マルチステークホルダーからの負託に応え、
 コーポレートガバナンス体制の強化・充実を図ることにより、
 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現していきます。

コーポレートガバナンス体制	55
役員体制	57
コーポレートガバナンスを支える仕組み	60
ステークホルダーへの対応	62
内部統制体制	63
コーポレートガバナンスに関する座談会	69



コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客さま、株主、社会、従業員などのマルチステークホルダーからの負託に応え、その持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公平かつ迅速・果敢な意思決定を行うことを目的として、コーポレートガバナンス

基本方針の定めるところにより、コーポレートガバナンス体制を構築しています。

[WEB](http://www.dai-ichi-life-hd.com/about/control/governance/basic.html) コーポレートガバナンス基本方針・コーポレートガバナンス報告書
<http://www.dai-ichi-life-hd.com/about/control/governance/basic.html>

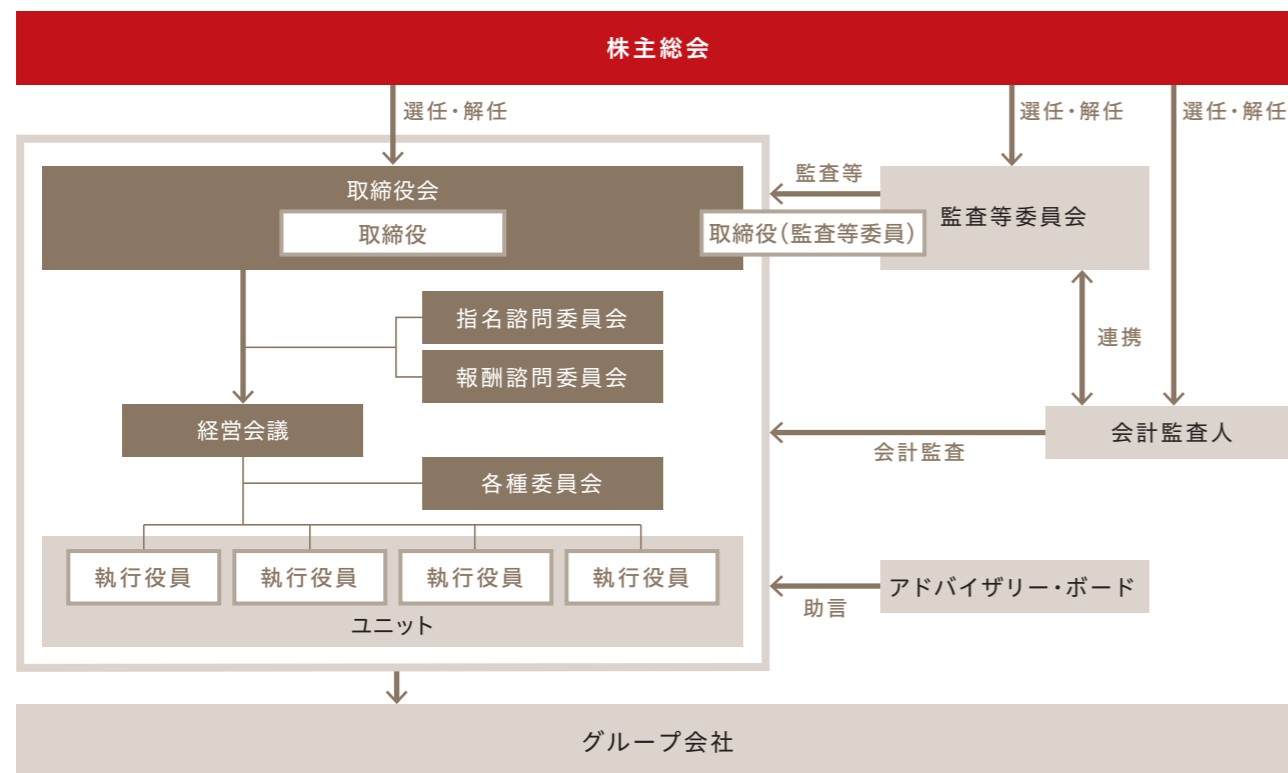
コーポレートガバナンス体制の概要

当社では、監査等委員会の設置に加え、社外取締役の選任、執行役員制度の導入および任意の委員会の設置などにより、社外の視点も踏まえた実効的なコーポレートガバナンス体制を構築しています。

取締役会の構成

	社内	社外	計
取締役	8名	2名	10名
取締役(監査等委員)	2名	3名	5名
計	10名	5名	15名

経営管理体制



取締役会(2016年度:17回開催)

グループの経営戦略、経営計画などの重要な意思決定および業務執行の監督を行っています。経営を的確、公正かつ効率的に遂行するための知識および経験を有する社内取締役と、監督機能を十分に発揮するための高い見識や豊富な経験と独立性を兼ね備えた社外取締役で構成し、社外取締役を原則として3分の1以上選定しています。

主な審議テーマ(例)

- 中期経営計画などの策定・遂行状況
- リスクテイク計画およびキャッシュフロー計画
- 海外生命保険子会社の事業計画
- 株主・投資家との対話状況

監査等委員会(2016年度:10回開催)

取締役会から独立した機関として、取締役の職務の執行、グループの内部統制システムの構築・運用状況などについて、適法性・妥当性の観点から監査を実施しています。また、指名・報酬に関する意見を述べることで、取締役会への監督機能を担っています。財務・会計に関する適切な知見を有する者を含み、生命保険事業に係る知見を有する社内監査等委員と、高い見識や豊富な経験と独立性を兼ね備えた社外監査等委員で構成しています。

主な審議テーマ(例)

- 中期経営計画などの進捗・策定プロセス
- 経営管理・内部統制態勢の整備・高度化状況
- 会計監査人の選任
- 役員の指名・報酬などに関する意見形成



監査等委員会

指名諮問委員会

経営の透明性を一層高めるため、取締役会の任意の諮問機関として、取締役選任候補者の適格性を確認し、取締役、執行役員の選任および解任について委員会案を審議・決定の上、取締役会に付議しています。委員は会長、社長および社外委員とし、過半数を社外委員で構成しています。

なお、指名諮問委員会の設置を定款で規定し、経営の透明性・客観性を担保しています。

報酬諮問委員会

経営の透明性を一層高めるため、取締役会の任意の諮問機関として、報酬制度に関わる事項について委員会案を審議・決定の上、取締役会に付議しています。委員は会長、社長および社外委員とし、過半数を社外委員で構成しています。

なお、報酬諮問委員会の設置を定款で規定し、経営の透明性・客観性を担保しています。

経営会議(2016年度:28回開催)

社長および社長の指名する執行役員で構成する経営会議を開催し、グループ経営上の重要事項および重要な業務執行の審議を行っています。

アドバイザー・ボード

経営事項全般に関して社外の有識者より中長期的な視点に基づき幅広い助言を得ることによるガバナンスのさらなる強化・充実などを目的に、アドバイザー・ボードを設置しています。

役員体制 (2017年6月26日現在)

取締役



わたなべ こういちろう
渡邊 光一郎
代表取締役会長



いなぎ せいじ
稲垣 精二
代表取締役社長



つゆき しげお
露木 繁夫
代表取締役
副会長執行役員



つつみさとる
堤 悟
代表取締役
副社長執行役員



いしい かずま
石井 一眞
取締役専務執行役員



たけとみ まさお
武富 正夫
取締役常務執行役員



てらもと ひでお
寺本 秀雄
取締役



かわしま たかし
川島 貴志
取締役



ジョージ・オルコット
George Olcott
取締役(社外取締役)



まえだ こういち
前田 幸一
取締役(社外取締役)

取締役



ながはま もりのぶ
長濱 守信
取締役
(上席常勤監査等委員)



こんどう ふさかず
近藤 総一
取締役
(常勤監査等委員)



さとう こ
佐藤 りえ子
取締役(社外取締役)
(監査等委員)



しゅ うんぎょん
朱 殷卿
取締役(社外取締役)
(監査等委員)



ますだ こういち
増田 宏一
取締役(社外取締役)
(監査等委員)

執行役員

さくらい けんじ
櫻井 謙二
副社長執行役員

あいざわ しんいち
相澤 伸一
専務執行役員

さとう さとる
佐藤 智
常務執行役員

はたなか ひでお
畑中 秀夫
常務執行役員

とくおか ゆうじ
徳岡 裕士
常務執行役員

うりゅう むねひろ
瓜生 宗大
常務執行役員

しょうじ ひろし
庄子 浩
常務執行役員

やまもと たつさぶろう
山本 辰三郎
常務執行役員

わたなべ すみえ
渡邊 寿美恵
執行役員

かわはら のりみつ
川原 則光
執行役員

おかもと いちろう
岡本 一郎
執行役員

さいとう きょういち
齊藤 京一
執行役員

ただ たかし
高田 久資
執行役員

かう ひろゆき
加納 裕之
執行役員


すみの としあき
隅野 俊亮
執行役員

いわい やすまさ
岩井 泰雅
執行役員

あさの ともひこ
浅野 知彦
執行役員

社外取締役

当社では、経営から独立した社外からの視点を踏まえ、経営監督機能を強化することでコーポレートガバナンスの実効性をより高めることを目的に、社外取締役を選任しています。

 社外取締役の略歴・自社所有株式数
<http://www.dai-ichi-life-hd.com/about/company/executives/index.html>

社外取締役の選任理由、出席状況など(2017年6月26日現在)

氏名	社外における主な兼職	就任時期	選任理由	出席状況(2016年度)
 ジョージ・オルコット George Olcott 取締役	(株)デンソー 取締役 日立化成(株) 取締役	2015年 6月	グローバル経営における人財育成・コーポレートガバナンスの専門家であるとともに、金融機関における企業経営者としての豊富な経験や高い見識および他の会社の社外取締役としての豊富な経験を有しており、取締役会などにおいて、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただけのものと判断し、社外取締役としています。	取締役会17回開催 うち17回出席
 前田 幸一		2016年 10月	公共性の高い企業における企業経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、取締役会などにおいて、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただけのものと判断し、社外取締役としています。	取締役会7回開催 うち7回出席
 佐藤 りえ子	石井法律事務所 パートナー (株)エヌ・ティ・ ティ・データ 監査役	2015年 6月	弁護士としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識および他の会社の社外監査役としての豊富な経験を有しており、取締役会などにおいて、客観的な視点から主に企業法務に係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督・監査する役割を担っていただけのものと判断し、監査等委員である社外取締役としています。	取締役会17回開催 うち16回出席 監査等委員会 10回開催 うち10回出席
 朱 殷卿	(株)コアバリュー マネジメント 代表取締役社長 (株)デサント 取締役	2015年 6月	金融機関における企業経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、取締役会などにおいて、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督・監査する役割を担っていただけのものと判断し、監査等委員である社外取締役としています。	取締役会17回開催 うち17回出席 監査等委員会 10回開催 うち10回出席
 増田 宏一	(株)第四銀行 取締役 (監査等委員) 住友理工(株) 監査役	2016年 10月	公認会計士としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識および他の会社の社外取締役(監査委員・監査等委員)・社外監査役としての豊富な経験を有しており、取締役会などにおいて、客観的な視点から主に財務に係る積極的な意見をいただくとともに、経営を監督・監査する役割を担っていただけのものと判断し、監査等委員である社外取締役としています。	取締役会7回開催 うち6回出席 監査等委員会 10回開催 うち10回出席

社外取締役5名は、全員独立役員です。

コーポレートガバナンスを支える仕組み

取締役の選任基準、任期、兼任

取締役の選任基準

当社の取締役会は、社内取締役候補者について、第一生命グループの経営を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者を選任しています。また、社外取締役候補者について、監督機能を十分に発揮するため、原則として次に掲げる事項を充足する者を選任しています。

- 企業経営、リスク管理、法令遵守など内部統制、企業倫理、経営品質、グローバル経営、マクロ政策などのいずれかの分野における高い見識や豊富な経験を有すること
- 別に定め開示する社外取締役の独立性基準に照らし、当社の経営からの独立性が認められること

 社外取締役の独立性基準
<http://www.dai-ichi-life-hd.com/about/control/governance/structure.html>

取締役の任期

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしています。

また、社外取締役(監査等委員である取締役を除く)については、独立性確保の観点から、在任期間の上限を8年としています。

他方、監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしています。なお、独立性確保の観点から、在任期間の上限を12年としています。

取締役の兼任

当社の取締役が当社以外の役員などを兼任する場合、取締役としての善管注意義務および忠実義務を履行可能な範囲に限るものとしています。また、重要な兼任の状況について毎年開示しています。

社外取締役へのサポート体制

より実効性ある審議を確保するため、社外取締役に対し、取締役会資料の事前送付を行うとともに、議案の重大性・緊急性に鑑み、適宜、事前説明を行っています。また、議案の重大性などに鑑み、取締役会において、複数回にわたりその進捗状況や経過報告を行った後、決議することとしています。

また、社外取締役に対し、当社事業に関する理解をより一層深めていただくため、当社社内行事への出席や、勉強会・研修などを実施しています。

サポート体制の具体例

- 国内外拠点訪問による経営幹部との意見交換などの実施
- 経営戦略に関する担当役員と社外役員とのディスカッション実施
- 社内行事への社外取締役の参加
- 上程議案の内容、重要性に応じた事前説明

取締役のトレーニング

就任の際における第一生命グループの事業・財務・組織などに関する必要な知識の習得、取締役・監査等委員に求められる役割と責務を十分に理解する機会の提供および在任中におけるこれらの継続的な更新を目的に、個々の取締役・監査等委員に適合したトレーニングの機会の提供・幹旋やその費用の支援を行っています。

トレーニングの具体例

- 取締役への就任前後での研修の充実
- 経営に影響を及ぼす可能性のある事象に係る報道などに関する解説文書などの送付

役員報酬

役員報酬の決定にあたっては、次の事項を基本方針としています。

- 役員報酬に対する透明性・公正性・客観性を確保すること
- 業績連動報酬の導入により、業績向上に対するインセンティブを強化すること
- 経営戦略に基づき定めた会社業績指標などに対する達成度に連動した報酬により、株主とリターンを共有することでアカウンタビリティを果たすこと
- 個別の報酬などの額を決定する場合は、業種を考慮し、適切な比較対象となる他社の報酬などの水準を参照しつつ、報酬などの額の適正性を判断すること

役員区分ごとの報酬体系

	取締役		取締役 (監査等委員)	備考
	社内	社外		
定額報酬	○	○	○	職責に応じた報酬
会社業績報酬	○	—	—	中期経営計画における業績指標の達成度に連動
部門業績報酬	○	—	—	各役員が担当する部門業績指標の達成度に連動
株式報酬型ストックオプション	○	—	—	中長期的な経営目標の達成、企業価値向上へのインセンティブとして設定

取締役の報酬体系

取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く)の役員報酬は、定額報酬、会社業績報酬、部門業績報酬および株式報酬型ストックオプションで構成し、社外取締役および監査等委員である取締役については、すべて定額報酬で構成しています。報酬の水準は、第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査などを活用し、設定することとしています。

 役員区分毎の報酬等の総額
<http://www.dai-ichi-life-hd.com/about/control/governance/structure.html>

取締役会の評価

意思決定の有効性・実効性を担保するために、取締役会の運営および議論の内容などについて取締役全員が評価を行い、その結果分析を第三者に委任しています。

2016年度に実施したアンケート結果によれば、取締役会の運営および議論全般について、総じて高い評価となっていますが、取締役会の運営および議論のさらなる充実に向けて改善を続けていきます。

評価プロセス

- 対象者:当社取締役会メンバーである全取締役
- 回答方式:無記名方式
- 主な評価項目:①取締役会の運営(総論) ②取締役会メンバーの構成 ③取締役会での審議充実に向けた役員に対するサポート体制 ④役員間のコミュニケーションの活性化 ⑤株主との関係充実 ⑥ガバナンス体制・取締役会の実効性全般
- 結果の集計:アンケートの回答は外部コンサルタントに直接送付され、取りまとめられるとともに、その集計結果および評価については、取締役会にて分析および報告

取締役会の実効性に関する評価の結果(概要)

アンケートの結果、取締役会運営全般について、次の通り、総合的に評価が高いことが確認されました。

- 持株会社体制への移行により、中長期的な戦略の議論や議題の選定などは改善されてきている
- 経営の理解を深めるための情報・機会の提供、事前説明など、社外取締役に対するサポート体制について、前回アンケート結果と比べて改善されている

また、社外取締役および「他の会社の社外役員を兼務する社内取締役」からも、当社取締役会は効果的な運営が行われているとの回答が多く、相対的に優れているとの評価となっています。一方で、以下の点についてさらなる改善の余地があるとの指摘がありました。

- 持株会社としての監督機能のさらなる強化
- 資料作成や案件説明における論点の明確化と議案内容に応じた説明の簡素化などメリハリのある運営のさらなる推進
- 社外取締役のみによる情報交換などコミュニケーションの強化

 取締役会の自己評価
<http://www.dai-ichi-life-hd.com/about/control/governance/structure.html>


ステークホルダーへの対応

株主総会における株主の権利・平等性の確保

株主の権利が実質的に確保され、その権利を適切に行い使用いただけるよう環境整備を進めています。

株主の権利・平等性の確保に向けた活動の具体例

- 招集通知の早期発送(株主総会の3週間前)、WEBサイトへの早期開示(株主総会の5週間前に開示(英文含む))
- 集中日を回避した開催
- 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの採用
- 議事録の概要、議決権行使結果の速やかな開示
- 決議通知の発送(2017年より社長インタビューなどのコンテンツを充実)

 株主総会の動画・議事録など
<http://www.dai-ichi-life-hd.com/investor/share/meeting/index.html>

株主・投資家の皆さまとの対話

経営幹部を筆頭にしたIR活動を通じ、株主・投資家の皆さまとの対話を充実させています。また、IR活動を通じて得られた有用なご意見・ご要望について、経営会議や取締役会で共有し、企業価値の向上に役立てています。

2016年度の対話活動の具体例

- 国内外機関投資家との個別面談(年約400回実施)
- 機関投資家・アナリスト向け決算経営説明会(年2回)、電話会議(年4回)、アナリスト・デー(年1回)
- 個人投資家向け会社説明会・セミナー(年17回)


政策保有株式

生命保険事業を営むグループ各社が株式を保有する場合は、資産運用の一環として原則として純投資目的で株式を保有していますが、業務提携による関係強化など、純投資以外のグループ戦略上重要な目的を併せ持つ政策保有株式も一部保有しています。

主要な政策保有株式について、中長期的な経済合理性

株主以外のステークホルダーとの適切な協働

お客さま、地域・社会、株主・投資家の皆さま、お取引先、従業員を事業活動に深い関わりを持つステークホルダーと捉えています。さまざまなステークホルダーとの活発なコミュニケーションを通じて得られたご意見などをもとに、課題を把握し事業活動に反映することで、より質の高い活動を推進し、企業価値の向上を目指しています。

 ステークホルダーコミュニケーション
<http://www.dai-ichi-life-hd.com/sustainability/group/stakeholder/index.html>

適切な情報開示と透明性の確保

情報開示基本方針のもと、第一生命グループの情報を適時・適切に開示し、経営の透明性の確保に努めています。経営状況に関する情報や定量的な財務情報、ガバナンスや中長期的な経営戦略などの非財務情報について、法令に基づく開示に加え、積極的に情報発信を行っています。

情報開示の具体例

- 決算短信
- EVレポート
- 有価証券報告書
- コーポレートガバナンス報告書
- 統合報告書
- サステナビリティレポート

 純投資目的以外の目的である投資株式
<http://www.dai-ichi-life-hd.com/about/control/governance/reference.html>

内部統制システムの整備状況

当社は、「グループ内部統制基本方針」を制定し、グループの業務の健全性・適正の確保および企業価値の維持と創造を図るにあたっての、内部統制体制の整備および運営に関する基本的な事項について定めています。

加えて当社では、内部統制の実効性を高めるため「内部統制セルフ・アセスメント」を実施しています。「内部統制セ

ルフ・アセスメント」では、業務ごとに主要なリスクを洗い出し、リスクが発生した場合の影響や損失の大きさなどの視点でその重要性を評価し、さらにリスクの抑制や業務改善を図り、適正な業務運営を推進しています。

 [グループ内部統制基本方針](http://www.dai-ichi-life-hd.com/about/control/in_control/index.html)
http://www.dai-ichi-life-hd.com/about/control/in_control/index.html

グループ内部統制基本方針

1. グループにおける業務の適正を確保するための体制
2. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
3. リスク管理に関する体制
4. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制
6. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
7. 監査等委員会の職務の執行に関する体制
8. 内部監査の実効性を確保するための体制

内部統制の運用状況

1. グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループにおける業務の適正を確保するため、グループ会社について事業特性、規模、グループ経営戦略上の重要性などに応じた管理区分を設け、各社と締結する経営管理契約などに基づき、経営管理を実施しています。

グループにおける内部統制体制の整備として、コンプライアンス、リスク管理などの重要事項に係るグループ基本方針を定めて各社に周知し、また、グループ経営に影響を与える重要な事項などに関しては、経営管理契約などに基づき当社が事前承認する運営を実施しています。

2. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

基本認識

当社グループでは、法令・定款などを遵守し、社会的規範、市場ルールに従うことが事業活動を行ううえでの大前提であると認識しています。当社では、社会的責任および公共的使命を果たすため、グループの事業運営においてコンプライアンスを推進していく態勢整備を行っています。

方針・規程など

当社グループでは、持続可能な社会づくりに貢献するため、お客さま、社会、株主・投資家の皆さま、従業員からの期待に応え続けるための企業行動原則として「DSR憲章」を定めています。

当社ではこれを踏まえ、「グループ内部統制基本方針」

のなかで、グループのコンプライアンスに関する態勢の整備および運営に関する基本的な事項について定めています。この基本方針のもと、グループのコンプライアンス推進にあたっての基本的な考え方などの事項を「グループコンプライアンス基本方針」で、各種運営にかかる事項を「グループコンプライアンス規程」で、それぞれ定めています。

組織体制

当社では、「コンプライアンス統括ユニット」を設置し、グループ各社の属性を踏まえたグループとしてのコンプライアンス態勢の整備・強化に努めています。コンプライアンス統括ユニットは、グループ各社の報告などに基づき、各社のコンプライアンス推進状況をモニタリングするとともに必要な指導・支援を行い、グループ各社において発生した問題事象などについては、その重要性に応じて、取締役会、社長、経営会議、監査等委員会などに報告する態勢としています。これらの体制の有効性・適切性は、監査ユニットが検証しています。

また、グループコンプライアンス委員会を設置し、グループ各社のコンプライアンス推進状況をモニタリングするほ

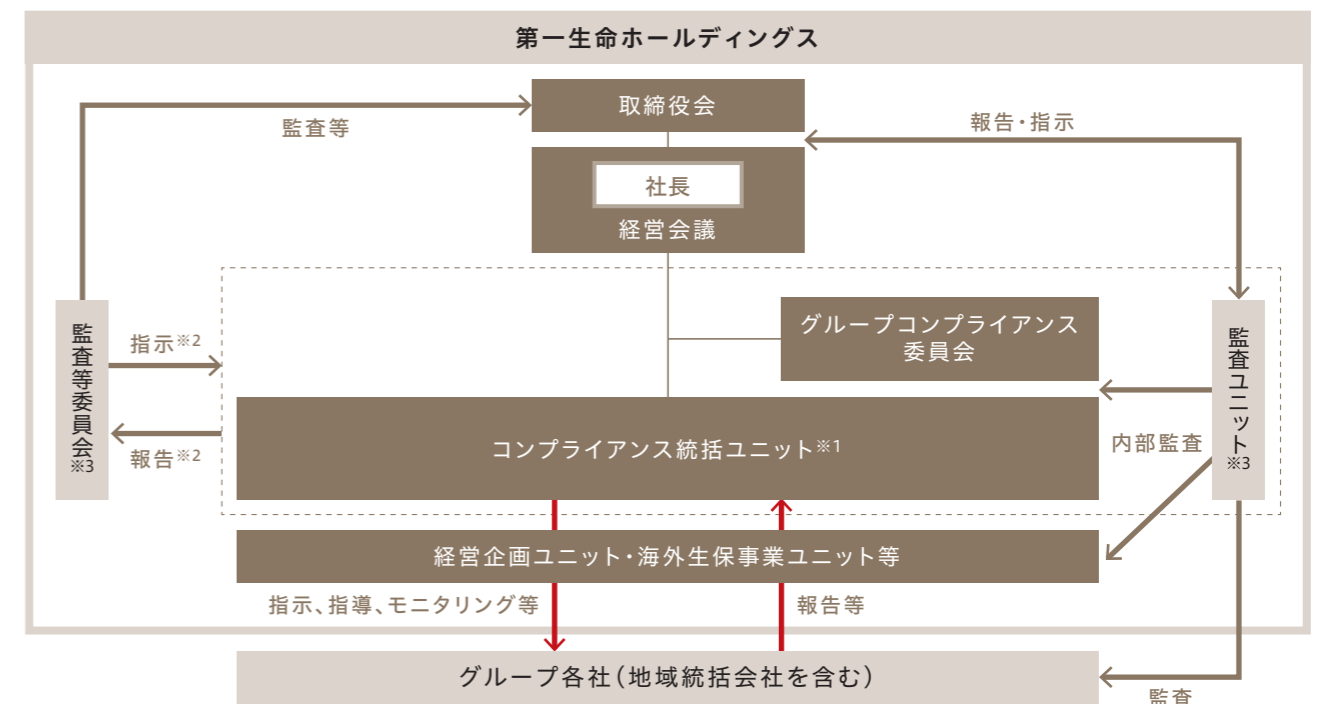
か、グループコンプライアンスに関する態勢整備および推進に関する重要事項について協議し、経営会議や社長、取締役会に報告する態勢としています。

なお、当社グループに属する従業員がコンプライアンスに係る事項を通報・相談する態勢として、公益通報者保護法に対応した相談窓口を当社コンプライアンス統括ユニット内、および社外（社外弁護士事務所）に設置しており、正当な通報・相談者が通報・相談したことを理由として不利益な取扱いを受けることのないよう、プライバシーを尊重した運営を徹底しています。

コンプライアンスの推進

当社グループでは、グループ各社が年度毎の取組み課題に応じて「コンプライアンス・プログラム」などの年度計画を策定し、それをもとに各課題へ取り組むとともに、適宜遂行状況を検証し課題の見直しを行うなど、PDCAを実践することによりコンプライアンスを推進しています。また、法令・社内ルールに対する知識や、コンプライアンス意識の強化に向けて、各社で教育・研修の充実を図っています。

コンプライアンスに関する組織体制



※1 必要に応じて他ユニットと連携。
 ※2 点線枠は、監査等委員会の指示・報告対象を示す。
 ※3 監査等委員会と監査ユニットは連携。

情報資産の保護

基本認識

当社グループでは、法令や社内規程などを遵守し、適切な情報資産保護管理を行うこと、サイバー攻撃や内部不正から情報資産を守ることが、お客さま、社会、株主・投資家の皆さまなどからの信頼を確保するための大前提であると認識しています。

方針・規程など

当社では、「グループ内部統制基本方針」のなかで、グループの情報資産保護に関する体制の整備および運営に関する基本的な事項について定めています。この基本方針のもと、グループの情報資産保護にあたっての基本的な考え方などの事項を「グループ情報資産保護管理基本方針」で、また、より具体的な承認・報告体制および管理方法を「グループ情報資産保護管理規程」でそれぞれ定めています。さらに、巧妙化するサイバー攻撃に対しては「グループサイバーインシデント対応規程」を定めています。

組織体制

当社では、情報資産保護の推進に関する重要事項は、グループコンプライアンス委員会で協議する体制としています。また、グループ各社における情報資産保護を推進する常設組織として、コンプライアンス統括ユニット内に情報資産保護推進グループを設置しています。

情報資産保護推進グループは、グループ各社に対して業種・所持する情報の量・質などに応じ必要な指導・支援を行うとともに、各社における適正な情報資産保護管理の態勢整備・推進を図っています。

これらの体制が有効に機能しているかについて監査ユニットが定期的に内部監査を行い、その結果は取締役会・経営会議に報告されています。

情報資産保護管理の推進

当社グループでは、各国の法令などに基づき、個人情報などの漏えい、滅失または毀損の防止が図られるように必要かつ適切な各種安全管理措置を講じるなど、情報資産保護管理態勢を整備しています。

反社会的勢力への対応

基本認識

当社グループでは、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展と企業活動を妨げる反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体で対応することとし、すべての取引において一切の関係遮断・被害防止に努めています。

方針・規程など

「グループ内部統制基本方針」に基づく「グループ反社会的勢力対応基本方針」において、反社会的勢力との関係遮断・被害防止に関する基本的な考え方や取組方針について規定するとともに、「グループ反社会的勢力対応規程」を制定し、グループ一体となった反社会的勢力排除態勢の強化を図っています。

反社会的勢力への対応体制

当社では「総務ユニット」を統括所管として、日常の事業運営において、グループ各社の属性を踏まえた関係遮断・被害防止態勢の整備・強化を推進し、必要に応じて指導・支援を実施するなど、グループとして適切な対応を図っています。

グループ会社の状況をモニタリングするほか、グループ各社から反社会的勢力排除に向けた取組み事項について報告を受けるなど、グループ横断的に対応を行っています。

反社会的勢力との取引が判明した場合には、適時・適切に取締役などへ報告のうえ速やかに関係遮断を図る態勢を構築するとともに、反社会的勢力との関係遮断の対応状況などについて定期的に取り締り委員会などに報告するなど、経営層が適切に関与する態勢としています。

また、平素より、反社会的勢力との関係遮断・被害防止のため、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関との緊密な連携体制の構築にも努めています。

3. リスク管理に関する体制

基本認識

当社グループでは、健全かつ適切な業務運営を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、グループにおけるさまざまなリスクについての把握・評価と各リスクの特性に基づいた的確な対応を行うとともに、それらのリスクを統合的に管理することとしています。さらに、それらのリスク量と自己資本などの財務基盤をグループ全体で管理し、健全性向上に努めています。

また、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機や大規模災害が発生する事態に備え、管理体制を整備しています。

方針・規程など

当社では、「グループ内部統制基本方針」のなかで、グループリスク管理に関する体制の整備および運営に関する基本的な事項について定めています。この基本方針のもと、リスクごとの管理のプロセスなどグループリスク管理

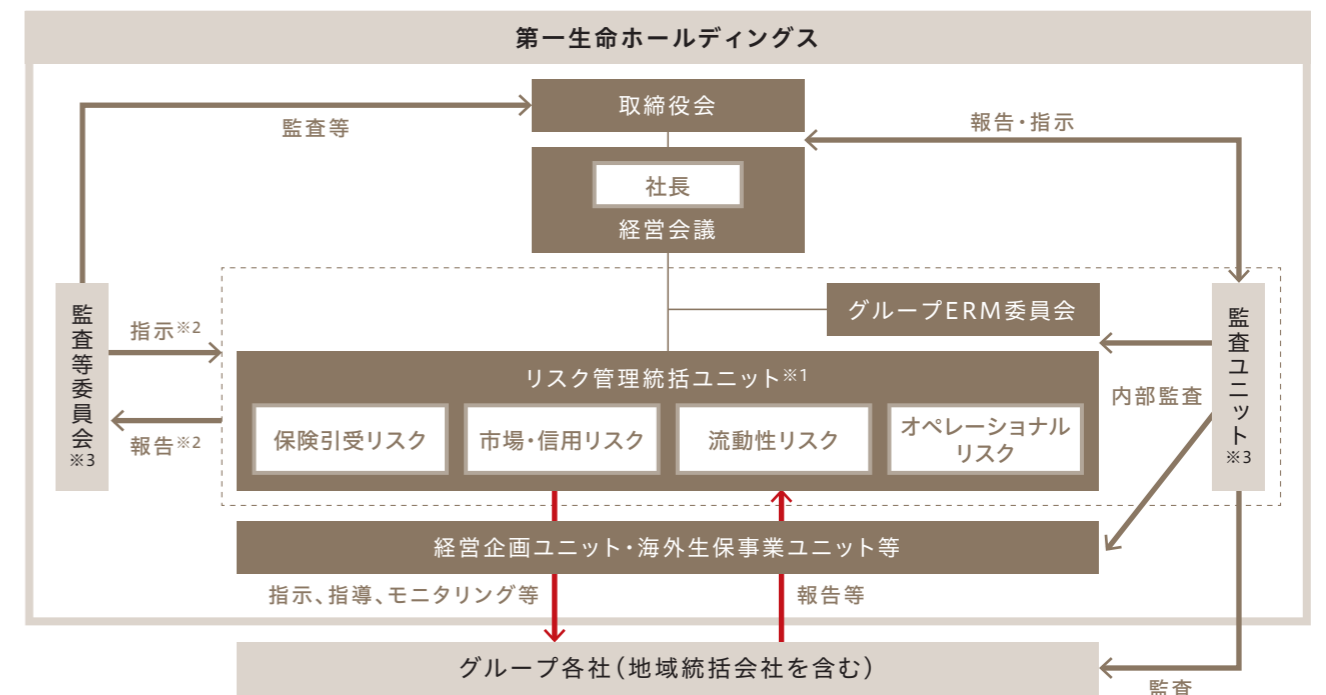
に関する基本的な事項を「グループリスク管理基本方針」で、また、より詳細な管理方法を含むグループリスク管理を行うにあたっての具体的な承認・報告体制および管理方法を「グループリスク管理規程」でそれぞれ定めています。

組織体制

グループの健全性および業務の適正性の確保に向け、グループリスク管理基本方針に基づき、リスク管理統括ユニットがグループリスク管理態勢の整備および運営を推進しています。さらに、グループ全体のリスク管理状況および健全性の状況については、リスク管理統括ユニットが中心となってモニタリング・コントロールを実施するとともに、グループリスク管理態勢の強化を推進しています。

また、グループERM委員会を設置、定期的開催し、リスク管理方針の策定とその遵守状況の確認、リスク管理態勢の高度化に向けた検討などを行う体制としています。こうしたリスク管理体制の有効性・適切性は監査ユニットが検証しています。さらに監査等委員会は、経営層をはじめとし、グループ全体のリスク管理全般を対象に監査を実施しています。

リスク管理体制



※1 必要に応じて他ユニットと連携。
 ※2 点線枠は、監査等委員会の指示・報告対象を示す。
 ※3 監査等委員会と監査ユニットは連携。

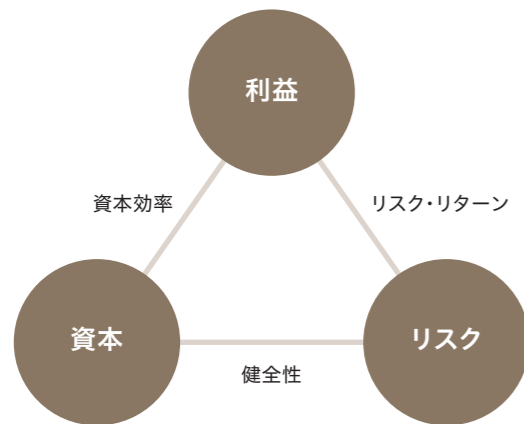
ERMの推進

当社グループは、資本・リスク・利益の状況に応じた経営計画・資本政策などを策定し、事業活動を推進するエンタープライズ・リスク・マネジメント(ERM)を推進しています。ERMに関するリスク管理の取組みとして、経営計画や資本政策などを策定する際に、リスク管理統括ユニットがその妥当性を検証するほか、リスク許容度を設定・管理することなどにより、リスクの所在、種類および特性を踏まえて資本・リスク・利益を適切にコントロールするとともに、グループリスク管理の高度化を推進しています。

当社グループでは、経済価値ベース、会計ベースおよび規制ベースで、各種リスクを統合し自己資本などと対比することなどにより、健全性をコントロールしています。経済価値ベースのリスク管理では、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつであるエンベディッド・バリューと整合的なリスクの評価方法を採用しています。

また、モデルによるリスクの計量化ではとらえきれない事象を認識・把握する際は、金融市場の混乱や大規模災害などの過去の出来事や、将来見通しなどにに基づき考えられる最悪の状況を想定したストレス・テストを実施しています。その上で、健全性に与える影響を分析し、結果を取締役会・経営会議などに報告するとともに、必要に応じて市場環境などの確認、モニタリングの強化、経営上あるいは財務上の対応を検討・実施します。

利益・資本・リスクの関係



危機管理態勢

当社は、「グループ危機管理基本方針」を制定し、グループの危機管理の状況を一元的に把握・管理するとともに、平時の危機管理推進体制を構築し、危機の発生防止、想定危機に備えたリスク軽減のための事前準備など、危機管理にかかる諸対応を推進しています。具体的には、グループ会社に対し危機発生のおそれがある事態の報告を求めるとともに、主体的に危機発生懸念の探知、グループ会社および各ユニットへの指示・注意喚起を行い、危機の回避に努めます。また、危機発生時の連絡体制など、迅速な初動対応体制を整備し、危機発生時には迅速な初動対応および正確な情報収集を行い、危機の収束のための諸対応をグループ会社と連携して実施できる態勢としています。

4. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役、執行役員ならびに従業員の職務執行が効率的に行われることを確保するため、決裁、組織、職務責任権限に係る社内規則を定めるとともに、経営会議を設置し、グループに関する重要な業務の執行、経営上の重要事項を審議しています。また、グループ中期経営計画を策定し、経営会議などにおいて、計画の遂行状況の確認・評価を実施しています。

5. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制

当社では、「グループ内部統制基本方針」のなかで、財務報告の信頼性の確保と適時適切な開示に関する基本的な考え方や取組方針を定めています。この基本方針のもと、財務報告に係る内部統制を適切に評価するための事柄を定めた「財務報告内部統制評価規程」を整備しています。これらの方針・規程などに従い、財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に関連する重要なプロセスや財務報

告を作成する体制などの内部統制の有効性の評価を実施しています。

その結果に基づき、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨の「内部統制報告書」を作成し、有価証券報告書とあわせて提出しています。

また、2017年3月31日を基準日とする当該「内部統制報告書」については、会計監査人による内部統制監査を受けており、「無限定適正意見」を得ています。

6. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役・執行役員の職務の執行に係る情報を適切に保存・管理するため、取締役会・経営会議などの重要な会議の資料および議事録、決裁書などの取締役・執行役員の職務の執行に係る情報ならびにその他重要な情報を保存・管理する方法を社内規則に定め、それらに基づき、保存・管理を実施しています。

7. 監査等委員会の職務の執行に関する体制

監査等委員会による監査の実効性を確保する体制を、以下のとおり、整備しています。

- 監査等委員会室を設置し、監査等委員会を補助する使用人を配置しています。当該使用人は、人事異動および評価などに関して取締役から独立性を確保しており、必要な情報の収集権限を有しています。
- 法令・定款などに違反する行為、会社またはグループ会社に著しい損害を及ぼす事実、またはそれらのおそれがある場合に、監査等委員会に対して報告を行う体制を整備しています。また、内部通報制度の運用状況を常勤監査等委員に報告しています。
- 常勤監査等委員が経営会議などの重要な会議、委員会などに出席し、重要な決裁書類などを閲覧するなど、内部統制態勢の整備および運用状況を確認する体制を整備しています。

8. 内部監査の実効性を確保するための体制

基本認識

当社グループでは、グループの健全かつ適切な業務運営を確保するために、グループ会社におけるすべての業務・活動を対象として、社内の内部監査部門が検証・評価し、必要に応じて適切な改善の提言をすることが大切であると認識しています。そして、有効な内部監査を実施するために、内部監査部門の独立性の確保など必要な体制を整備しています。

方針・規程など

当社では、「グループ内部統制基本方針」および「グループ内部監査基本方針」のなかで内部監査に関する基本的な考え方や方針について定めています。「グループ内部監査基本方針」に基づき、内部監査の基本的事項を明らかにし、内部監査に関わる全ての活動を円滑かつ効果的に推進するために「内部監査規程」を制定するとともに、内部監査の実施要綱を定めた「内部監査業務規程」などを制定しています。

組織体制

当社では、被監査組織に対し牽制機能が働く独立した組織として監査ユニットを設置し、グループ会社の内部統制態勢の整備および運用状況などの適切性・有効性を検証し、問題点の発見・指摘に加え、内部管理などについての評価および改善に関する提言などを行うとともに、内部監査結果を取締役会・経営会議などへ報告しています。

監査等委員会への報告など

当社は、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置しています。監査ユニットは、監査等委員会の方針、計画、監査の視点を踏まえた内部監査を実施するとともに、内部監査計画や内部監査結果などについて監査等委員会に報告するなど、連携の推進を図っています。

持続的な価値創造を実現するための グローバルなガバナンス体制の構築へ

第一生命グループは、持続的な価値創造の実現に向けて、事業分散・地域分散を積極的に進めてきました。今後の当社グループのガバナンスのあるべき姿について、この分野で豊富な知見を有し、公益社団法人会社役員育成機構の代表理事を務めるニコラス・E・ベネシュ氏を迎え、議論を交わしました。



稲垣 精二 (右)
代表取締役社長

ニコラス・E・ベネシュ氏
公益社団法人会社役員育成機構
代表理事

長濱 守信 (左)
取締役 (上席常勤監査等委員)

隅野 俊亮 (左)
執行役員 経営企画ユニット長

佐藤 りえ子 (右)
社外取締役 (監査等委員)

ニコラス・E・ベネシュ氏のプロフィール

米国でMBAと弁護士資格を取得後、J.P.モルガンの投資銀行部門に入社。11年間にわたり、さまざまな案件を担当。その後、日本でM&Aアドバイザー業務を専門とする企業を設立。複数の企業で社外取締役を務めたほか、コーポレートガバナンス・コードの策定を提言。現在は、ガバナンス強化を目指す企業の役員に対する研修やコンサルティングを行う公益社団法人会社役員育成機構で代表理事を務める。

事業の拡大・多様化に対応したガバナンス体制を構築

株式会社化・持株会社体制へ移行し
事業環境の変化に迅速・的確に対応

ベネシュ 第一生命は、2007年の海外進出、2010年の株式会社化・上場、2016年の持株会社体制への移行と、この10年間に経営形態を大きく変化させてきました。その背景についてご説明いただけますか。

稲垣 人口減少やマイナス金利の導入に象徴されるように、国内の生命保険事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。そうした中でも当社グループは、持続的な価値創造の実現に向けて、事業分散・地域分散を進めてきました。具体的には、国内3生保体制の構築や、アジア・米国などでの生命保険事業への進出、国内外でのアセットマネジメント事業の強化などを進め、現在では、国内3社、海外6社の生命保険会社、内外に2社のアセットマネジメント会社を抱える企業グループになりました。このように事業環境の変化

に迅速かつ的確に対応し、健全な成長を実現するために必要なガバナンス体制を追求し続けた結果、相互会社から株式会社、そして持株会社体制への移行につながりました。

ベネシュ 持株会社体制へ移行した主な目的は何でしょうか。

稲垣 一つは、グループ内での資本の再配賦を通じて成長を加速させることです。当社グループには、国内の生命保険ビジネスという非常に規模が大きく成熟した事業と、成長途上の新しい事業とが存在しています。そのなかで、どの事業にどれだけの資本を配分していくかを適切かつ迅速に判断する役割は、事業会社ではなくグループ統治に専念する持株会社が担うべきであると考えました。もう一つの目的は、今後、大胆な戦略を実行する際の事業基盤を構築することです。例えば、生命保険会社の子会社の場合、保険業法によって業務範囲が厳しく限定されるのに対して、保険持株会社は幅広い業務を展開することが可能になります。

監査等委員会設置会社としてベストプラクティスを追求

高度な内部統制システムを活かし
実効性の高いガバナンスを追求

ベネシュ 機関設計として第一生命ホールディングスが監査等委員会設置会社を選択した理由をご説明いただけますか。

稲垣 検討段階ではさまざまな意見があり、社外役員とも徹底的に議論しました。最終的に監査等委員会設置会社としたのは、持株会社はグループ会社の経営管理がメインの会社ですから、その取締役会は監督機能を主体としたモニタリング・ボードが最適であるとの考えからです。

ベネシュ 監査等委員会設置会社としてのガバナンスは

十分に発揮されていますか。

長濱 第一生命ホールディングスの監査等委員会として目指しているのは、実効性の高いガバナンスです。やるからにはベストプラクティスを目指すという方針のもと、これまでに築いてきたノウハウを土台にして、会社法や社会の要請などを踏まえながら、高いハードルを掲げて取り組んでいます。私自身、内部監査の担当役員を務めていたこともあり、当社の内部統制システムの構築には長く携わってきました。現在は、監査等委員会の委員長として内部監査部門や会計監査人との連携を含め、内部統制システムを活用しながら、監督の実効性を常に高めるべく努めています。

ベネシュ 生命保険というのは数十年にわたる長期契約が中心になりますね。保険数理も複雑ですから、高い専門性と長期的な経営目線が求められます。しっかり業務内容を把握し、監督機能を働かせるのは難しいのではないですか。



長濱 監査等委員会では、かなりの時間をかけて各業務執行役員にヒアリングしています。各執行役員がどのような課題認識を持っているのかを把握した上で、それが実際の業務執行において反映されているのかをチェックしています。

佐藤 監査等委員会設置会社への移行に関して、私は最初から賛成したわけではありませんでした。監査役制度は、日本独自の制度で海外の方からはわかりにくいとの指摘がある一方で、監査役単独で報告請求や調査を実施できる独任制という非常に強い権限を与えられており、これによりガバナンスが有意義に機能するという評価もあります。これに対して、監査等委員会の場合、調査権を持つのは個々の委員ではなく委員会組織です。

しかし、議論を重ねるなかで、当社には非常に高度な内部統制システムがすでに整備されていることを改めて確認しました。これと上手くリンクさせれば、個々に調査権がなくても、社外役員などから問題提起があれば、その指摘は無視されることはなく、うまくその機能を発揮できると考えました。第一生命ホールディングスが「ベストプラクティスを目指す」のであれば、すべての監査等委員会設置会社の模範となるような実効性の高いガバナンスを実現できる可能性があると考え、その前提で賛成しました。移行後の現在では、その懸念は払拭されており、むしろ通常の監査役よりも範囲を広げて業務執行の妥当性をチェックできているのではないかと考えています。

ベネシュ 監督の実効性を高めるためには、社外取締役への情報提供・情報共有の仕組みが重要であると思います。その点はいかがでしょうか。

長濱 2016年10月のホールディングス設立以降、取締役



会を12回開催しましたが、監査等委員会はそれ以上の頻度で開催しています。それに加え、議案の重要性などに応じて事前に社外取締役に対して説明会も開催しています。

佐藤 事業への理解を深めることを目的とした社内イベントなどへの参加を含めると、実質的には月3回くらいは当社に来ています。また、事前に取締役会資料を準備いただけるなど、社外役員への情報提供は充実していると思います。さらに、社内で行われる会議以外にも、議案への理解を深めて議論を充実させるために、社外役員のみでのフリーディスカッションができる会合を自主的に設けています。

ベネシュ 非常に良い試みですね。そうした場で意見を交換することは、取締役会での議論を活性化させますからね。

稲垣 私自身、米国のJanus Capital Group(現Janus Henderson Group)の社外取締役を務めた経験がありますが、オンサイトに集まって会議するのは、基本的に四半期に1回で、それ以外は必要に応じてビデオカンファレンスを開催する仕組みでした。

ベネシュ 開催頻度を減らして、その分1回1回の会議をより充実させていくという方法もありますね。それ以外にもJanusの取締役会で参考になるような取組みはありましたか。

稲垣 例えば、取締役会の下部組織である監査委員会では、執行側が退席し、会計監査人と社外からなる監査委員会メンバーだけで意見交換する機会が設けられるなど、ガバナンスの実効性を高めるためのさまざまな工夫が凝らされていて、とても健全な組織だと感じました。こうした海外企業の事例も研究しながら、当社にとって最適のガバナンスを追求していきたいと考えています。



次世代を見据えたグローバル・マネジメント体制の構築

真のグローバル企業として 多様な人財の確保・育成に注力

ベネシュ 海外事業が連結純利益の約3割を占めるまでになり、今後、グローバルなマネジメント体制が一層重要になりますね。現在どのような体制でマネジメントしているかご説明いただけますか。

隅野 ニューヨークおよびシンガポールに設置した地域統括会社を通じて、海外グループ各社を監督・支援しています。海外グループの経営層とは、経営理念・価値観の共有を図ることを目的として「エグゼクティブ・サミット」を開催しています。また、各社の幹部層が集まる「グローバル・マネジメント・カンファレンス」などを通じて、グループ内各層での情報共有や戦略・方針の統一を図っています。

ベネシュ 海外グループ会社の経営層が持株会社の経営に参加するケースはありますか。

稲垣 現在、執行役員待遇の者が5名おり、海外戦略案件を審議する際にはオンサイトあるいは電話で参加しています。

ベネシュ 経営層の交流だけでなく、今後のグローバル事業を担う人財の育成も大切になりますね。

隅野 おっしゃる通りです。多様な人財を確保するために、新卒採用に加えて中途採用、外国籍の人財の採用も積極的に進めています。こうして人財の層を厚くするとともに、その中から海外事業を担う人財、将来マネジメントを担う候補生などを育成していきたいと考えています。また、グローバルな人財交流や研修プログラムを充実させています。2016年度は海外のグループ社員約30名が国内での交流プログラムに参加しましたが、2017年度は50名くらいに増やす計画です。これらとともに、事業のグローバル



化に対応して、社内情報インフラの多言語化なども対応していかなければならないと考えています。

ベネシュ 私の経験から言うと、多様性を高めグループ内の人的ネットワークを強固にすることは、グローバルな競争優位性を維持する上で大きな強みになります。個々の人財の力と人的ネットワークが、直面する課題の解決や新たなアイデアの創出をきっと後押ししてくれるはずですよ。

共に尊重し、共に学びあい、 共に成長する

ベネシュ 海外グループ会社に対する監督機能を強化していこうとすると、互いのカルチャーの違いなどによって摩擦が生じる可能性もあると思いますが、持株会社としてどのような姿勢で臨もうとお考えでしょうか。

稲垣 生命保険事業は基本的にローカルビジネスですので、トップダウンで指示・命令するだけでは、うまく事業が回りません。そんな当社のグローバル・マネジメントの基本となる姿勢について、会長の渡邊はこんな言葉で表現しています。『Respecting each other』『Learning from each other』『Growing together』—すなわち“共に尊重し”“共に学びあい”“共に成長する”という考え方です。ガバナンスの本質を端的に表していると思います。第一生命グループは、国内の生命保険事業に徹していた相互会社の時代からこのマインドをととても大切にしてきました。こうした考え方は、事業の多様化・地域分散が進んだ現在もグループ内に脈々と息づいており、私もしっかりと継承していきたいと考えています。



グローバル・ダイバーシティの推進に向けて

第一生命ホールディングス株式会社
執行役員 人事ユニット長

加納 裕之

第一生命グループでは世界7カ国、7万名の人財が活躍しています。

当社グループでは、人財の「多様性(ダイバーシティ)」をお互い「包摂(インクルージョン)」することが、持続的成長を支える源であるとの考えのもと、経営戦略のひとつとして位置づけ、性別、年齢、国籍、人種、障がいの有無、性的指向、性自認、ライフスタイルなどにかかわらず多様な人財の活躍を推進しています。

Society5.0や第四次産業革命といわれるように、今までにない急激なスピードでグローバルに変化が起こる現代社会において、その変化に従来以上に俊敏に対応し、第一生命グループが成長していくためには、この7万名の多様な個性・強みを活かし、さらにグローバルベースでダイバーシティ&インクルージョンの推進に取り組んでいくことが重要となります。

グローバル・ダイバーシティ推進の取組みとして、例え

ば、海外グループ会社の人財交流を加速させ、各社それぞれの異なる強み、課題をうまくマッチングさせ、共有したノウハウを目に見える形で各社の課題解決や成長力強化に結び付けるグローバル・マネジメント・カンファレンス(GMC)やグローバル・タレント・エクスチェンジ(G-TEX)などを定期的に開催しています。

また、ジェンダー・ダイバーシティの推進に向けて、例えば第一生命では、社員の多くを占める女性が力を最大限発揮できるよう人財育成に取り組み、特に女性リーダー育成に向け、職位階層別の研修を体系的に実施しています。

「共に尊重し、共に学びあい、共に成長する」

我々は、これからも第一生命グループ全体で多様な個性が輝き、シナジー効果により新たな価値を生み出す「価値創造シナジー」を発揮できる環境を築くことで、さらなる変革への挑戦を続けていきます。

グローバル人財の育成に向けて

Part 01 マネジメント層の事例共有

海外グループ各社のマネジメント層が集い、好事例の共有や課題についての議論を行うグローバル・マネジメント・カンファレンス(GMC)を定期的で開催しています。GMCでは、営業チャネルや商品戦略、リスク管理など多様なテーマを取り上げ、地域を越えて役員・社員同士の相互理解を促すとともに、グループシナジーの創出に向けた企業風土の醸成を進めています。2017年度で5年目を迎えるGMCには、これまで延べ400名が参加しており、重要な会議体であるとともに、グループ各社幹部層の貴重な育成機会にもなっています。



2017年度のGMC運営方針

GMC

● マネジメント層の好事例共有、シナジー創出の場として、**2017年度も継続実施**

RMC※

● エリア特性に応じたより個別具体的な課題解決・推進の場として、2016年度に続き**継続実施**(アジアパシフィック地域統括会社主導により、アジア新興国を中心に開催)

※RMC:Regional Management Conference

Part 02 グループ人財の交流



海外グループ会社の支援ニーズを踏まえた第一生命からの専門人財派遣にとどまらず、海外グループ各社の人財を第一生命の各部門で短期間受け入れるグローバル・タレント・エクスチェンジ(G-TEX)を実施しています。語学力や異文化理解の強化を含めたG-TEXプログラムを通じて、グローバルに活躍できる人財の育成とネットワーキングに注力するとともに、第一生命と他グループ会社が互いの取組み・機能への理解を深め、自社の取組改善に活かしています。

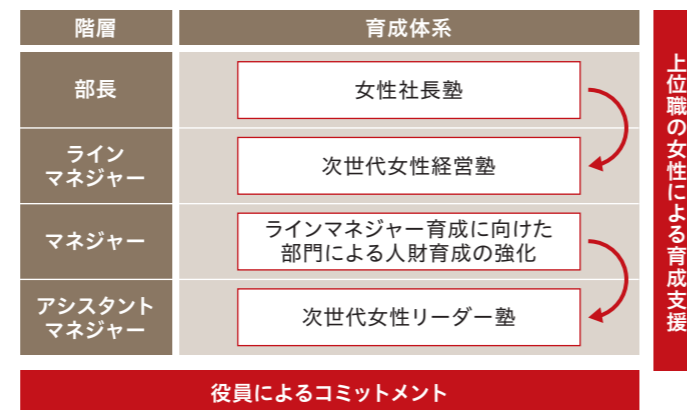
多様な人財の活躍に向けて

Part 01 女性の活躍推進

第一生命グループでは、グローバルベースでの企業価値向上を追求し、経営リーダーを担える人財の育成を目標に、次世代リーダーの育成に取り組んでいます。なかでも、社員の多くを占める女性社員の活躍推進は大きなテーマであり、役員がメンターなどとして女性リーダー育成に取り組んでいるほか、女性管理職が次世代の女性管理職候補者の育成を担うなど、総力を挙げて取り組んでいます。



次世代女性リーダーの育成体系



女性管理職比率/数

	2015年4月	2016年4月	2017年4月
女性管理職比率	22.5%	23.3%	24.2%
女性管理職数	808名	836名	873名

※2015年4月および2016年4月は国内生保3社（第一生命・第一フロンティア生命・ネオファースト生命）、2017年4月は当社および国内生保3社の数値。

Part 02 ワーク・ライフ・バランスの実現



第一生命グループは、ファミリーフレンドリー制度（両立支援策）の充実と、ワークスタイルの変革に向けた取組みを2本柱として、ワーク・ライフ・バランスを推進しています。第一生命においては、2016年度の男性社員の育児休業取得率は77.1%となりました。また、在宅勤務が可能な業務が一定程度を占める社員が柔軟な働き方ができるような在宅勤務制度を取り入れており、2017年4月時点で約400名が活用しています。

Part 03 “活人力”の強化

多様な人財がそれぞれの個性を発揮し、活躍できる組織となるためには、組織のコミュニケーションを活性化させ、個性を活かし育てるマネジメント層の“活人力”が欠かせません。第一生命グループでは、部長・支社長を対象に研修を実施するとともに、『「活かすボス」心得12か条』をまとめ、管理職に意識と行動の変化を促しています。

第一生命グループ「活かすボス」心得12か条

1. 組織の範として、自身の高潔性と、幅広い教養、温かい心を高める不断の努力を続けている
2. 一人ひとりに、最良の組織ビジョンを自身の言葉で語りかけ、共有している
3. 環境変化や多様性を受け入れ、組織の価値創造・変革にむけて率先して行動している
4. 一人ひとりの個性を見出し、器量やなりた姿を理解し、自発的な成長を支援している
5. 成長を信じ、リスクを恐れず役割を与え、最後までメンバーを守る覚悟をしている
6. 任せただけでは、過度な干渉はせず、小過を許し、辛抱強く見守っている
7. 明るく、よく笑い、メンバーの健康と生活を常に思いやり、感謝の言葉を惜しまない
8. 一人ひとりの思いに耳を傾け、異なる意見を尊重し、自由に言い合えるようにしている
9. すぐに正解を教えることなく、問いかけ、質問し、振り返りための対話を重ねている
10. よい点を見つけたらすぐ褒め、一人ひとりに『育成されている』充実感を与えている
11. 『叱る』と『怒る』の違いを理解し、人前では叱らない、むやみに怒らない
12. えこひいきせず、公平に愛情と熱意をもって指導を行い、客観的にフィードバックしている



Part 04 ノーマライゼーションの実現

障がい者の積極的な採用を進めるとともに、働きやすい環境整備に取り組んでいます。第一生命グループの2017年6月時点での障がい者雇用率は2.22%で、全国で987名が活躍しています。こうした取組みの一環として、第一生命では「障がい者職業生活相談窓口」を設置し、働く上での悩みや不安への相談体制を整備しています。さらに、第一生命グループの特例子会社である第一生命チャレンジドでは、清掃、印刷、喫茶などの幅広い業務を展開しており、それらの業務を知的障がい者や精神障がい者を中心とする社員が担っています。また、同社では障がいの有無にかかわらず、業務の品質向上につながる資格の取得を支援しています。喫茶業務に従事する社員のなかには、バリスタ資格を取得し、その技術を業務に活かしている社員もいます。





Dai-ichi Life
Holdings

第一生命ホールディングス

アニュアルレポート

2017

会社・財務データ編

保険持株会社の概況及び組織	79
会社概要	79
経営の組織	79
資本金及び株式の状況	80
1. 資本金の推移	80
2. 株式の総数等	80
3. 発行済株式の種類等	80
4. 大株主（上位10位）	81
5. 会計監査人の名称	81
保険持株会社及びその子会社等の概況	82
主要な事業の内容及び組織の構成	82
主要な子会社等に関する事項	83
保険持株会社及びその子会社等の主要な業務	85
主要な経営指標等の推移	85
業績等の概要	85
保険持株会社及びその子会社等の財産の状況	86
連結財務諸表等	86
(1) 連結貸借対照表	86
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	87
(3) 連結株主資本等変動計算書	89
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	91
(5) 注記事項	92
(6) 会計監査	113
(7) 有価証券報告書の記載内容に係る確認書の提出	113
(8) 財務報告に係る内部統制報告書の提出	113
保険持株会社及びその子会社等に係る保険金等の支払能力の充実の状況	114
(1) 第一生命ホールディングス株式会社（連結ソルベンシー・マージン比率）	114
(2) 第一生命保険株式会社	115
(3) 第一フロンティア生命保険株式会社	115
(4) ネオファースト生命保険株式会社	115

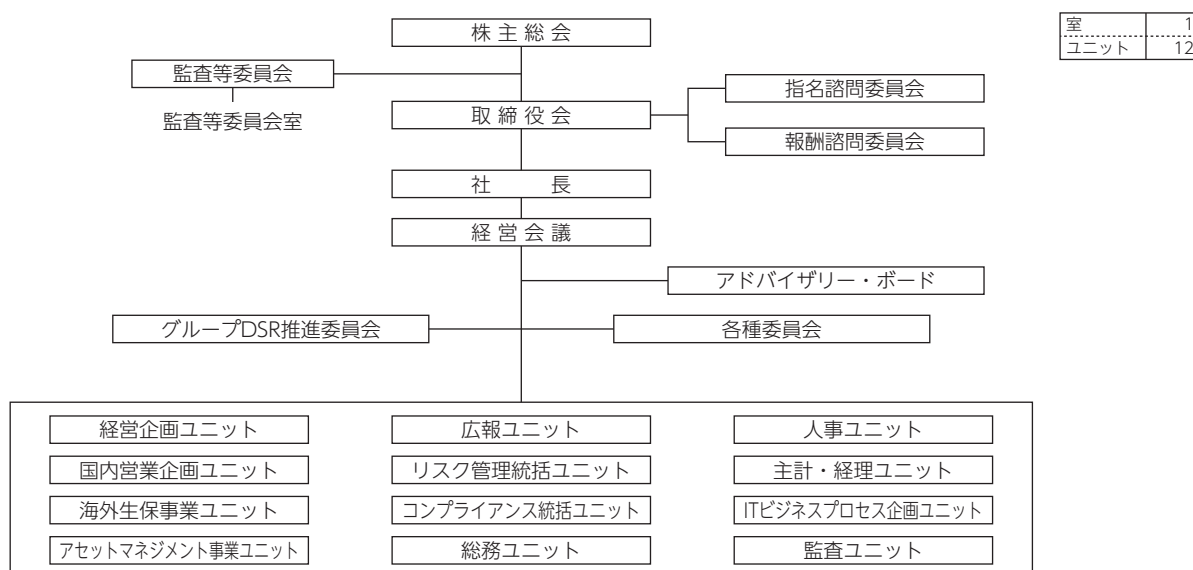
保険持株会社の概況及び組織

会社概要

名称（商号）	第一生命ホールディングス株式会社
設立年月日	1902年9月15日
所在地	〒100-8411 東京都千代田区有楽町1-13-1 DNタワー21(第一農中ビル)
電話	03 (3216) 1222(代)
ホームページアドレス	http://www.dai-ichi-life-hd.com/
事業内容	当社は、次に掲げる業務を行うことを目的とする。 (1) 生命保険会社、損害保険会社その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理 (2) その他前号の業務に付帯する業務
資本金	3,431億円
従業員数	542名

経営の組織

会社組織図
(2017年4月1日付)



資本金及び株式の状況

1. 資本金の推移

年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
2010年4月1日	210,200百万円	210,200百万円	相互会社から株式会社への組織変更に伴う純資産の部の組替えによるもの
2012年4月2日	7百万円	210,207百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2013年4月1日	8百万円	210,215百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2013年6月21日	9百万円	210,224百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2014年6月25日	37百万円	210,262百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2014年7月23日	124,178百万円	334,440百万円	公募による新株式発行によるもの
2014年8月19日	8,663百万円	343,104百万円	オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当によるもの
2015年4月1日	42百万円	343,146百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの

2. 株式の総数等

(2017年3月31日現在)

発行可能株式総数	4,000,000千株
発行済株式の総数	1,198,023千株
株主数	804,651名

(注) 発行可能株式総数・発行済株式の総数は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

3. 発行済株式の種類等

(2017年3月31日現在)

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	1,198,023千株	—

(注) 発行数は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

4.大株主(上位10位)

(2017年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	当社への出資状況	
		持株数	持株比率
		千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	67,102	5.60
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K.	50,585	4.22
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	47,590	3.97
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	45,000	3.75
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	36,138	3.01
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	21,865	1.82
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	20,000	1.66
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM	19,163	1.59
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	16,263	1.35
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	16,020	1.33

- (注) 1 当社の自己株式(18,539千株)は、上記大株主には含めておりません。
 2 株数は記載単位未満を切り捨てて表示しています。
 3 持株比率は小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しています。

5.会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

- (注) 新日本有限責任監査法人は、2017年6月26日開催の第7期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりました。これに伴い、同株主総会において有限責任あずさ監査法人が会計監査人に選任され、就任しています。

保険持株会社及びその子会社等の概況

主要な事業の内容及び組織の構成

当社グループは2017年3月31日現在、当社(保険持株会社)及び当社の関係会社(子会社77社及び関連会社54社)によって構成されており、国内生命保険事業、海外保険事業、その他事業を営んでいます。

〈当社及び当社の子会社等の概要図〉



(注) 1 会社名は主要な連結子会社・持分法適用関連会社を記載しております。
 2 「※」を表示した会社は2017年3月期末時点での連結子会社、「○」を表示した会社は同持分法適用関連会社であります。

主要な子会社等に関する事項

会社名	設立年月日	所在地	資本金	主たる事業の内容(注)1	総株主の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合(注)2
(連結子会社) 第一生命保険株式会社	2016年 4月1日	東京都千代田区	600 億円	国内生命保険事業	100.0%	0.0%
第一フロンティア 生命保険株式会社	2006年 12月1日	東京都品川区	1,175 億円	国内生命保険事業	100.0%	0.0%
ネオファースト 生命保険株式会社	1999年 4月23日	東京都品川区	251 億円	国内生命保険事業	100.0%	0.0%
Protective Life Corporation	1907年 7月24日	米国 バーミングハム	10 米ドル	海外保険事業	100.0%	0.0%
TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd	2011年 3月25日	オーストラリア シドニー	1,630百万 豪ドル	海外保険事業	100.0%	0.0%
TAL Dai-ichi Life Group Pty Ltd	2011年 3月25日	オーストラリア シドニー	2,217百万 豪ドル	海外保険事業	0.0%	100.0%
TAL Life Limited	1990年 10月11日	オーストラリア シドニー	604百万 豪ドル	海外保険事業	0.0%	100.0%
Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited	2007年 1月18日	ベトナム ホーチミン	21,531億 ベトナムドン	海外保険事業	100.0%	0.0%
(持分法適用関連会社) Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited	2007年 9月25日	インド ナビムンバイ	2,589百万 インドルピー	海外保険事業	45.9%	0.0%
PT Panin Internasional	1998年 7月24日	インドネシア ジャカルタ	10,225億 インドネシア ルピア	海外保険事業	36.8%	0.0%
PT Panin Dai-ichi Life	1974年 7月19日	インドネシア ジャカルタ	10,673億 インドネシア ルピア	海外保険事業	5.0%	95.0%
OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED	1949年 1月11日	タイ バンコク	2,360百万 タイバーツ	海外保険事業	24.0%	0.0%
企業年金ビジネスサービ ス株式会社	2001年 10月1日	東京都品川区	60 億円	その他事業	0.0%	50.0%

会社名	設立年月日	所在地	資本金	主たる事業の内容(注) 1	総株主の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合(注) 2
アセットマネジメントOne株式会社	1985年7月1日	東京都千代田区	20億円	その他事業	49.0%	0.0%
ネオステラ・キャピタル株式会社	1989年12月1日	東京都中央区	1億円	その他事業	0.0%	50.0%
資産管理サービス信託銀行株式会社	2001年1月22日	東京都中央区	500億円	その他事業	0.0%	16.0%
ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社	2005年4月14日	東京都港区	4億円	その他事業	0.0%	36.0%
Janus Capital Group Inc.	1998年1月23日	米国デンバー	1百万米ドル	その他事業	19.7%	0.0%

(注) 1 「主たる事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 当社子会社等の保有議決権の割合は間接議決権を含めた場合の割合です。なお、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合を含んでいます。

保険持株会社及びその子会社等の主要な業務

主要な経営指標等の推移

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
経常収益(百万円)	5,283,989	6,044,955	7,252,242	7,333,947	6,456,796
経常利益(百万円)	157,294	304,750	406,842	418,166	425,320
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	32,427	77,931	142,476	178,515	231,286
包括利益(百万円)	670,675	300,180	1,384,315	△ 592,867	264,969

	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末
純資産額(百万円)	1,649,020	1,947,613	3,589,927	2,932,959	3,137,266
総資産額(百万円)	35,694,411	37,705,176	49,837,202	49,924,922	51,985,850
連結ソルベンシー・マージン比率(%)	702.4	756.9	818.2	763.8	749.2

業績等の概要

当連結会計年度の業績は、経常収益については保険料等収入4兆4,687億円（前期比20.0%減）、資産運用収益1兆6,261億円（同20.9%増）、その他経常収益3,618億円（同10.2%減）を合計した結果、6兆4,567億円（同12.0%減）となりました。一方、経常費用については保険金等支払金3兆6,183億円（同5.5%減）、責任準備金等繰入額1兆167億円（同32.1%減）、資産運用費用3,421億円（同34.7%減）、事業費6,509億円（同1.6%減）、その他経常費用4,032億円（同0.1%増）を合計した結果、6兆314億円（同12.8%減）となりました。

この結果、経常利益は4,253億円（同1.7%増）となりました。また、経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計、非支配株主に帰属する当期純利益を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、2,312億円（同29.6%増）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

①国内生命保険事業

国内生命保険事業における経常収益は、第一生命保険株式会社及び第一フロンティア生命保険株式会社において、一時払貯蓄性商品の販売を抑制した結果として保険料等収入が減少したこと等により、前連結会計年度に比べて1兆1,030億円減少し、5兆1,336億円（前期比17.7%減）となりました。セグメント利益は、円高や低金利に伴い第一生命保険株式会社の基礎利益が減少したこと等により、前連結会計年度に比べて269億円減少し、3,398億円（同7.3%減）となりました。

②海外保険事業

海外保険事業における経常収益は、Protective Life Corporationの業績の算入期間が前連結会計年度においては11ヶ月間であったことや、海外保険事業全般で資産運用が好調であったこと等により、前連結会計年度に比べて2,519億円増加し、1兆3,737億円（前期比22.5%増）となりました。セグメント利益は、海外保険事業全般で資産運用収支が改善したことや、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdにおける生命保険事業の収支改善及びProtective Life Corporationにおける定期保険ブロックを買収したことによる利益貢献等により、前連結会計年度に比べて255億円増加し、859億円（同42.3%増）となりました。

③その他事業

その他事業においては、2016年10月の持株会社化以降に当社が子会社より配当金を受取ったこと等により、経常収益は前連結会計年度に比べて93億円増加し、417億円（前期比28.9%増）となり、セグメント利益は前連結会計年度に比べて157億円増加し、207億円（同317.8%増）となりました。

保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

連結財務諸表等

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2015年度末 (2016年3月31日)	2016年度末 (2017年3月31日)
(資産の部)		
現金及び預貯金	843,405	881,965
コールローン	116,900	98,500
買入金銭債権	239,299	198,294
金銭の信託	87,476	333,111
有価証券	41,560,060	43,650,962
貸付金	3,715,562	3,566,603
有形固定資産	1,178,817	1,138,416
土地	795,829	775,384
建物	371,304	351,393
リース資産	4,712	5,097
建設仮勘定	2,402	691
その他の有形固定資産	4,567	5,848
無形固定資産	407,367	433,236
ソフトウェア	63,268	71,933
のれん	54,832	57,938
その他の無形固定資産	289,266	303,364
再保険貸	105,876	91,248
その他資産	1,573,118	1,492,098
退職給付に係る資産	764	—
繰延税金資産	1,344	150
支払承諾見返	97,056	103,786
貸倒引当金	△1,702	△2,079
投資損失引当金	△423	△444
資産の部合計	49,924,922	51,985,850
(負債の部)		
保険契約準備金	43,894,014	44,694,128
支払備金	580,778	568,005
責任準備金	42,922,534	43,740,238
契約者配当準備金	390,701	385,884
再保険借	75,883	208,621
社債	485,682	989,743
その他負債	1,486,611	1,852,035
退職給付に係る負債	443,842	421,560
役員退職慰労引当金	1,886	1,498
時効保険金等払戻引当金	800	800
特別法上の準備金	155,246	174,677
価格変動準備金	155,246	174,677
繰延税金負債	270,750	324,496
再評価に係る繰延税金負債	80,189	77,236
支払承諾	97,056	103,786
負債の部合計	46,991,963	48,848,583
(純資産の部)		
資本金	343,146	343,146
資本剰余金	330,105	329,740
利益剰余金	479,241	665,345
自己株式	△23,231	△37,476
株主資本合計	1,129,262	1,300,756
その他有価証券評価差額金	1,840,084	1,906,091
繰延ヘッジ損益	△3,865	△25,243
土地再評価差額金	△16,402	△17,541
為替換算調整勘定	16,570	△8,178
退職給付に係る調整累計額	△33,688	△19,865
その他の包括利益累計額合計	1,802,698	1,835,262
新株予約権	925	1,247
非支配株主持分	72	—
純資産の部合計	2,932,959	3,137,266
負債及び純資産の部合計	49,924,922	51,985,850

保険持株会社の概況及び組織

保険持株会社及びその子会社等の概況

保険持株会社及びその子会社等の主要な業務

保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科目	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
経常収益	7,333,947	6,456,796
保険料等収入	5,586,000	4,468,736
資産運用収益	1,344,852	1,626,177
利息及び配当金等収入	1,075,389	1,107,793
売買目的有価証券運用益	—	138,124
有価証券売却益	222,409	223,704
有価証券償還益	45,598	39,373
貸倒引当金戻入額	844	—
その他運用収益	612	1,461
特別勘定資産運用益	—	115,719
その他経常収益	403,094	361,883
経常費用	6,915,780	6,031,476
保険金等支払金	3,830,941	3,618,385
保険金	1,079,990	1,219,541
年金	629,640	635,941
給付金	461,503	445,932
解約返戻金	809,069	686,261
その他返戻金等	850,738	630,708
責任準備金等繰入額	1,496,360	1,016,744
支払備金繰入額	91,447	—
責任準備金繰入額	1,396,273	1,008,360
契約者配当金積立利息繰入額	8,639	8,384
資産運用費用	524,041	342,102
支払利息	29,536	40,902
金銭の信託運用損	1,782	12,236
売買目的有価証券運用損	36,943	—
有価証券売却損	64,289	94,260
有価証券評価損	4,128	27,172
有価証券償還損	1,269	2,900
金融派生商品費用	53,857	29,464
為替差損	180,451	73,705
貸倒引当金繰入額	—	329
投資損失引当金繰入額	423	21
貸付金償却	233	737
賃貸用不動産等減価償却費	14,176	13,784
その他運用費用	40,753	46,587
特別勘定資産運用損	96,194	—
事業費	661,384	650,985
その他経常費用	403,052	403,258
経常利益	418,166	425,320
特別利益	308	17,495
固定資産等处分益	287	4,984
持分変動利益	—	12,493
その他特別利益	20	16
特別損失	55,272	47,447
固定資産等处分損	1,310	13,975
減損損失	34,548	13,742
価格変動準備金繰入額	18,992	19,430
その他特別損失	421	299
契約者配当準備金繰入額	97,500	85,000
税金等調整前当期純利益	265,702	310,367
法人税及び住民税等	103,064	68,151
法人税等調整額	△15,887	10,919
法人税等合計	87,177	79,071
当期純利益	178,524	231,295
非支配株主に帰属する当期純利益	9	9
親会社株主に帰属する当期純利益	178,515	231,286

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科目	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
当期純利益	178,524	231,295
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△687,935	65,641
繰延ヘッジ損益	8,170	△21,377
土地再評価差額金	2,411	△27
為替換算調整勘定	△2,180	△23,674
退職給付に係る調整額	△87,716	13,859
持分法適用会社に対する持分相当額	△4,142	△748
その他の包括利益合計	△771,392	33,673
包括利益	△592,867	264,969
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△592,879	264,962
非支配株主に係る包括利益	12	7

保険持株会社の概況及び組織

保険持株会社及び
その子会社等の概況

保険持株会社及び
その子会社等の主要な業務

保険持株会社及び
その子会社等の財産の状況

(3) 連結株主資本等変動計算書

2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	343,104	343,255	352,985	△9,723	1,029,622	2,528,262	△12,036
会計方針の変更による累積的影響額		△13,667	△3,295		△16,962		
会計方針の変更を反映した当期首残高	343,104	329,588	349,690	△9,723	1,012,659	2,528,262	△12,036
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	42	42			84		
剰余金の配当			△33,359		△33,359		
親会社株主に帰属する当期純利益			178,515		178,515		
自己株式の取得				△15,000	△15,000		
自己株式の処分		474		1,492	1,967		
連結範囲の変動					—		
持分法の適用範囲の変動					—		
土地再評価差額金の取崩			△14,609		△14,609		
その他			△995		△995		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						△688,178	8,170
当期変動額合計	42	517	129,550	△13,507	116,602	△688,178	8,170
当期末残高	343,146	330,105	479,241	△23,231	1,129,262	1,840,084	△3,865

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△33,424	22,654	54,027	2,559,484	753	67	3,589,927
会計方針の変更による累積的影響額							△16,962
会計方針の変更を反映した当期首残高	△33,424	22,654	54,027	2,559,484	753	67	3,572,965
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)							84
剰余金の配当							△33,359
親会社株主に帰属する当期純利益							178,515
自己株式の取得							△15,000
自己株式の処分							1,967
連結範囲の変動							—
持分法の適用範囲の変動							—
土地再評価差額金の取崩							△14,609
その他							△995
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	17,021	△6,084	△87,715	△756,785	171	5	△756,608
当期変動額合計	17,021	△6,084	△87,715	△756,785	171	5	△640,006
当期末残高	△16,402	16,570	△33,688	1,802,698	925	72	2,932,959

2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	343,146	330,105	479,241	△23,231	1,129,262	1,840,084	△3,865
会計方針の変更による累積的影響額					—		
会計方針の変更を反映した当期首残高	343,146	330,105	479,241	△23,231	1,129,262	1,840,084	△3,865
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）					—		
剰余金の配当			△41,497		△41,497		
親会社株主に帰属する当期純利益			231,286		231,286		
自己株式の取得				△15,999	△15,999		
自己株式の処分		△364		1,754	1,389		
連結範囲の変動			△2,548		△2,548		
持分法の適用範囲の変動			△1,478		△1,478		
土地再評価差額金の取崩			1,111		1,111		
その他			△767		△767		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						66,007	△21,377
当期変動額合計	—	△364	186,104	△14,245	171,494	66,007	△21,377
当期末残高	343,146	329,740	665,345	△37,476	1,300,756	1,906,091	△25,243

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△16,402	16,570	△33,688	1,802,698	925	72	2,932,959
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△16,402	16,570	△33,688	1,802,698	925	72	2,932,959
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							—
剰余金の配当							△41,497
親会社株主に帰属する当期純利益							231,286
自己株式の取得							△15,999
自己株式の処分							1,389
連結範囲の変動							△2,548
持分法の適用範囲の変動							△1,478
土地再評価差額金の取崩							1,111
その他							△767
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,138	△24,749	13,822	32,564	321	△72	32,812
当期変動額合計	△1,138	△24,749	13,822	32,564	321	△72	204,307
当期末残高	△17,541	△8,178	△19,865	1,835,262	1,247	—	3,137,266

保険持株会社の概況及び組織

保険持株会社及び
その子会社等の概況保険持株会社及び
その子会社等の主要な業務保険持株会社及び
その子会社等の財産の状況

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	265,702	310,367
賃貸用不動産等減価償却費	14,176	13,784
減価償却費	49,623	52,477
減損損失	34,548	13,742
のれん償却額	3,567	3,600
支払備金の増減額 (△は減少)	87,668	△9,289
責任準備金の増減額 (△は減少)	1,261,466	978,172
契約者配当準備金積立利息繰入額	8,639	8,384
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	97,500	85,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△418	392
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	424	21
貸付金償却	233	737
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	122	182
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△10,816	42
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△131	△379
時効保険金等払戻引当金の増減額 (△は減少)	100	—
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	18,992	19,430
利息及び配当金等収入	△1,075,389	△1,107,793
有価証券関係損益 (△は益)	△65,181	△392,587
支払利息	29,536	40,902
為替差損益 (△は益)	180,451	73,705
有形固定資産関係損益 (△は益)	846	8,810
持分法による投資損益 (△は益)	△6,119	△6,424
持分変動損益 (△は益)	—	△12,493
再保険貸の増減額 (△は増加)	△7,804	13,550
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△44,454	△59,108
再保険借の増減額 (△は減少)	20,744	127,673
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△46,653	△372
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額 (△は減少)	△6,707	△5,562
その他	140,905	87,305
小計	951,573	244,273
利息及び配当金等の受取額	1,302,101	1,290,823
利息の支払額	△36,019	△45,850
契約者配当金の支払額	△121,003	△98,201
その他	35,963	86,799
法人税等の支払額	△118,807	△101,035
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,013,807	1,376,809
投資活動によるキャッシュ・フロー		
買入金銭債権の取得による支出	△9,800	△27,915
買入金銭債権の売却・償還による収入	35,567	61,957
金銭の信託の増加による支出	△27,500	△267,918
金銭の信託の減少による収入	3,000	9,743
有価証券の取得による支出	△7,668,854	△8,191,513
有価証券の売却・償還による収入	5,513,007	6,284,811
貸付けによる支出	△457,401	△515,666
貸付金の回収による収入	646,044	625,331
その他	△258,221	△205,412
資産運用活動計	△2,224,157	△2,226,581
(営業活動及び資産運用活動計)	(△210,350)	(△849,771)
有形固定資産の取得による支出	△22,049	△39,785
有形固定資産の売却による収入	1,856	35,418
無形固定資産の取得による支出	△21,327	△28,468
無形固定資産の売却による収入	18	12
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△612
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,265,659	△2,260,016
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	322,801	480,869
借入金の返済による支出	△350,263	△70,841
社債の発行による収入	7,839	540,634
社債の償還による支出	△12,434	△24,622
リース債務の返済による支出	△1,726	△1,697
短期資金調達純増減額 (△は減少)	46,818	41,882
自己株式の取得による支出	△15,000	△15,999
自己株式の処分による収入	1,879	1,280
配当金の支払額	△33,346	△41,412
その他	△7	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△33,439	910,086
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8,247	△1,950
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△293,538	24,928
現金及び現金同等物の期首残高	1,254,760	961,221
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	△5,683
現金及び現金同等物の期末残高	961,221	980,465

(5) 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社の数 61社
 主要な連結子会社の名称
 第一生命保険株式会社
 第一フロンティア生命保険株式会社
 ネオファースト生命保険株式会社
 Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited
 TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd
 Protective Life Corporation
 2016年10月1日付で当社の国内生命保険事業を会社分割により継承した第一生命保険株式会社について、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、同日をもって、当社は第一生命保険株式会社から第一生命ホールディングス株式会社に商号を変更しております。
 当社の子会社となったTAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd傘下1社及びProtective Life Corporation傘下5社について、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
 第一生命情報システム株式会社は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
 Protective Life Corporationの子会社6社について清算を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
- (2) 非連結子会社の名称等
 主要な非連結子会社は、第一生命情報システム株式会社、第一生命ビジネスサービス株式会社及びファースト・ユー匿名組合であります。
 (連結の範囲から除いた理由)
 非連結子会社16社については、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 2 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法適用の非連結子会社の数 0社
- (2) 持分法適用の関連会社の数 49社
 主要な持分法適用関連会社の名称
 アセットマネジメントOne株式会社
 資産管理サービス信託銀行株式会社
 企業年金ビジネスサービス株式会社
 ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社
 ネオステラ・キャピタル株式会社
 OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED
 Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited
 Janus Capital Group Inc.
 PT Panin Internasional
 DIAMアセットマネジメント株式会社は、2016年10月1日付で、みずほ信託銀行株式会社(資産運用部門)、みずほ投資投資顧問株式会社及び新光投資株式会社と統合し、アセットマネジメントOne株式会社となりました。統合に伴い、当社の関連会社となったアセットマネジメントOne株式会社傘下2社について、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。
 当社の関連会社となったJanus Capital Group Inc.傘下1社について、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。
 みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。
 Janus Capital Group Inc.傘下1社について清算を行ったことにより、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。
- (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称
 持分法を適用していない非連結子会社は、第一生命情報システム株式会社、第一生命ビジネスサービス株式会社、ファースト・ユー匿名組合他であり、持分法を適用していない関連会社は、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社、ネオステラ1号投資事業有限責任組合、オー・エム・ビル管理株式会社他であります。
 (持分法を適用しない理由)
 持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)その他の項目からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項
 国内連結子会社の決算日は3月31日、在外連結子会社の決算日は12月31日及び3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
- 4 会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券(現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)
- a 売買目的有価証券
 時価法(売却原価の算定は移動平均法)
- b 満期保有目的の債券
 移動平均法による償却原価法(定額法)
- c 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)
- 移動平均法による償却原価法(定額法)

- d 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式
 移動平均法による原価法
- e その他有価証券
- (a) 時価のあるもの
 連結会計年度末日の市場価格等(国内株式は連結会計年度末前1ヶ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)
- (b) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの
 ア. 取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。)
 移動平均法による償却原価法(定額法)
- イ. 上記以外の有価証券
 移動平均法による原価法
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 一部の在外連結子会社の保有する有価証券の売却原価の算定は、先入先出法によっております。
- ② デリバティブ取引
 時価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く。)
 当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法は、定率法(ただし、建物(2016年3月31日以前に取得した建物付属設備及び構築物を除く。))については定額法)によっております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 2年~60年
 その他の有形固定資産 2年~20年
 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。
 また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌連結会計年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。
 在外連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は定額法によっております。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く。)
 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(2年~8年)に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 連結される国内の生命保険会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乘じた額を計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は55百万円(前連結会計年度は58百万円)であります。
 連結される国内の生命保険会社以外の貸倒引当金は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。
- ② 投資損失引当金
 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難な有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金
 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えるため、一部の連結子会社の社内規程に基づく支給見込額を計上しております。
- ④ 時効保険金等払戻引当金
 時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付に係る負債は、従業員からの退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
 退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年及び7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。なお、一部の在外連結子会社は回廊アプローチを採用しております。
また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

- (5) 価格変動準備金の計上方法
価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

- (6) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債（非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は除く。）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外連結子会社の事業年度末日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
一部の連結子会社については、外貨建保険等に係る外貨建の他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を為替差損益として処理しております。

- (7) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
当社及び一部の国内連結子会社のヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債の一部、外貨建定期預金及び外貨建株式（予定取引）の一部に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジ、外貨建債券の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして債券店頭オプションによる繰延ヘッジ、国内株式の一部及び外貨建株式（予定取引）の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡による繰延ヘッジ及び時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（業種別監査委員会報告第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債
為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式（予定取引）
通貨オプション	外貨建債券
債券店頭オプション	外貨建債券
株式オプション	国内株式、外貨建株式（予定取引）
株式先渡	国内株式

- ③ ヘッジ方針
当社及び一部の国内連結子会社では、資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。

- (8) のれんの償却方法及び償却期間
のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。ただし、重要性が乏しいのれんについては、発生連結会計年度に一括償却しております。

- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「買入金銭債権」のうちコマーシャル・ペーパー、「有価証券」のうちMMF及び「その他負債」のうち当座借越（負の現金同等物）であります。

- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理
当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。
- ② 責任準備金の積立方法
連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の終身保険契約を対象に追加して積み立てた責任準備金が含まれております。
a 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
b 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式
連結される海外の生命保険会社の責任準備金は、米国会計基準等、各国の会計基準に基づき算出した額を計上しております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表への影響は軽微であります。

（追加情報）

- 1 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

- 2 当社は、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引「株式給付信託（J-ESOP）」を行っております。また、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、2010年12月に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」を導入いたしました。2016年7月をもって信託は終了しております。

- (1) 取引の概要

- ① 株式給付信託（J-ESOP）

株式給付信託（J-ESOP）は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員（管理職）に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、退職時に当該ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものであります。

- ② 信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）

信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）は、「第一生命保険従業員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入する従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。当社が信託銀行に設定した信託は、その後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。その後は、信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額等が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において信託内に当該株式売却損相当額等の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

なお、2016年7月をもって信託は終了しております。

- (2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号）を適用しておりますが、従来採用していた方法より会計処理を行っております。

- (3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ① 株式給付信託（J-ESOP）

a 信託における帳簿価額は6,551百万円（前連結会計年度は6,672百万円）であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

b 期末株式数は4,334千株（前連結会計年度は4,413千株）であり、期中平均株式数は4,360千株（前連結会計年度は4,437千株）であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

- ② 信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）

a 信託における帳簿価額はありません（前連結会計年度は1,558百万円）。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

b 期末株式数はありません（前連結会計年度は1,076千株）。また、期中平均株式数は224千株（前連結会計年度は1,545千株）であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は次のとおりであります。

	2015年度末 (2016年3月31日)	2016年度末 (2017年3月31日)
有価証券	646,319百万円	657,830百万円
預貯金	9,042 //	10,140 //
合計	655,362 //	667,971 //

担保付き債務の額は次のとおりであります。

	2015年度末 (2016年3月31日)	2016年度末 (2017年3月31日)
債券貸借取引受入担保金	473,284百万円	267,871百万円

なお、上記有価証券には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券が含まれており、その額は次のとおりであります。

2015年度末 (2016年3月31日)	2016年度末 (2017年3月31日)
381,453百万円	241,062百万円

2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。

2015年度末 (2016年3月31日)	2016年度末 (2017年3月31日)
2,250,315百万円	2,094,089百万円

3 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。

なお、第一生命保険株式会社の小区分は次のとおり設定しております。

- ① 個人保険・個人年金保険
- ② 無配当一時払終身保険(告知不要型)
- ③ 財形保険・財形年金保険
- ④ 団体年金保険

ただし、一部保険種類を除く。

また、第一フロンティア生命保険株式会社の小区分は次のとおり設定しております。

- ① 個人保険・個人年金保険(円貨建・短期)
- ② 個人保険・個人年金保険(円貨建・長期)
- ③ 個人保険・個人年金保険(米ドル建)
- ④ 個人保険・個人年金保険(豪ドル建)
- ⑤ 個人保険・個人年金保険(ニュージーランドドル建)

ただし、一部保険種類・保険契約を除く。

4 非連結子会社及び関連会社の株式等は、次のとおりであります。

	2015年度末 (2016年3月31日)	2016年度末 (2017年3月31日)
株式	122,088百万円	139,662百万円
出資金	70,902 //	47,468 //
合計	192,990 //	187,130 //

5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。

	2015年度末 (2016年3月31日)	2016年度末 (2017年3月31日)
破綻先債権	93百万円	89百万円
延滞債権	3,005 //	2,608 //
3か月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	415 //	59 //
合計	3,513 //	2,757 //

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

取立不能見込額の直接減額による破綻先債権及び延滞債権の減少額は次のとおりであります。

	2015年度末 (2016年3月31日)	2016年度末 (2017年3月31日)
破綻先債権	2百万円	2百万円
延滞債権	56 //	53 //

6 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、次のとおりであります。

2015年度末 (2016年3月31日)	2016年度末 (2017年3月31日)
104,987百万円	132,635百万円

7 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

2015年度末 (2016年3月31日)	2016年度末 (2017年3月31日)
664,386百万円	610,773百万円

8 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

2015年度末 (2016年3月31日)	2016年度末 (2017年3月31日)
3,140,639百万円	3,226,230百万円

9 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

	2015年度末 (2016年3月31日)	2016年度末 (2017年3月31日)
期首残高	405,566百万円	390,701百万円
契約者配当金支払額	121,003 //	98,201 //
利息による増加等	8,639 //	8,384 //
契約者配当準備金繰入額	97,500 //	85,000 //
期末残高	390,701 //	385,884 //

10 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する連結される国内の生命保険会社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

2015年度末 (2016年3月31日)	2016年度末 (2017年3月31日)
55,326百万円	56,523百万円

11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価を行った年月日 2001年3月31日
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出

12 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債が含まれており、その額は次のとおりであります。

2015年度末 (2016年3月31日)	2016年度末 (2017年3月31日)
269,852百万円	548,274百万円

13 その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれており、その額は次のとおりであります。

2015年度末 (2016年3月31日)	2016年度末 (2017年3月31日)
283,000百万円	283,000百万円

14 消費貸借契約で借り入れている有価証券及び再保険取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は次のとおりであります。なお、担保に差し入れているものはありません。

2015年度末 (2016年3月31日)	2016年度末 (2017年3月31日)
267,875百万円	76,190百万円

15 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、次のとおりであります。

2015年度末 (2016年3月31日)	2016年度末 (2017年3月31日)
117,776百万円	117,776百万円

(連結損益計算書関係)

1 事業費の内訳は次のとおりであります。

	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
営業活動費	301,337百万円	273,935百万円
営業管理費	78,029 //	79,450 //
一般管理費	282,016 //	297,598 //

2 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。

	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
土地	168百万円	4,516百万円
建物	103 //	447 //
その他の有形固定資産	0 //	4 //
その他の無形固定資産	14 //	16 //
合計	287 //	4,984 //

3 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。

	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
土地	784百万円	6,267百万円
建物	205 //	7,467 //
リース資産	2 //	0 //
その他の有形固定資産	140 //	59 //
ソフトウェア	60 //	13 //
その他資産	116 //	166 //
合計	1,310 //	13,975 //

4 連結される国内の生命保険会社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグループングした方法

保険事業等の用に供している不動産等については、会社ごとに保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

用途	場所	件数 (件)	種類 (百万円)			合計 (百万円)
			土地	借地権	建物	
遊休不動産等	東京都 府中市等	100	13,780	9	20,757	34,548

2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

用途	場所	件数 (件)	種類 (百万円)			合計 (百万円)
			土地	借地権	建物	
遊休不動産等	神奈川県 横浜市等	135	8,622	—	5,119	13,742

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.41% (前連結会計年度は2.48%) で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△863,473百万円	129,849百万円
組替調整額	△154,986 //	△30,494 //
税効果調整前	△1,018,460 //	99,355 //
税効果額	330,525 //	△33,714 //
その他有価証券評価差額金	△687,935 //	65,641 //
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	10,659 //	△29,783 //
組替調整額	851 //	71 //
資産の取得原価調整額	—	△25 //
税効果調整前	11,511 //	△29,737 //
税効果額	△3,340 //	8,359 //
繰延ヘッジ損益	8,170 //	△21,377 //
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	2,411 //	△27 //
土地再評価差額金	2,411 //	△27 //
為替換算調整勘定		
当期発生額	△2,180 //	△23,674 //
組替調整額	—	—
税効果調整前	△2,180 //	△23,674 //
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△2,180 //	△23,674 //
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△112,409 //	14,320 //
組替調整額	△10,053 //	4,827 //
税効果調整前	△122,463 //	19,148 //
税効果額	34,746 //	△5,288 //
退職給付に係る調整額	△87,716 //	13,859 //
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△4,079 //	△808 //
組替調整額	△62 //	60 //
持分法適用会社に対する持分相当額	△4,142 //	△748 //
その他の包括利益合計	△771,392 //	33,673 //

(連結株主資本等変動計算書関係)

2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式 普通株式	1,197,938	84	—	1,198,023
自己株式 普通株式	6,518	6,878	1,028	12,368

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加84千株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使によるものであります。
- 2 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship[®])により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式がそれぞれ、6,518千株、5,490千株含まれております。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の増加6,878千株は、自己株式の取得によるものであります。
- 4 普通株式の自己株式の株式数の減少1,028千株は、信託口から対象者へ給付した当社株式及び第一生命保険従業員持株会専用信託が第一生命保険従業員持株会に売却した当社株式の合計であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権	925

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日	配当の 原資
2015年 6月23日 定時株主総会	普通株式	33,359	28	2015年 3月31日	2015年 6月24日	利益 剰余金

(注) 配当金の総額には、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託に対する配当金182百万円を含めておりません。これは、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日	配当の 原資
2016年 6月24日 定時株主総会	普通株式	41,497	35	2016年 3月31日	2016年 6月27日	利益 剰余金

(注) 配当金の総額には、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託に対する配当金192百万円を含めておりません。これは、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式 普通株式	1,198,023	—	—	1,198,023
自己株式 普通株式	12,368	11,695	1,190	22,873

- (注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship[®])により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式がそれぞれ、5,490千株、4,334千株含まれております。なお、2016年7月をもって第一生命保険従業員持株会専用信託は終了しております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加11,695千株は、自己株式の取得によるものであります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少1,190千株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使によるもの34千株並びに信託口から対象者への当社株式の給付及び第一生命保険従業員持株会専用信託から第一生命保険従業員持株会等への当社株式の売却によるもの1,156千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権	1,247

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日	配当の 原資
2016年 6月24日 定時株主総会	普通株式	41,497	35	2016年 3月31日	2016年 6月27日	利益 剰余金

(注) 配当金の総額には、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託に対する配当金192百万円を含めておりません。これは、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。なお、2016年7月をもって第一生命保険従業員持株会専用信託は終了しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日	配当の 原資
2017年 6月26日 定時株主総会	普通株式	50,531	43	2017年 3月31日	2017年 6月27日	利益 剰余金

(注) 配当金の総額には、信託口に対する配当金186百万円を含めておりません。これは、信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
現金及び預貯金	843,405百万円	881,965百万円
コールローン	116,900 //	98,500 //
有価証券のうちMMF	916 //	—
現金及び現金同等物	961,221 //	980,465 //

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

2015年度末(2016年3月31日)及び2016年度末(2017年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	2015年度末 (2016年3月31日)	2016年度末 (2017年3月31日)
1年以内	2,928百万円	3,569百万円
1年超	26,782 //	26,245 //
合計	29,711 //	29,815 //

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	2015年度末 (2016年3月31日)	2016年度末 (2017年3月31日)
1年以内	8百万円	14百万円
1年超	247 //	394 //
合計	256 //	408 //

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは生命保険事業を中心に事業を行っており、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、年金や保険金等を長期にわたって安定的に支払うことを目的に、ALM (Asset Liability Management: 資産・負債総合管理) の考えに基づき確定利付資産 (公社債、貸付等) を中心とした運用を行っております。また、経営の健全性を十分に確保した上で、許容できるリスクの範囲で株式や外国証券を保有することで、収益力の向上及びリスクの分散を図っております。

デリバティブ取引については、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジや変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的とした取引を行っております。

資金調達については、主として、自己資本充実の一環として、銀行借入による間接金融の他、劣後債の発行といった資本市場からの資金の調達を行っております。調達したこれらの金融負債が、金利変動等による影響を受けないように、デリバティブ取引をヘッジ手段として一部の金融負債に対するヘッジ会計を適用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産のうち、有価証券は、主に株式、債券であり、これらは、それぞれ市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されている他、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されております。また、貸付金は、取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

資金調達における借入金・社債は、予期せぬ資金の流出等により支払期日にその支払を実行できなくなることや、通常より著しく高い金利で資金調達が余儀なくされることといった流動性リスクに晒されております。また、借入金・社債のうち変動金利や外貨建のものは、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されております。

貸付金や借入金等の一部に関する金利の変動リスクのヘッジ手段として金利スワップ取引、国内株式に関する価格変動リスクのヘッジ手段として株式先渡取引、外貨建債券や短期外貨預金等の一部、外貨建借入金等の一部に関する為替変動リスクのヘッジ手段として為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。

この他、保険負債の一部に関する金利変動リスクのヘッジ手段として「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第26号) に基づき金利スワップ取引、資金保証契約に関する為替変動リスクのヘッジ手段として通貨スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号) 等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備した上で、ヘッジ対象とリスクの種類及び選択するヘッジ手段を明確にし、事前並びに事後の有効性の検証を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、リスク管理に関する基本方針及び管理手法等を定めた規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。

① 市場リスクの管理

第一生命保険株式会社では、資産運用に関する方針及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、負債の特性を勘案した中長期的なアセットアロケーションによりリスク管理を行うことを基本とし、ポートフォリオを運用目的別に区分し、それぞれのリスク特性に応じた管理を行っております。

a 金利リスクの管理

金利の変動リスクに関して、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取り締役会等に報告しております。

b 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関して、金融資産及び負債の通貨別の構成比等を把握するとともに感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取り締役会等に報告しております。

c 価格変動リスクの管理

価格変動リスクに関して、有価証券を含めた運用資産ポートフォリオ全体を対象として、資産別のリスク特性に応じてリスク管理のスタンス、具体的管理方法を定め、保有残高や資産配分のリミットを設定する等の管理を行っております。

これらの情報はリスク管理所管を通じ、定期的に取り締役会等に報告しております。

d デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、投機的な利用を制限するため、資産区分別にヘッジ等利用目的による制限やポジション上限額等を設定しております。

上記以外の連結子会社においても、グループのリスク管理の基本方針等に基づき、適切なリスク管理体制を構築しております。

なお、第一フロンティア生命保険株式会社では、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減や債券に係る為替リスクのヘッジ等を目的としてデリバティブ取引を行っております。変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的とするデリバティブ取引に関しては、最低保証リスクに対する取組みの方針及び諸規定に従い、ヘッジの有効性を検証し、デリバティブ取引から生じる日々の損益を管理するとともに、最低保証リスクの軽減状況、バリュエーション・リスクによる予想損失額の測定等を定期的に行っております。最低保証リスクを含む全体的なリスクの状況については、リスク管理所管を通じ、定期的に取り締役会等に報告しております。

② 信用リスクの管理

第一生命保険株式会社では、資産運用に関する方針及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、貸付金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等与信管理に関する体制を整備し、運営しております。社債投資においては、審査所管が範囲内に内部格付等に基づいて投資上限額を設定し、運用執行所管は上限額の範囲内で投資を行うことで過度なリスクテイクを抑制しております。また、大口与信先に対しては取組方針を策定し、遵守状況を確認する等、与信集中を回避す

るための枠組みを整備しております。これらの与信管理は、審査所管の他、リスク管理所管が行い、定期的に取り締役会等に報告しております。更に、与信管理の状況については、内部監査部門がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、審査所管において、カウンターパーティー別・取引商品別に上限額を設定するとともに信用情報の把握を定期的に行い、リスク管理所管において、クレントエクスポージャー等の把握を定期的に行うことで管理しております。上記以外の連結子会社においても、グループのリスク管理の基本方針等に基づき、適切なリスク管理体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注) 2参照。

2015年度末 (2016年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	843,405	843,411	6
(2) コールローン	116,900	116,900	—
(3) 買入金銭債権	239,299	239,299	—
(4) 金銭の信託	87,476	87,476	—
(5) 有価証券			
① 売買目的有価証券	5,157,337	5,157,337	—
② 満期保有目的の債券	117,272	113,410	△3,862
③ 責任準備金対応債券	14,610,220	18,195,238	3,585,018
④ 子会社・関連会社株式	40,526	62,802	22,275
⑤ その他有価証券	20,641,643	20,641,643	—
(6) 貸付金	3,715,562		
貸倒引当金(※1)	△549		
	3,715,013	3,854,510	139,497
資産計	45,569,095	49,312,031	3,742,935
(1) 社債	485,682	497,702	12,019
(2) 借入金	364,050	366,516	2,466
負債計	849,733	864,219	14,486
デリバティブ取引(※2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(24,791)	(24,791)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	104,489	100,948	△3,540
デリバティブ取引計	79,698	76,157	△3,540

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

2016年度末 (2017年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	881,965	881,965	—
(2) コールローン	98,500	98,500	—
(3) 買入金銭債権	198,294	198,294	—
(4) 金銭の信託	333,111	333,111	—
(5) 有価証券			
① 売買目的有価証券	5,171,157	5,171,157	—
② 満期保有目的の債券	369,012	369,239	226
③ 責任準備金対応債券	15,033,383	17,895,895	2,862,511
④ 子会社・関連会社株式	38,206	55,260	17,054
⑤ その他有価証券	22,264,874	22,264,874	—
(6) 貸付金	3,566,603		
貸倒引当金(※1)	△892		
	3,565,711	3,683,457	117,746
資産計	47,954,216	50,951,755	2,997,538
(1) 社債	989,743	996,144	6,401
(2) 借入金	771,988	780,425	8,437
負債計	1,761,731	1,776,570	14,838
デリバティブ取引(※2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(26,955)	(26,955)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(156,757)	(159,730)	△2,972
デリバティブ取引計	(183,713)	(186,685)	△2,972

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預貯金

預貯金は、満期までの期間が短いもの及び満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンはすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権は合理的に算定された価額等によっております。

(4) 金銭の信託

株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。

(※) 金銭の信託内のデリバティブ取引は「(デリバティブ取引関係)」注記参照。

(5) 有価証券

株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。組合出資金は、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、当該財産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸付金

貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率等で、対象先の将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としております。

なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 社債

社債は取引所等の価格によっております。

(2) 借入金

借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率等で、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。また、一部の借入金については、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

「(デリバティブ取引関係)」注記参照。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) 有価証券」には含まれておりません。

区分	2015年度末 (2016年3月31日) (百万円)	2016年度末 (2017年3月31日) (百万円)
(1) 非上場国内株式 (※1) (※2)	161,949	170,966
(2) 非上場外国株式 (※1) (※2)	46,950	58,542
(3) 外国その他証券 (※1) (※2)	692,672	472,414
(4) その他の証券 (※1) (※2)	91,486	72,404
合計	993,059	774,328

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、74百万円 (前連結会計年度は21百万円) 減損処理を行っております。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
2015年度末 (2016年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預貯金	842,670	335	399	—
コールローン	116,900	—	—	—
買入金銭債権	12,000	11,000	—	203,454
金銭の信託 (※1)	2,550	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券 (公社債)	—	—	47,900	—
満期保有目的の債券 (外国証券)	—	—	—	60,305
責任準備金対応債券 (公社債)	62,635	318,002	771,693	11,536,628
責任準備金対応債券 (外国証券)	22,500	57,112	1,497,463	233,797
その他有価証券のうち 満期があるもの (公社債)	353,235	1,133,089	537,277	1,802,166
その他有価証券のうち 満期があるもの (外国証券)	601,818	2,273,995	2,701,541	4,844,218
その他有価証券のうち 満期があるもの (その他の証券)	17,389	101,700	283,211	15,088
貸付金 (※2)	408,915	977,330	991,702	682,284

(※1) 金銭の信託のうち、期間の定めのないもの84,836百万円は含まれておりません。

(※2) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない761百万円、期間の定めのないもの616,770百万円は含まれておりません。

2016年度末 (2017年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預貯金	881,462	127	377	—
コールローン	98,500	—	—	—
買入金銭債権	5,000	6,536	2,582	178,261
有価証券				
満期保有目的の債券 (公社債)	—	—	48,000	200
満期保有目的の債券 (外国証券)	—	—	—	312,309
責任準備金対応債券 (公社債)	87,692	255,027	987,625	11,364,381
責任準備金対応債券 (外国証券)	9,626	135,200	1,896,005	173,725
その他有価証券のうち 満期があるもの (公社債)	204,571	881,599	875,559	1,505,384
その他有価証券のうち 満期があるもの (外国証券)	397,126	2,353,495	3,190,138	6,031,753
その他有価証券のうち 満期があるもの (その他の証券)	2,434	146,638	237,955	5,344
貸付金 (※)	374,923	929,364	1,006,699	639,059

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない124百万円、期間の定めのないもの585,945百万円は含まれておりません。

(注) 4 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

2015年度末 (2016年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債 (※1)	—	—	18,091	48,244	—	159,118
借入金 (※2)	3,277	—	—	19,276	58,495	—

(※1) 社債のうち、期間の定めのないもの215,727百万円は含まれておりません。

(※2) 借入金のうち、期間の定めのないもの283,000百万円は含まれておりません。

2016年度末 (2017年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債 (※1)	—	17,473	46,596	—	—	419,593
借入金 (※2)	—	—	19,185	19,803	450,000	—

(※1) 社債のうち、期間の定めのないもの476,277百万円は含まれておりません。

(※2) 借入金のうち、期間の定めのないもの283,000百万円は含まれておりません。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

	2015年度末 (2016年3月31日) (百万円)	2016年度末 (2017年3月31日) (百万円)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額	△389,394	86,628

2 満期保有目的の債券

2015年度末 (2016年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
(1) 公社債	45,712	51,296	5,583
① 国債	45,712	51,296	5,583
② 地方債	—	—	—
③ 社債	—	—	—
(2) 外国証券	—	—	—
① 外国公社債	—	—	—
小計	45,712	51,296	5,583
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1) 公社債	—	—	—
① 国債	—	—	—
② 地方債	—	—	—
③ 社債	—	—	—
(2) 外国証券	71,559	62,114	△9,445
① 外国公社債	71,559	62,114	△9,445
小計	71,559	62,114	△9,445
合計	117,272	113,410	△3,862

2016年度末 (2017年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
(1) 公社債	46,114	50,634	4,520
① 国債	46,014	50,534	4,519
② 地方債	—	—	—
③ 社債	100	100	0
(2) 外国証券	246,492	250,032	3,539
① 外国公社債	246,492	250,032	3,539
小計	292,607	300,667	8,059
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1) 公社債	200	197	△2
① 国債	—	—	—
② 地方債	—	—	—
③ 社債	200	197	△2
(2) 外国証券	76,205	68,374	△7,830
① 外国公社債	76,205	68,374	△7,830
小計	76,405	68,571	△7,833
合計	369,012	369,239	226

3 責任準備金対応債券

2015年度末 (2016年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
(1) 公社債	12,732,605	16,226,332	3,493,726
① 国債	11,970,435	15,387,062	3,416,626
② 地方債	88,042	105,430	17,387
③ 社債	674,127	733,839	59,712
(2) 外国証券	1,790,126	1,883,214	93,088
① 外国公社債	1,790,126	1,883,214	93,088
小計	14,522,732	18,109,547	3,586,814
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1) 公社債	9,644	9,455	△189
① 国債	500	496	△4
② 地方債	327	323	△4
③ 社債	8,816	8,635	△180
(2) 外国証券	77,843	76,236	△1,606
① 外国公社債	77,843	76,236	△1,606
小計	87,488	85,691	△1,796
合計	14,610,220	18,195,238	3,585,018

2016年度末 (2017年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
(1) 公社債	12,278,630	15,115,009	2,836,379
① 国債	11,593,476	14,367,524	2,774,047
② 地方債	82,734	96,762	14,027
③ 社債	602,419	650,723	48,303
(2) 外国証券	1,607,541	1,672,229	64,687
① 外国公社債	1,607,541	1,672,229	64,687
小計	13,886,172	16,787,238	2,901,066
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1) 公社債	459,414	438,114	△21,299
① 国債	356,006	337,018	△18,988
② 地方債	953	936	△16
③ 社債	102,454	100,159	△2,294
(2) 外国証券	687,796	670,541	△17,255
① 外国公社債	687,796	670,541	△17,255
小計	1,147,211	1,108,656	△38,555
合計	15,033,383	17,895,895	2,862,511

4 その他有価証券

2015年度末 (2016年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	4,692,865	4,065,026	627,838
① 国債	3,007,861	2,462,247	545,613
② 地方債	47,178	44,485	2,693
③ 社債	1,637,825	1,558,293	79,531
(2) 株式	2,618,029	1,208,765	1,409,264
(3) 外国証券	7,025,848	6,167,347	858,501
① 外国公社債	6,586,146	5,845,261	740,885
② 外国その他証券	439,702	322,086	117,616
(4) その他の証券	701,520	648,462	53,058
小計	15,038,265	12,089,601	2,948,663
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	39,190	40,299	△1,109
① 国債	8,722	8,784	△62
② 地方債	2,850	3,032	△181
③ 社債	27,617	28,482	△865
(2) 株式	372,455	468,913	△96,457
(3) 外国証券	5,136,192	5,564,987	△428,794
① 外国公社債	4,755,249	5,156,003	△400,753
② 外国その他証券	380,942	408,983	△28,041
(4) その他の証券	294,840	308,187	△13,347
小計	5,842,678	6,382,388	△539,709
合計	20,880,943	18,471,989	2,408,954

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において買入金銭債権として表示している信託受益権 (取得原価226,436百万円、連結貸借対照表計上額239,299百万円) が含まれております。

2016年度末（2017年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	3,973,439	3,470,472	502,966
① 国債	2,554,098	2,118,821	435,276
② 地方債	31,009	28,960	2,048
③ 社債	1,388,331	1,322,689	65,641
(2) 株式	3,163,836	1,451,271	1,712,564
(3) 外国証券	6,864,296	6,207,031	657,264
① 外国公社債	6,199,067	5,679,326	519,740
② 外国その他証券	665,229	527,704	137,524
(4) その他の証券	793,921	742,003	51,918
小計	14,795,493	11,870,778	2,924,715
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	440,817	449,358	△8,541
① 国債	4,695	4,809	△114
② 地方債	6,657	6,884	△226
③ 社債	429,463	437,664	△8,200
(2) 株式	171,701	196,399	△24,698
(3) 外国証券	6,901,688	7,245,367	△343,678
① 外国公社債	6,636,465	6,967,034	△330,568
② 外国その他証券	265,222	278,332	△13,109
(4) その他の証券	203,465	207,229	△3,763
小計	7,717,673	8,098,355	△380,682
合計	22,513,167	19,969,134	2,544,032

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（取得原価50,000百万円、連結貸借対照表計上額49,998百万円）及び買入金銭債権として表示している信託受益権（取得原価192,393百万円、連結貸借対照表計上額198,294百万円）が含まれております。

5 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
2015年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）及び2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）
該当事項はありません。

6 連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券
2015年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 公社債	8,610	310	—
① 国債	—	—	—
② 地方債	—	—	—
③ 社債	8,610	310	—
(2) 外国証券	51,836	2,007	192
① 外国公社債	51,836	2,007	192
② 外国その他証券	—	—	—
合計	60,446	2,317	192

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託
2015年度末（2016年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	84,836	△5,450

2016年度末（2017年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	333,111	△14,321

2 その他の金銭の信託（運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外）
2015年度末（2016年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	2,640	2,587	52	52	—

2016年度末（2017年3月31日）
該当事項はありません。

2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 公社債	566,221	87,047	6,138
① 国債	502,214	86,072	—
② 地方債	20,640	—	2,559
③ 社債	43,366	975	3,578
(2) 外国証券	45,376	785	1,590
① 外国公社債	45,376	785	1,590
② 外国その他証券	—	—	—
合計	611,598	87,832	7,729

7 連結会計年度中に売却したその他有価証券
2015年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 公社債	321,360	7,697	464
① 国債	228,109	6,438	190
② 地方債	—	—	—
③ 社債	93,251	1,259	274
(2) 株式	104,291	34,591	4,406
(3) 外国証券	2,391,246	173,683	56,628
① 外国公社債	2,125,406	112,586	38,354
② 外国その他証券	265,839	61,096	18,273
(4) その他の証券	88,544	4,119	2,598
合計	2,905,443	220,092	64,097

2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 公社債	453,904	34,504	2,266
① 国債	308,013	30,289	251
② 地方債	—	—	—
③ 社債	145,890	4,215	2,014
(2) 株式	116,184	28,882	10,170
(3) 外国証券	1,622,461	71,430	70,317
① 外国公社債	1,420,829	33,721	56,972
② 外国その他証券	201,632	37,709	13,344
(4) その他の証券	66,818	874	3,777
合計	2,259,368	135,692	86,531

8 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて27,098百万円（前連結会計年度は4,108百万円）減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たない等と認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性がある場合を除き減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

2015年度末 (2016年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	33,002	—	166	166
	(ユーロ/米ドル)	14,551	—	10	10
	(英ポンド/米ドル)	12,818	—	290	290
	(円/米ドル)	5,631	—	△134	△134
店頭	為替予約				
	売建	1,519,781	—	13,123	13,123
	(米ドル)	620,059	—	16,987	16,987
	(ユーロ)	407,142	—	3,216	3,216
	(豪ドル)	168,678	—	△5,508	△5,508
	(英ポンド)	102,836	—	277	277
	(加ドル)	42,795	—	△253	△253
	(その他)	178,269	—	△1,596	△1,596
	買建	881,113	—	△6,782	△6,782
	(米ドル)	466,897	—	△11,137	△11,137
	(ユーロ)	131,026	—	1,145	1,145
	(豪ドル)	91,353	—	2,972	2,972
	(英ポンド)	64,237	—	22	22
	(加ドル)	29,433	—	16	16
	(その他)	98,164	—	198	198
	通貨スワップ				
	円貨受取/外貨支払	1,560	—	△212	△212
	(豪ドル)	1,560	—	△212	△212
	通貨オプション				
	買建				
	コール	57,179	—	0	△722
	(722)				
	(ユーロ)	57,179	—	0	△722
(722)					
プット	241,613	—	3,440	△1,801	
(5,242)					
(米ドル)	219,498	—	3,435	△1,217	
(4,652)					
(豪ドル)	22,115	—	4	△584	
(589)					
トータル・リターン・スワップ					
為替指数連動	226,706	226,706	△9,164	△9,164	
合計		—	—	△5,394	

(注) 1 時価の算定方法

- 通貨先物
取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格
によっております。
 - 為替予約
連結会計年度末の先物相場を使用しております。
 - 通貨スワップ
将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定し
ております。
 - 通貨オプション
オプション価格計算モデルを用いて算定した価額又は取引先金融
機関から提示された価格によっております。
 - トータル・リターン・スワップ
決算日の参照指数により算定した価額によっております。
- 2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載して
おります。
- 3 評価損益欄には、先物取引、先渡契約及びスワップ取引については
時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との
差額を記載しております。

2016年度末 (2017年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	39,613	—	918	918
	(英ポンド/米ドル)	16,657	—	399	399
	(ユーロ/米ドル)	14,865	—	315	315
	(円/米ドル)	8,089	—	203	203
店頭	為替予約				
	売建	1,287,415	—	△12,627	△12,627
	(米ドル)	521,976	—	△4,419	△4,419
	(ユーロ)	342,932	—	△3,446	△3,446
	(豪ドル)	184,870	—	△4,414	△4,414
	(英ポンド)	53,509	—	101	101
	(加ドル)	45,155	—	31	31
	(その他)	138,970	—	△481	△481
	買建	1,056,823	—	5,344	5,344
	(米ドル)	611,750	—	3,685	3,685
	(ユーロ)	348,741	—	△684	△684
	(豪ドル)	17,067	—	524	524
	(加ドル)	16,427	—	△153	△153
	(英ポンド)	9,057	—	△26	△26
	(その他)	53,778	—	1,999	1,999
	通貨スワップ				
	外貨受取/円貨支払	117,326	117,326	3,634	3,634
	(豪ドル)	117,326	117,326	3,634	3,634
	通貨オプション				
	売建				
	コール	93,491	—	—	690
	(690)				
	(米ドル)	93,491	—	—	690
(690)					
買建					
プット	521,866	—	2,668	△4,652	
(7,321)					
(米ドル)	412,966	—	2,445	△4,210	
(6,656)					
(ユーロ)	108,899	—	223	△441	
(664)					
トータル・リターン・スワップ					
為替指数連動	177,858	177,858	△4,559	△4,559	
合計		—	—	△11,251	

(注) 1 時価の算定方法

- 通貨先物
取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格
によっております。
 - 為替予約
連結会計年度末の先物相場を使用しております。
 - 通貨スワップ
将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定し
ております。
 - 通貨オプション
オプション価格計算モデルを用いて算定した価額又は取引先金融
機関から提示された価格によっております。
 - トータル・リターン・スワップ
決算日の参照指数により算定した価額によっております。
- 2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載して
おります。
- 3 評価損益欄には、先物取引、先渡契約及びスワップ取引については
時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との
差額を記載しております。

(2) 金利関連
2015年度末 (2016年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	固定金利受取/ 変動金利支払	505,940	505,940	5,852	5,852
	固定金利支払/ 変動金利受取	34,764	34,764	△194	△194
	金利スワップション				
	売建				
	固定金利支払/ 変動金利受取	350,000	350,000	983	689
	(1,672)	(1,672)			
	買建				
	固定金利受取/ 変動金利支払	100,000	—	2,760	303
	(2,457)				
固定金利支払/ 変動金利受取	1,177,137	1,097,137	6,963	△13,698	
(20,662)	(19,739)				
合計	—	—	—	△7,048	

- (注) 1 時価の算定方法
(1) 金利スワップ
連結会計年度末現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定した価額又は取引先金融機関から提示された価格によっております。
(2) 金利スワップション
取引先金融機関から提示された価格によっております。
2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。
3 評価損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

2016年度末 (2017年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	固定金利受取/ 変動金利支払	193,788	193,618	6,629	6,629
	固定金利支払/ 変動金利受取	52,254	52,254	131	131
	金利スワップション				
	売建				
	固定金利支払/ 変動金利受取	350,000	—	67	1,604
	(1,672)				
	買建				
	固定金利支払/ 変動金利受取	1,176,210	881,210	2,311	△17,923
	(20,235)	(16,967)			
合計	—	—	—	△9,558	

- (注) 1 時価の算定方法
(1) 金利スワップ
連結会計年度末現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定した価額又は取引先金融機関から提示された価格によっております。
(2) 金利スワップション
オプション価格計算モデルを用いて算定した価額又は取引先金融機関から提示された価格によっております。
2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。
3 評価損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

(3) 株式関連
2015年度末 (2016年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物				
	売建	28,975	—	6	6
	買建	8,238	—	△4	△4
	外貨建株価指数先物				
	売建	72,213	—	△517	△517
	買建	17,149	—	185	185
	円建株価指数オプション				
	売建				
	コール	59,972	—	2	141
	(144)				
	買建				
	プット	99,990	—	53	△6,312
	(6,366)				
	外貨建株価指数オプション				
	売建				
	コール	130,893	—	2,407	2,663
	(5,070)				
	買建				
	コール	106,155	—	4,077	△2,021
	(6,098)				
プット	68,308	27,307	7,050	△1,029	
(8,079)	(5,868)				
その他					
買建					
コール	29	18	41	5	
(36)	(15)				
店頭	国内株式先渡契約				
	買建	9,784	—	△112	△112
	円建株価指数オプション				
	買建				
	プット	11,760	11,613	1,603	△1,068
	(2,671)	(2,645)			
	外貨建株価指数オプション				
売建					
コール	46,420	—	401	1,188	
(1,590)					
買建					
コール	45,323	—	801	△1,343	
(2,145)					
プット	75,132	71,614	8,695	△5,276	
(13,971)	(13,479)				
合計	—	—	—	△13,494	

- (注) 1 時価の算定方法
(1) 円建株価指数先物・外貨建株価指数先物・円建株価指数オプション・外貨建株価指数オプション
取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。
(2) 国内株式先渡契約
原資産の時価、金利、予想配当額等に基づき算定しております。
(3) その他
取引先金融機関から提示された価格によっております。
2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。
3 評価損益欄には、先物取引及び先渡契約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

2016年度末 (2017年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物				
	売建	20,849	—	223	223
	買建	25,313	—	△268	△268
	外貨建株価指数先物				
	売建	107,669	—	120	120
	買建	21,439	—	126	126
	円建株価指数オプション				
	買建				
	プット	80,000 (2,362)	—	10	△2,352
	外貨建株価指数オプション				
	売建				
	コール	198,955 (9,315)	—	13,397	△4,082
買建					
コール	193,410 (12,385)	—	17,289	4,904	
プット	78,340 (4,629)	33,732 (1,785)	7,517	2,887	
その他					
買建					
コール	24 (15)	18 (14)	17	2	
店頭	円建株価指数オプション				
	買建				
	プット	12,099 (2,743)	8,881 (2,190)	1,704	△1,038
	外貨建株価指数オプション				
	売建				
	コール	102,772 (3,993)	—	4,920	△926
	買建				
コール	101,902 (5,608)	2,072 (96)	6,905	1,297	
プット	73,734 (13,623)	48,047 (8,463)	4,896	△8,726	
合計	—	—	—	△7,834	

(注) 1 時価の算定方法

- 円建株価指数先物・外貨建株価指数先物・円建株価指数オプション・外貨建株価指数オプション
取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。
- その他
取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。
- 評価損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

(4) 債券関連

2015年度末 (2016年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物			
	売建	21,057	26	26
	買建	52,395	△46	△46
	外貨建債券先物			
売建	31,459	65	65	
買建	287,460	△25	△25	
店頭	円建債券店頭オプション			
	売建			
	コール	40,994 (191)	522	△331
	プット	45,379 (112)	113	△1
	買建			
	コール	45,379 (101)	91	△9
プット	40,994 (235)	109	△126	
合計	—	—	—	△447

(注) 1 時価の算定方法

- 円建債券先物
取引所における最終価格によっております。

(2) 外貨建債券先物

取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

(3) 円建債券店頭オプション

取引先金融機関から提示された価格によっております。

- 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。
- 評価損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。
- 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

2016年度末 (2017年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物			
	売建	9,298	△18	△18
	買建	103,370	172	172
	外貨建債券先物			
売建	260,734	△921	△921	
買建	314,486	531	531	
店頭	円建債券店頭オプション			
	売建			
	コール	18,784 (47)	90	△42
	プット	99,556 (693)	496	197
	買建			
	コール	99,556 (453)	675	222
プット	18,784 (119)	160	41	
合計	—	—	—	182

(注) 1 時価の算定方法

- 円建債券先物
取引所における最終価格によっております。
- 外貨建債券先物
取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 円建債券店頭オプション
オプション価格計算モデルを用いて算定した価額によっております。
- 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。
- 評価損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。
- 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(5) その他

① クレジット・デフォルト・スワップ及び組込デリバティブ

2015年度末 (2016年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	プロテクション売建	24,500	24,500	529	529
その他	組込デリバティブ	1,690,449	1,690,449	△58,945	△58,945
合計	—	—	—	—	△58,416

(注) 1 組込デリバティブには、一部の在外連結子会社において現地の会計基準に基づき組込デリバティブとして区分処理された変額年金の最低保証部分等を記載しております。

- 時価の算定方法
将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定した価額等によっております。
- 評価損益欄には、時価を記載しております。

2016年度末 (2017年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	プロテクション売建	28,000	25,000	674	674
	プロテクション買建	11,385	11,385	△119	△119
その他	組込デリバティブ	1,709,918	1,709,918	△52,131	△52,131
合計	—	—	—	—	△51,577

(注) 1 組込デリバティブには、一部の在外連結子会社において現地の会計基準に基づき組込デリバティブとして区分処理された変額年金の最低保証部分等を記載しております。

- 時価の算定方法
将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定した価額等によっております。
- 評価損益欄には、時価を記載しております。

② 第一フロンティア生命保険株式会社は、運用目的の金銭の信託及び外国証券(投資信託)内においてデリバティブ取引を利用してあります。取引の詳細は次のとおりであります。

a 通貨関連

2015年度末 (2016年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物			
	売建	18,533	△495	△495
	(ユーロ/米ドル)	12,810	△434	△434
	(英ポンド/米ドル)	5,722	△60	△60
	買建	38,187	△18	△18
	(円/米ドル)	38,187	△18	△18
店頭	為替予約			
	売建	122,921	1,027	1,027
	(米ドル)	81,267	1,244	1,244
	(ユーロ)	24,191	△35	△35
	(英ポンド)	7,738	158	158
	(豪ドル)	2,512	△141	△141
	(加ドル)	2,456	△117	△117
	(その他)	4,754	△81	△81
	買建	1,462	2	2
	(米ドル)	1,462	2	2
合計	—	—	516	

(注) 1 時価の算定方法

- (1) 通貨先物
取引所における最終価格によってあります。
- (2) 為替予約
連結会計年度末の先物相場を使用しております。
- 2 評価損益欄には、時価を記載しております。
- 3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

2016年度末 (2017年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物			
	売建	19,009	△242	△242
	(ユーロ/米ドル)	13,503	△104	△104
	(英ポンド/米ドル)	5,505	△138	△138
	買建	41,336	876	876
	(円/米ドル)	41,336	876	876
店頭	為替予約			
	売建	118,513	1,371	1,371
	(米ドル)	79,750	794	794
	(ユーロ)	23,097	464	464
	(英ポンド)	6,534	121	121
	(豪ドル)	2,504	△40	△40
	(加ドル)	2,463	44	44
	(その他)	4,163	△13	△13
	合計	—	—	2,005

(注) 1 時価の算定方法

- (1) 通貨先物
取引所における最終価格によってあります。
- (2) 為替予約
連結会計年度末の先物相場を使用しております。
- 2 評価損益欄には、時価を記載しております。
- 3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

b 株式関連

2015年度末 (2016年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物			
	売建	57,326	△292	△292
	外貨建株価指数先物			
	売建	59,460	△1,341	△1,341
合計	—	—	△1,634	

(注) 1 時価の算定方法

- 取引所における最終価格によってあります。
- 2 評価損益欄には、時価を記載しております。
- 3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

2016年度末 (2017年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物			
	売建	58,946	972	972
	外貨建株価指数先物			
	売建	59,483	△476	△476
合計	—	—	496	

(注) 1 時価の算定方法

- 取引所における最終価格によってあります。
- 2 評価損益欄には、時価を記載しております。
- 3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

c 債券関連

2015年度末 (2016年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物			
	売建	72,556	△67	△67
	外貨建債券先物			
	売建	119,272	90	90
合計	—	—	22	

(注) 1 時価の算定方法

- 取引所における最終価格によってあります。
- 2 評価損益欄には、時価を記載しております。
- 3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

2016年度末 (2017年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物			
	売建	82,659	5	5
	外貨建債券先物			
	売建	132,238	△253	△253
合計	—	—	△247	

(注) 1 時価の算定方法

- 取引所における最終価格によってあります。
- 2 評価損益欄には、時価を記載しております。
- 3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

2015年度末 (2016年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ				
	円貨受取/外貨支払 (米ドル)	外貨建債券	205,817	205,817	△887
	(ユーロ)		155,920	155,920	△2,941
	49,897		49,897	2,053	
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	為替予約				
	売建	外貨建債券	3,609,448	—	108,567
	(米ドル)		1,794,006	—	54,939
	(ユーロ)		961,588	—	43,872
	(豪ドル)		301,556	—	△10,043
	(英ポンド)		158,245	—	8,654
	(加ドル)		18,773	—	△1,015
	(その他)		375,277	—	12,160
	買建		2,895	—	△108
	(米ドル)		2,203	—	△114
	(ユーロ)		248	—	△4
	(英ポンド)		159	—	△17
	(豪ドル)		2	—	0
(その他)	281		—	27	
為替予約等の振当処理	為替予約				
	売建	外貨建定期預金	473,975	—	(*)1
	(豪ドル)		179,108	—	(*)1
	(米ドル)		124,888	—	(*)1
	(その他)		169,978	—	(*)1
	通貨スワップ				
	外貨受取/円貨支払 (米ドル)	外貨建社債 (負債)	215,727	215,727	(*)2
	215,727		215,727	(*)2	
円貨受取/外貨支払 (米ドル)	外貨建貸付金	33,402	33,402	(*)2	
		33,402	33,402	(*)2	

(注) 時価の算定方法

(1) 通貨スワップ

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

(*)2 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債 (負債) 及び外貨建貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建社債 (負債) 及び外貨建貸付金の時価に含めて記載しております。

(2) 為替予約

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

(*)1 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しております。

2016年度末 (2017年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ				
	円貨受取/外貨支払 (米ドル)	外貨建債券	266,142	252,943	3,541
	(ユーロ)		204,574	191,375	△953
			61,568	61,568	4,494
	外貨受取/外貨支払 (ノルウェークローネ/米ドル)	資金保証契約	13,650	13,650	15
		13,650	13,650	15	
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	為替予約				
	売建	外貨建債券	5,215,748	—	△140,242
	(米ドル)		2,948,262	—	△81,896
	(ユーロ)		1,090,351	—	△8,294
	(豪ドル)		415,851	—	△22,627
	(加ドル)		138,358	—	△8,876
	(英ポンド)		125,768	—	△1,271
	(その他)		497,156	—	△17,274
	買建		27,390	—	△42
	(米ドル)		18,150	—	△157
	(ユーロ)		3,000	—	△43
	(英ポンド)		60	—	△1
	(豪ドル)		0	—	0
(その他)	6,178		—	159	
為替予約等の振当処理	為替予約				
	売建	外貨建定期預金	314,849	—	(*)1
	(豪ドル)		122,516	—	(*)1
	(米ドル)		81,866	—	(*)1
	(その他)		110,465	—	(*)1
	通貨スワップ				
	外貨受取/円貨支払 (米ドル)	外貨建社債 (負債)	476,277	476,277	(*)2
	476,277		476,277	(*)2	
円貨受取/外貨支払 (米ドル)	外貨建貸付金	38,521	38,521	(*)2	
(ユーロ)		32,557	32,557	(*)2	

(注) 時価の算定方法

(1) 通貨スワップ

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定した価額又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

(*)2 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債 (負債) 及び外貨建貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建社債 (負債) 及び外貨建貸付金の時価に含めて記載しております。

(2) 為替予約

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

(*)1 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連
2015年度末 (2016年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	固定金利受取/変動金利支払	貸付金	15,800	11,800	482
	固定金利支払/変動金利受取	借入金	283,000	283,000	△4,022

(注) 時価の算定方法
連結会計年度末現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

2016年度末 (2017年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	固定金利受取/変動金利支払	貸付金 保険負債	603,000	603,000	△20,559
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	固定金利受取/変動金利支払	貸付金	19,800	16,800	189
	固定金利支払/変動金利受取	借入金	283,000	283,000	△3,161

(注) 時価の算定方法
連結会計年度末現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

(3) 株式関連
2015年度末 (2016年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	国内株式先渡契約	国内株式	10,288	194
	売建			

(注) 1 時価の算定方法
原資産の時価、金利、予想配当額等に基づき算定しております。
2 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

2016年度末 (2017年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	国内株式先渡契約	国内株式	26,264	1,246
	売建			

(注) 1 時価の算定方法
原資産の時価、金利、予想配当額等に基づき算定しております。
2 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(4) 債券関連
2015年度末 (2016年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	外貨建債券店頭オプション	外貨建債券	114,736 (2,265)	3,837
	売建			
	コール			
	買建			
	プット		114,736 (2,265)	561

(注) 1 時価の算定方法
オプション価格計算モデルを用いて算定した価額又は取引先金融機関から提示された価格によっております。
2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。
3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

2016年度末 (2017年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	外貨建債券店頭オプション	外貨建債券	62,192 (902)	1,030
	売建			
	コール			
	買建			
	プット		62,192 (902)	313

(注) 1 時価の算定方法
オプション価格計算モデルを用いて算定した価額又は取引先金融機関から提示された価格によっております。
2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。
3 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

第一生命保険株式会社は、営業職等については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。

内勤職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

一部の在外連結子会社は、確定給付制度及び確定拠出制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
退職給付債務の期首残高	650,196百万円	738,116百万円
勤務費用	25,554 //	30,920 //
利息費用	11,612 //	3,397 //
数理計算上の差異の発生額	86,221 //	3,413 //
退職給付の支払額	△34,970 //	△37,925 //
連結除外による減少額	—	△4,750 //
その他	△496 //	△2,790 //
退職給付債務の期末残高	738,116 //	730,381 //

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
年金資産の期首残高	319,579百万円	295,038百万円
期待運用収益	3,797 //	1,995 //
数理計算上の差異の発生額	△26,447 //	17,922 //
事業主からの拠出額	7,675 //	11,386 //
退職給付の支払額	△10,042 //	△13,674 //
連結除外による減少額	—	△3,039 //
その他	476 //	△807 //
年金資産の期末残高	295,038 //	308,821 //

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	2015年度末 (2016年3月31日)	2016年度末 (2017年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	422,745百万円	414,199百万円
年金資産	△295,038 //	△308,821 //
非積立型制度の退職給付債務	127,706 //	105,377 //
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	443,077 //	421,560 //

退職給付に係る負債	443,842百万円	421,560百万円
退職給付に係る資産	△764 //	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	443,077 //	421,560 //

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
勤務費用	25,554百万円	30,920百万円
利息費用	11,612 //	3,397 //
期待運用収益	△3,797 //	△1,995 //
数理計算上の差異の費用処理額	△10,118 //	4,525 //
その他	418 //	435 //
確定給付制度に係る退職給付費用	23,670 //	37,283 //

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
数理計算上の差異	△122,463百万円	19,148百万円
合計	△122,463 //	19,148 //

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	2015年度末 (2016年3月31日)	2016年度末 (2017年3月31日)
未認識数理計算上の差異	46,579百万円	27,444百万円
合計	46,579 //	27,444 //

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	2015年度末 (2016年3月31日)	2016年度末 (2017年3月31日)
株式	55%	58%
債券	14 //	11 //
共同運用資産	14 //	11 //
生命保険一般勘定	9 //	8 //
その他	8 //	12 //
合計	100 //	100 //

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が51% (前連結会計年度は49%) 含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
割引率	0.30%~4.29%	0.30%~4.04%
長期期待運用収益率		
確定給付企業年金	1.00%~7.25%	0.30%~7.25%
退職給付信託	0.00%	0.00%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、2,447百万円(前連結会計年度は2,360百万円)であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
事業費	256百万円	362百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第一生命保険株式会社 第1回新株予約権	第一生命保険株式会社 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。） 当社執行役員	当社取締役（社外取締役を除く。） 当社執行役員
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注1）	普通株式 169,800株	普通株式 318,700株
付与日	2011年8月16日	2012年8月16日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間（注2）	自 2011年8月17日 至 2041年8月16日	自 2012年8月17日 至 2042年8月16日

	第一生命保険株式会社 第3回新株予約権	第一生命保険株式会社 第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。） 当社執行役員	当社取締役（社外取締役を除く。） 当社執行役員
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注1）	普通株式 183,700株	普通株式 179,000株
付与日	2013年8月16日	2014年8月18日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間（注2）	自 2013年8月17日 至 2043年8月16日	自 2014年8月19日 至 2044年8月18日

	第一生命保険株式会社 第5回新株予約権	第一生命ホールディングス株式会社 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。） 当社執行役員	当社取締役（監査等委員である取締役 及び社外取締役を除く。） 当社執行役員 子会社の取締役等
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注1）	普通株式 110,600株	普通株式 269,600株
付与日	2015年8月17日	2016年10月18日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間（注2）	自 2015年8月18日 至 2045年8月17日	自 2016年10月19日 至 2046年10月18日

(注1) 株式数に換算して記載しております。なお、当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した株式数に換算して記載しております。

(注2) 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員、第一生命保険株式会社の取締役及び執行役員、第一フロンティア生命保険株式会社の取締役及び執行役員、並びにネオファースト生命保険株式会社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができます。なお、2016年10月1日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、持株会社体制移行前に付与したストック・オプションについて、当該権利行使期間に関する条件を変更しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第一生命保険株式会社				
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	98,700	219,400	146,900	163,200	110,600
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	5,900	10,800	6,300	7,300	4,100
失効	—	—	—	—	—
未行使残	92,800	208,600	140,600	155,900	106,500

	第一生命ホールディングス株式会社 第1回新株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	269,600
失効	—
権利確定	269,600
未確定残	—
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	269,600
権利行使	—
失効	—
未行使残	269,600

(注) 当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第一生命保険株式会社				
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格	1円	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	1,303円	1,303円	1,303円	1,303円	1,303円
付与日における公正な評価単価	885円	766円	1,300円	1,366円	2,318円

	第一生命ホールディングス株式会社 第1回新株予約権
権利行使価格	1円
行使時平均株価	—
付与日における公正な評価単価	1,344円

(注) 当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した行使時平均株価及び公正な評価単価を記載しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりであります。

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	第一生命ホールディングス株式会社 第1回新株予約権
株価変動性 (注) 1	38.522%
予想残存期間 (注) 2	3年
予想配当 (注) 3	40円
無リスク利子率 (注) 4	△0.254%

(注) 1 2013年10月18日から2016年10月17日までの各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算定しております。

2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いております。

3 付与日における2017年3月期の予想配当金によっております。

4 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率によっております。

4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	2015年度末 (2016年3月31日)	2016年度末 (2017年3月31日)
繰延税金資産		
保険契約準備金	468,506百万円	483,812百万円
退職給付に係る負債	165,437 //	158,240 //
繰越欠損金	16,012 //	58,388 //
価格変動準備金	43,386 //	48,798 //
その他有価証券評価差額金	80,994 //	41,173 //
その他	132,625 //	87,497 //
繰延税金資産小計	906,963 //	877,909 //
評価性引当額	△73,109 //	△54,668 //
繰延税金資産合計	833,854 //	823,241 //
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△761,560百万円	△758,063百万円
企業結合に伴う評価差額	△182,284 //	△152,819 //
その他	△159,415 //	△236,704 //
繰延税金負債合計	△1,103,259 //	△1,147,586 //
繰延税金負債の純額	△269,405 //	△324,345 //

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	2015年度末 (2016年3月31日)	2016年度末 (2017年3月31日)
法定実効税率	28.76%	30.78%
(調整)		
持株会社体制への移行による法定実効税率の差異	—	△2.62 //
評価性引当額の減少	△0.68 //	△2.47 //
その他	4.73 //	△0.21 //
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.81 //	25.48 //

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

国内生命保険事業

② 企業結合日

2016年10月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、第一生命保険株式会社(2016年10月1日付で「第一生命分割準備株式会社」から商号変更)を承継会社とする吸収分割

④ 結合後企業の名称

第一生命保険株式会社(当社の連結子会社)

⑤ その他取引の概要に関する事項

これまで当社では、国内生命保険市場でのシェア拡大に向けた成長戦略を展開するとともに、海外生命保険市場における事業展開の加速・利益貢献の拡大を行い、内外事業の複線化が進みました。これらの環境・課題認識から、2016年10月1日に持株会社体制に移行し、「グループベースでの柔軟な経営資源配分」、「傘下会社での迅速な意思決定に資するガバナンス体制の構築」、「グループ運営スタイルの抜本的変革」を通じて、当社グループの持続的な成長に向けた取組みを更に加速します。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(賃貸等不動産関係)

一部の国内連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。2016年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は29,557百万円（賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上。）、減損損失は3,419百万円（特別損失に計上。）であり、2017年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は31,572百万円（賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上。）、売却損益は△8,593百万円（特別損益に計上。）、減損損失は5,167百万円（特別損失に計上。）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
連結貸借対照表計上額		
期首残高 (百万円)	803,708	807,289
期中増減額 (百万円)	3,580	△12,124
期末残高 (百万円)	807,289	795,164
期末時価 (百万円)	864,061	892,854

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（16,526百万円）であり、主な減少額は減価償却費（14,153百万円）、減損損失（3,419百万円）及び不動産売却（2,325百万円）であります。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（33,544百万円）であり、主な減少額は不動産売却（35,424百万円）、減価償却費（13,758百万円）及び減損損失（5,167百万円）であります。
 3 期末時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に国内外の生命保険会社を子会社等とする保険持株会社であり、これらの会社の経営管理等を行っております。また、これらの会社は保険業法等の規制環境の下にあり、

従って、当社は、傘下の子会社等を基礎としたセグメントから構成されており、「国内生命保険事業」、「海外保険事業」、「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

「国内生命保険事業」は国内の生命保険事業を行っている子会社から構成されており、「海外保険事業」は海外の保険事業を行っている子会社及び関連会社から構成されております。「国内生命保険事業」及び「海外保険事業」のどちらにも該当しない子会社及び関連会社は「その他事業」としてあり、主に資産運用関連事業であります。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社の報告セグメントは、中間連結会計期間までは単一セグメントとしておりましたが、2016年10月1日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、当社は、傘下の子会社等の経営管理等に特化しております。

従って、当社は、傘下の子会社等を基礎としたセグメントから構成されており、「国内生命保険事業」、「海外保険事業」、「その他事業」の3つを新たに報告セグメントとして設定いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分により作成しており、「3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。また、当連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の期首より当該変更が適用されたものとして作成しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益は、市場実勢価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2015年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	国内生命保険事業	海外保険事業	その他事業	計		
経常収益 (注) 1						
外部顧客からの経常収益	6,220,481	1,118,925	10,692	7,350,099	△16,152	7,333,947
セグメント間の内部経常収益又は振替高	16,299	2,906	21,719	40,925	△40,925	—
計	6,236,780	1,121,832	32,411	7,391,025	△57,077	7,333,947
セグメント利益	366,736	60,364	4,962	432,063	△13,896	418,166
セグメント資産	42,108,210	8,789,854	40,650	50,938,715	△1,013,792	49,924,922
セグメント負債	38,888,321	8,117,347	5,927	47,011,596	△19,632	46,991,963
その他の項目						
減価償却費	33,088	17,108	1	50,199	△575	49,623
のれんの償却額	—	3,567	—	3,567	—	3,567
利息及び配当金等収入	886,100	205,546	5	1,091,652	△16,262	1,075,389
支払利息	15,247	16,394	0	31,641	△2,105	29,536
持分法投資利益	—	1,698	4,420	6,119	—	6,119
特別利益	286	21	—	308	—	308
特別損失	55,268	3	0	55,272	—	55,272
(減損損失)	(34,548)	(—)	(—)	(34,548)	(—)	(34,548)
税金費用	67,957	18,899	261	87,119	57	87,177
持分法適用会社への投資額	—	41,358	73,614	114,972	—	114,972
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	44,197	1,741	104	46,043	—	46,043

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客からの経常収益の調整額△16,152百万円は、主に経常収益のうち責任準備金戻入額8,340百万円、金融派生商品収益3,617百万円について、連結損益計算書上は、経常費用のうち責任準備金繰入額、金融派生商品費用にそれぞれ含めたことによる振替額であります。

(2) セグメント利益の調整額△13,896百万円は、主に関係会社からの受取配当金の消去額であります。

(3) セグメント資産の調整額△1,013,792百万円は、主に関係会社株式の消去額であります。

(4) セグメント負債の調整額△19,632百万円は、主に連結調整に伴い発生した繰延税金資産の振替額であります。

(5) その他の項目の調整額は、主にセグメント間取引の消去額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	国内生命保険事業	海外保険事業	その他事業	計		
経常収益 (注) 1						
外部顧客からの経常収益	5,125,695	1,371,436	8,137	6,505,269	△48,472	6,456,796
セグメント間の内部経常収益又は振替高	7,998	2,356	33,642	43,998	△43,998	—
計	5,133,694	1,373,792	41,780	6,549,268	△92,471	6,456,796
セグメント利益	339,801	85,926	20,733	446,461	△21,141	425,320
セグメント資産	42,462,352	9,281,194	1,757,680	53,501,227	△1,515,376	51,985,850
セグメント負債	39,867,640	8,537,599	454,642	48,859,883	△11,299	48,848,583
その他の項目						
減価償却費	31,441	21,051	267	52,760	△283	52,477
のれんの償却額	—	3,600	—	3,600	—	3,600
利息及び配当金等収入	878,698	235,986	16,406	1,131,092	△23,299	1,107,793
支払利息	12,998	29,764	842	43,605	△2,702	40,902
持分法投資利益	—	1,611	4,812	6,424	—	6,424
特別利益	4,988	25	12,493	17,507	△12	17,495
特別損失	47,383	69	6	47,460	△12	47,447
(減損損失)	(13,742)	(—)	(—)	(13,742)	(—)	(13,742)
税金費用	50,805	28,889	△641	79,053	18	79,071
持分法適用会社への投資額	—	52,888	79,740	132,628	—	132,628
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	68,607	3,151	63	71,822	—	71,822

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客からの経常収益の調整額△48,472百万円は、主に経常費用のうち支払備金繰入額28,521百万円、経常収益のうち為替差益7,433百万円について、連結損益計算書上は、経常収益のうちその他経常収益、経常費用のうち為替差損にそれぞれ含めたことによる振替額であります。

(2) セグメント利益の調整額△21,141百万円は、主に関係会社からの受取配当金の消去額であります。

(3) セグメント資産の調整額△1,515,376百万円は、主に関係会社株式の消去額であります。

(4) セグメント負債の調整額△11,299百万円は、主に連結調整に伴い発生した繰延税金資産の振替額であります。

(5) その他の項目の調整額は、主にセグメント間取引の消去額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

2015年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	国内生命保険事業	海外保険事業	その他事業	合計
保険料等収入	4,743,536	842,464	—	5,586,000

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

	日本	米国	その他	合計
	6,018,832	822,867	492,247	7,333,947

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産全体に占める本邦の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	国内生命保険事業	海外保険事業	その他事業	合計
保険料等収入	3,541,241	927,494	—	4,468,736

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

	日本	米国	その他	合計
	4,958,718	1,040,457	457,620	6,456,796

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産全体に占める本邦の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2015年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）
セグメント情報と同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）
セグメント情報と同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

2015年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）

（単位：百万円）

	国内生命保険事業	海外保険事業	その他事業	合計
当期償却額	—	3,567	—	3,567
当期末残高	—	54,832	—	54,832

2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（単位：百万円）

	国内生命保険事業	海外保険事業	その他事業	合計
当期償却額	—	3,600	—	3,600
当期末残高	—	57,938	—	57,938

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2015年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）
該当事項はありません。

2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

2015年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）及び2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）
記載すべき重要な取引はありません。

（1株当たり情報）

	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
1株当たり純資産額	2,472円86銭	2,668円61銭
1株当たり当期純利益金額	150円53銭	196円62銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	150円44銭	196円48銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	178,515	231,286
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	178,515	231,286
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,185,939	1,176,333
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（千株）	701	838
（うち新株予約権（千株））	(701)	(838)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	2015年度末 (2016年3月31日)	2016年度末 (2017年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	2,932,959	3,137,266
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	998	1,247
（うち新株予約権（百万円））	(925)	(1,247)
（うち非支配株主持分（百万円））	(72)	(—)
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額（百万円）	2,931,960	3,136,019
1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数（千株）	1,185,654	1,175,149

3 株式給付信託（J-ESOP）により信託口が所有する当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）により第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。なお、2016年7月をもって第一生命保険従業員持株会専用信託は終了しております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度5,982千株、当連結会計年度4,585千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度5,490千株、当連結会計年度4,334千株であります。

（重要な後発事象）

1 当社は、2017年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由
機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため。

(2) 取得の内容

- ① 取得する株式の種類
普通株式
- ② 取得する株式の総数
23,000,000株（上限）

③ 株式取得価額の総額
23,000百万円（上限）

④ 取得期間
2017年5月16日～2018年3月31日

⑤ 取得方法
信託方式による市場買付

2 当社の関連会社のJanus Capital Group Inc.は、2016年10月3日に公表したHenderson Group plcとの統合案に基づき、2017年5月30日に経営統合を完了いたしました。新会社名はJanus Henderson Group plc（以下、「新会社」という。）になります。なお、当社が所有する新会社の議決権比率は同日時点において8.6%になり、新会社は当社の関連会社には該当しません。

(6) 会計監査

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について、新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

(7) 有価証券報告書の記載内容に係る確認書の提出

当社代表取締役社長は、有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した旨の確認書を、有価証券報告書と併せて提出しております。

(8) 財務報告に係る内部統制報告書の提出

当社代表取締役社長は、連結ベースでの財務報告に係る内部統制を評価し、その結果、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨の内部統制報告書を、有価証券報告書と併せて提出しております。

(注) 当誌では、監査対象となった連結計算書類及び連結財務諸表の内容をより理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しております。

保険持株会社及びその子会社等に係る保険金等の支払能力の充実の状況

(1) 第一生命ホールディングス株式会社

連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2015年度末	2016年度末
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	6,037,031	6,374,047
資本金等 ^{*1}	763,044	909,692
価格変動準備金	155,246	174,677
危険準備金	691,167	709,561
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	495	743
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	2,270,855	2,362,536
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	82,189	113,883
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△46,579	△27,389
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	2,121,848	2,226,914
負債性資本調達手段等	498,727	759,277
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△521,349	△708,484
控除項目	△177,962	△171,860
その他	199,348	24,495
連結リスクの合計額 $\sqrt{(R_1^2+R_5^2+R_6^2+R_8^2+R_9^2)+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4+R_0}$ (B)	1,580,596	1,701,499
保険リスク相当額 R ₁	122,410	122,026
一般保険リスク相当額 R ₅	5,006	4,904
巨大災害リスク相当額 R ₆	1,844	2,038
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	186,234	192,012
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	—	—
予定利率リスク相当額 R ₂	262,581	255,068
最低保証リスク相当額 R ₇ ^{*2}	87,783	84,459
資産運用リスク相当額 R ₃	1,160,636	1,290,918
経営管理リスク相当額 R ₄	36,529	39,028
連結ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	763.8%	749.2%

※1 社外流出予定額及びその他の包括利益累計額等を除いています。

※2 標準的方式を用いて算出しています。

(注) 上記の2015年度末の数値は保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に、2016年度末の数値は保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいてそれぞれ算出しております。

(2) 第一生命保険株式会社

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2015年度末	2016年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	6,741,736	5,936,832
リスクの合計額 (B)	1,496,746	1,396,021
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	900.8%	850.5%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2015年度末	2016年度末
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	—	5,858,298
連結リスクの合計額 (B)	—	1,379,562
連結ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	—	849.2%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

2. 2016年10月の持株会社化に伴い、現第一生命傘下の非連結子会社等を含めた連結ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

(3) 第一フロンティア生命保険株式会社

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2015年度末	2016年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	348,758	421,078
リスクの合計額 (B)	133,391	146,034
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	522.9%	576.6%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

(4) ネオファースト生命保険株式会社

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2015年度末	2016年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	27,795	21,919
リスクの合計額 (B)	557	574
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	9,969.9%	7,636.9%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

開示項目一覧

保険業法第271条の25（保険持株会社に係る業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等）、保険業法施行規則第210条の10の2（保険持株会社に係る業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等）に基づく開示項目と掲載頁

開示項目	掲載頁
1 保険持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 経営の組織（保険持株会社の子会社等（法第271条の25第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。）の経営管理に係る体制を含む。）	79
ロ 資本金の額及び発行済株式の総数	80
ハ 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	81
（1）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	81
（2）各株主の持株数	81
（3）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	81
ニ 取締役及び監査役（監査等委員会設置会社にあつては取締役、指名委員会等設置会社にあつては取締役及び執行役）の氏名及び役職名	57・58
ホ 会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称	該当無し
ヘ 会計監査人の氏名又は名称	81
2 保険持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ 保険持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	82
ロ 保険持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	83・84
（1）名称	83・84
（2）主たる営業所又は事業所の所在地	83・84
（3）資本金又は出資金の額	83・84
（4）事業の内容	83・84
（5）設立年月日	83・84
（6）保険持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	83・84
（7）保険持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	83・84
3 保険持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
イ 直近の営業又は事業年度における事業の概況	85
ロ 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	85
（1）経常収益	85
（2）経常利益又は経常損失	85
（3）親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	85
（4）包括利益	85
（5）純資産額	85
（6）総資産額	85
（7）保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率	85
4 保険持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	86-90
ロ 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	94
（1）破綻先債権に該当する貸付金	94
（2）延滞債権に該当する貸付金	94
（3）3カ月以上延滞債権に該当する貸付金	94
（4）貸付条件緩和債権に該当する貸付金	94
ハ 保険金等の支払能力の充実の状況（法第271条の28の2各号に掲げる額に係る細目として別表に掲げる額を含む。）及び保険持株会社の子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（法第130条各号に掲げる額を含む。）	114・115
ニ 保険持株会社及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額（以下この号において「経常収益等」という。）として算出したもの（各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。）	110-112
ホ 保険持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2（公認会計士又は監査法人による監査証明）の規定に基づき公認会計士又は監査法人の証明を受けている場合にはその旨	113
5 事業年度の末日において、当該保険持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該保険持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象（以下この号において「重要事象等」という。）が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当無し



第一生命ホールディングス

第一生命ホールディングス株式会社
〒100-8411 東京都千代田区有楽町1-13-1
03-3216-1222(大代表)

